

令和6年度 第1回 沖縄県道路メンテナンス会議

〔 令和6年7月17日（水）
対面会議 〕

事務局：沖縄総合事務局開発建設部道路管理課
沖縄総合事務局南部国道事務所管理第二課
沖縄総合事務局北部国道事務所管理第二課
沖縄県土木建築部道路管理課
西日本高速道路株式会社沖縄高速道路事務所

議　　事　　次　　第

- 1) 資料1 令和5年度 活動報告について
- 2) 資料2 令和6年度 活動計画について
- 3) 資料3 インフラメンテナンス大賞募集開始
- 4) 資料4 道路管理の新技術・好事例集
- 5) 資料5 定期点検要領の改定について
- 6) 資料6 SIP・SBIRについて
- 7) 資料7 新たな民間資格登録
- 8) 資料8 点検実施者の保有資格等について
- 9) 資料9 道路橋の点検・修繕に係る研修
- 10) 資料10 新技術導入促進に向けた取り組み
- 11) 資料11 直轄における点検支援技術の活用原則化（舗装追加）
- 12) 資料12 公共施設等適正管理推進事業債（道路事業）
- 13) 資料13 交差点名標示板の落下事故について（注意喚起）
- 14) 資料14 道路緊急ダイヤル（#9910）
- 15) 資料15 道路メンテナンス事業補助制度について
- 16) 資料16 個別施設計画の策定について
- 17) 資料17 点検DBにおける地方公共団体用舗装データベースについて
- 18) 資料18 コンクリート舗装の取組推進について
- 19) 資料19 舗装アプリについて
- 20) 資料20 国土交通省登録資格について（舗装関係）
- 21) 資料21 xROADを活用した次世代の舗装マネジメント（概要）
- 22) 資料22 舗装ECIの実施事例について
- 23) 資料23 舗装の切断作業時に発生する排水の具体的処理の徹底
- 24) 資料24 路面下空洞対策に係る費用の負担について
- 25) 資料25 道路橋の集約・撤去事例集
- 26) 資料26 鉄道委託工事を行う場合の透明性確保の徹底

沖縄県道路メンテナンス会議

設立趣意書

沖縄県の道路インフラは、昭和47年の本土復帰以降、沖縄振興開発計画により集中的に整備され、急速に老朽化が進むことが確実である。今後、これらの補修や更新を行う必要が急激に高まってくることが見込まれており、国、地方ともに厳しい財政状況にある中、これら老朽化した道路インフラの補修や更新を、いかに的確に対応して行くかが重要な課題となっている。特に、沖縄においては、周りを海に囲まれた島嶼地域であることから、塩害の影響を激しくうけ耐久性の検討も課題である。

また、道路インフラの維持管理・補修・更新を確実に進めるためには、直轄国道管理分はもとより、施設の大部分を占める地方公共団体の道路インフラも含めて、その実態を把握したうえで、施設の長寿命化も図りつつ見通しを立てた計画的な補修・更新を行っていくことが必要となっている。

そのためには、高速道路、国道、県道、市町村道の、すべての道路管理者が情報を共有し、連携して対応していくことが必要不可欠である。

本会議は、沖縄県内における道路インフラの維持管理・補修・更新等を効果的・効率的に行うため、交通上密接な関連を有する道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路インフラの点検結果や修繕計画等を共有・協力することにより、円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全・老朽化対策の強化を図ることを目的として設置するものである。

平成26年6月3日

沖縄県道路メンテナンス会議 規約

(名 称)

第1条 本会は、「沖縄県道路メンテナンス会議」(以下、「会議」という。)と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、沖縄県内の道路管理を効果的かつ効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、第2条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- (1) 老朽化対策に対する管理者責任・意識の浸透に関すること。
- (2) 道路施設の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- (3) 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- (4) 道路施設の損傷事例や技術基準類等の共有に関すること。
- (5) その他、道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項。

(組 織)

第4条 会議は、第2条の目的を達成するため、沖縄県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者及び会議が必要と認めるもので組織する。

2.

- 会議には、会長を1名、副会長を3名置くものとする。
会長は内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所長及び北部国道事務所長が隔年持回りで職務を行うものとする。
副会長は、沖縄県土木建築部道路管理課長及び西日本高速道路株式会社九州支社沖縄高速道路事務所長、内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所長または、北部国道事務所長とする。
3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
 4. 会議の構成は「別表一1」のとおりとする。
ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。
 5. 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため「専門部会」を設置することができるものとする。
 6. 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道、市町村道の代表者からなる、幹事会を置くものとし構成は「別表一2」のとおりとする。

(専門部会)

第5条 「専門部会」には、「沖縄県高速道路を跨ぐ橋梁の維持管理に関する連絡協議会」を置く。

2. 「専門部会」には、「沖縄県跨道橋連絡会議」を置く。

(幹事会)

第6条 幹事会は、会長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- (1) 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- (2) 会議における協議議題の調整
- (3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- (4) その他、会議の運営に際し必要となる事項の調整

(事務局)

第7条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課、内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所管理第二課、内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所管理第二課、沖縄県土木建築部道路管理課及び西日本高速道路株式会社九州支社沖縄高速道路事務所に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行う事ができる。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附 則)

- ・本規約は、平成26年6月3日から施行する。
- ・平成26年9月2日一部改正（第2条）、追加（第5条）
- ・平成26年12月25日一部改正 追加（第5条2）
- ・令和6年7月17日一部改正（第4条2）、（第7条2）

R6. 7. 17時点
令和6年度 沖縄県道路メンテナンス会議・協議会 名簿

	所属	役職
会長	内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所	所長
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課	課長
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路建設課	課長
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課	道路保全企画官
副会長	内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所	所長
副会長	沖縄県土木建築部道路管理課	課長
副会長	西日本高速道路(株)九州支社沖縄高速道路事務所	所長
	那覇市	都市みらい部長
	宜野湾市	建設部長
	石垣市	建設部長
	浦添市	都市建設部長
	名護市	建設部長
	糸満市	建設部長
	沖縄市	建設部参事
	豊見城市	経済建設部長
	うるま市	都市建設部長
	宮古島市	建設部長
	南城市	土木建築部長
	国頭村	建設課長
	大宜味村	建設環境課長
	東村	建設環境課長
	今帰仁村	建設課長
	本部町	建設課長
	恩納村	建設課長
	宜野座村	建設課長
	金武町	建設課長
	伊江村	建設課長
	読谷村	都市計画課
	嘉手納町	都市建設課長
	北谷町	土木課長
	北中城村	建設課長
	中城村	都市建設課長
	西原町	土木課長
	与那原町	まちづくり課長
	南風原町	都市整備課長
	渡嘉敷村	観光産業課長
	座間味村	産業振興課長
	粟国村	経済課長
	渡名喜村	経済課長
	南大東村	土木課長
	北大東村	建設課長
	伊平屋村	建設課長
	伊是名村	建設環境課長
	久米島町	建設課長
	八重瀬町	土木建設課長
	多良間村	土木建設課長
	竹富町	まちづくり課長
	与那国町	まちづくり課長
	(公財)沖縄県建設技術センター	技術部長
事務局	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課	
	内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所管理第二課	
	内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所管理第二課	
	沖縄県土木建築部道路管理課	
	西日本高速道路(株)九州支社沖縄高速道路事務所	

令和6年度 沖縄県道路メンテナンス会議・幹事会 名簿

R6.4.1時点

	所属	役職
幹事長	内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所	副所長
	内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所	副所長
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課	道路保全企画官
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路建設課	課長補佐
副幹事長	沖縄県土木建築部道路管理課	班長
副幹事長	西日本高速道路㈱九州支社沖縄高速道路事務所	副所長
	那覇市	道路管理課長
	宜野湾市	道路整備課長
	石垣市	道路・施設課長
	浦添市	道路課長
	名護市	維持課長
	糸満市	建設課長
	沖縄市	道路課長
	豊見城市	道路課長
	うるま市	維持管理課長
	宮古島市	道路建設課長
	南城市	都市整備課長
	国頭村	建設課長
	大宜味村	建設環境課長
	東村	建設環境課長
	今帰仁村	建設課長
	本部町	建設課長
	恩納村	建設課長
	宜野座村	建設課長
	金武町	建設課長
	伊江村	建設課長
	読谷村	都市計画課長
	嘉手納町	都市建設課長
	北谷町	土木課長
	北中城村	建設課長
	中城村	都市建設課長
	西原町	土木課長
	与那原町	まちづくり課長
	南風原町	都市整備課長
	渡嘉敷村	観光産業課長
	座間味村	産業振興課長
	粟国村	経済課長
	渡名喜村	経済課長
	南大東村	土木課長
	北大東村	建設課長
	伊平屋村	建設課長
	伊是名村	建設環境課長
	久米島町	建設課長
	八重瀬町	土木建設課長
	多良間村	土木建設課長
	竹富町	まちづくり課長
	与那国町	まちづくり課長
	(公財)沖縄県建設技術センター	班長
事務局	内閣府沖縄総合事務局開発建設部道路管理課	
	内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所管理第二課	
	内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所管理第二課	
	沖縄県土木建築部道路管理課	
	西日本高速道路㈱九州支社沖縄高速道路事務所	

令和5年度 活動報告について

令和6年度 第1回 沖縄県道路メンテナンス会議

令和5年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動報告

資料 1

令和5年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動計画一覧表

	沖縄県道路メンテナンス会議		研修	講習	広報
	メンテナンス会議	専門部会 ・沖縄県高速道路を跨ぐ橋梁の維持管理に関する連絡協議会 ・沖縄県跨道橋連絡会議 ・沖縄都市モルール連絡会議			
4月					
5月					
6月					
7月	7/20(対面) 第1回メンテナンス会議・幹事会	7/20(対面) 沖縄県跨道橋連絡会議			
8月				<ul style="list-style-type: none"> ■橋梁保全チーム支援講習(9月～11月) <ul style="list-style-type: none"> ・北部国道事務所管内の今年度点検対象橋梁(鋼橋、コンクリート橋:各1橋) ・南部国道事務所管内の今年度点検対象橋梁(鋼橋、コンクリート橋:各1橋) ■橋梁マネジメント現場支援講習会(12/8) ■新橋建設工事現場見学会(1/25) 	老朽化パネル展 R5.11～R6.2
9月					
10月			10/23～27 橋梁初級Ⅰ研修		
11月					
12月			12/20～22 橋梁初級Ⅱ研修		
1月					
2月	2/21(対面開催) 第2回メンテナンス会議・幹事会	2/21(対面開催) 沖縄都市モルール連絡会議			
3月					

令和5年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動報告

〈 第1回沖縄県道路メンテナンス会議(協議会・幹事会) 〉

開催日：令和5年7月20日

開催場所：那覇第2地方合同庁舎2号館

参加者：南部国道事務所・北部国道事務所・沖縄総合事務局開発建設部道路管理課
沖縄県・西日本高速道路(株)九州支社沖縄高速道路事務所・沖縄県内各市町村
(公財)沖縄県建設技術センター

～ 議事次第 ～

- 1) 令和4年度活動報告(資料－1)
- 2) 令和5年度活動計画(資料－2)
- 3) 令和5年度予算概要(資料－3)
- 4) 道路メンテナンス事業補助概要(資料－4)
- 5) インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き(資料－5)
- 6) 「道路橋の集約・撤去事例集」の公表について(資料－6)
- 7) インフラメンテナンス大賞について(資料－7)
- 8) 道路管理の新技術・好事例集(資料－8)
- 9) 公共施設等適正管理推進事業債について(資料－9)
- 10) 電線共同溝管理の手引き(案)(資料－10)
- 11) より永くCo 補装を使うためのポイント集(R4.7)(資料－11)
- 12) Co 補装の利用促進の取組について(資料－12)
- 13) アスファルト補装の詳細調査・修繕設計便覧について(資料－13)
- 14) 新たに13 の民間資格を登録します(技調のプレス)(資料－14)
- 15) 点検実施者の保有資格等について(資料－15)
- 16) 道路橋の点検・修繕に係る研修について(資料－16)
- 17) 新技術導入促進に向けた取り組みについて(資料－17)
- 18) 直轄における点検支援技術の活用原則化について(資料－18)
- 19) 道路の技術基準体系図について(資料－19)
- 20) 4書籍のリーフレットについて(資料－20)

令和5年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動報告

〈 第2回沖縄県道路メンテナンス会議(幹事会) 〉

開催日：令和6年2月5日

開催場所：那覇第2地方合同庁舎2号館

参加者：南部国道事務所・北部国道事務所・沖縄総合事務局開発建設部道路管理課
沖縄県・西日本高速道路(株)九州支社沖縄高速道路事務所・沖縄県内各市町村
(公財)沖縄県建設技術センター

～ 議事次第 ～

- 1)道路メンテナンス年報について(資料-1)
- 2)令和5年度活動状況(資料-2)
- 3)道路メンテナンス事業補助概要(資料-3)
- 4)インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き(資料-4)
- 5)「道路橋の集約・撤去事例集」の公表について(資料-5)
- 6)インフラメンテナンス大賞受賞者決定について(資料-6)
- 7)道路管理の新技術・好事例集(資料-7)
- 8)直轄国道での新技術活用事例(資料-8)
- 9)アスファルト舗装の詳細設計・修繕設計便覧について(資料-9)
- 10)滑り止め舗装ひび割れによる舗装の健全度判定における注意点(資料-10)
- 11)点検実施者の保有資格等について(資料-11)
- 12)直轄における点検支援技術の活用原則化について(資料-12)
- 13)道路の技術基準体系図について(資料-13)
- 14)インフラメンテナンス国民会議について(資料-14)
- 15)節水のご協力について(資料-15)

令和5年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動報告

〈 第10回 沖縄県跨道橋連絡会議 〉

開催日：令和5年7月20日

開催場所：那覇第2地方合同庁舎2号館

参加者：南部国道事務所・北部国道事務所・沖縄総合事務局開発建設部道路管理課
沖縄県土木建築部道路管理課・北部土木事務所・中部土木事務所・南部土木
事務所・八重山土木事務所・西日本高速道路(株)九州支社沖縄高速道路事務
所・那覇市都市みらい部道路管理課

～ 議事次第 ～

- 1)跨道橋点検計画について
- 2)跨道橋連絡会議の設置について
- 3)道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について
- 4)橋梁長寿命化修繕計画
- 5)道路の上空を占用する跨道橋の事故防止について
- 6)高速道路を跨ぐ橋梁の管理者の皆様へのお願い
- 7)令和4年度橋梁保全チーム支援講習会

～ 配布資料 ～

- 資料-1:跨道橋点検計画について
- 資料-2:跨道橋連絡会議の設置について
- 資料-3:道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について
- 資料-4:橋梁長寿命化修繕計画
- 資料-5:道路の上空を占用する跨道橋の事故防止について
- 資料-6:高速道路を跨ぐ橋梁の管理者の皆様へのお願い
- 資料-7:令和4年度橋梁保全チーム支援講習会

令和5年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動報告

〈 沖縄都市モノレール連絡会議 〉

開催日：令和6年2月6日

開催場所：那覇第2地方合同庁舎2号館

参加者：南部国道事務所・沖縄県土木建築部都市計画モノレール課・沖縄総合事務局
開発建設部道路管理課・南部土木事務所・中部土木事務所・那覇市都市みらい
部道路管理課・浦添市建設部道路課・沖縄都市モノレール(株)技術部・
沖縄県土木建築部道路管理課

～ 議事次第 ～

- 1) 1巡目点検の実施状況・課題について
- 2) 2巡目点検の計画・実施状況・課題について
- 3) 3巡目点検計画について

～ 説明資料 ～

- ① 南部国道事務所 管理第二課……(資料-1)
- ② 沖縄県 都市計画・モノレール課…(資料-2)
- ③ 那覇市 道路管理課………(資料-3)
- ④ 浦添市 道路課…………(資料-4)
- ⑤ 沖縄都市モノレール(株)………(資料-5)

令和5年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動報告

道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅰ)

道路構造物管理実務者研修（橋梁初級Ⅰ）では、道路橋の定期点検に関する「必要な知識及び技能を有する者」として最低限必要な知識と技能を習得することを目的として実施しました。また、研修の「達成度確認試験」も実施しました。

■開催場所：那覇第2地方合同庁舎2号館

■研修期間：令和5年10月23日（月）～10月27日（金）

実施状況写真

■参加者：8名

■内容

- ・定期点検に関する法令及び技術基準の体系
- ・状態の把握と健全性の診断
- ・コンクリート部材の損傷と診断
- ・鋼部材の損傷と診断
- ・下部構造の損傷と診断など
- ・現地実習



座学

- 点検計画、点検方法（近接目視、打音など）、
診断、記録に関わる留意点
- ・達成度確認試験
所見が書けること



現地実習

令和5年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動報告

道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅱ)

道路構造物管理実務者研修（橋梁初級Ⅱ）では、道路管理者として、法令に基づく技術基準等の趣旨を満足するよう、かつ、手戻りや過不足のない修繕を実施するに当たり適切に構造物の状態や原因を評価し、また、様々な技術を評価・適用するために必要な基礎知識を習得することを目標として実施しました。

- 開催場所：那覇第2地方合同庁舎2号館
- 研修期間：令和5年12月18日（月）～12月20日（水）
- 参加者：9名
- 内容

- ・道路橋示方書や定期点検要領（措置や監視などの事項）の趣旨や要求事項、構造力学に関する基礎知識を概観し、それを補修・補強の調査・計画・設計・施工に反映するにあたっての要点を学ぶ。
- ・材料や構造の力学及び鋼構造やコンクリート工学の基礎知識を概観したうえで基本工種について基準の趣旨や工学原理を満足させるための成立原理を学ぶ。
- ・補修補強事例を通じて、上記を運用するための理解を深める。

実施状況写真



令和5年度橋梁保全チーム支援講習会(①橋梁の現地調査・点検訓練)

実際の橋梁点検現場での見学を通じて、実橋梁の外部環境（劣化の内部要因）や損傷・劣化状況を把握し、さらに補修方法や補修時期等を議論することで橋梁の適切な維持管理について学習します。

■開催時期：令和5年9月～令和6年1月

点検橋梁は、北部国道、南部国道各事務所管内の今年度点検対象橋梁とする。以下に点検橋梁を示す。

令和6年9月～11月頃開催予定

北部国道管内: 点検業者との合同点検

- ・鋼 橋: ツマサ橋 9/28(木) 14:00～15:00
- ・コンクリート橋: 石川高架橋 1/16(火) 10:00～11:00、14:00～15:00

南部国道管内: 点検業者との合同点検

- ・鋼 橋: とよみ大橋 12/12 (火) 14:00～15:00
- ・コンクリート橋: 与根高架橋 9/ 8 (金) 10:00～11:00、14:00～15:00

※講習会への参加希望があればご連絡をお願いします。



令和5年度橋梁保全チーム支援講習会(②新橋建設工事見学)

橋梁上部工工事において、コンクリート橋の架設工法、塩害対策などについて現地見学を行い、架設時の留意点や耐久性の向上策について学習します。

■開催日：令和6年1月25日(木)

令和6年9月～11月頃開催予定

■工事名：令和4年度小禄道路橋梁上部工（P8～P12）工事

施工業者：ドーピー建設工業・大米建設特定建設工事共同企業体

■事業者：南部国道事務所 那覇空港自動車道出張所

※講習会への参加希望があればご連絡をお願いします。

※工事の進捗により、日程変更の可能性があります。

R5年新橋現場工事見学状況



R5年新橋現場工事見学状況



令和5年度橋梁保全チーム支援講習会(③橋梁マネジメント現場支援講習会)

橋梁マネジメント現場支援講習会では、橋梁マネジメント現場支援講習会講習会では、沖縄県のコンクリート構造物のおかれた環境、劣化要因と劣化メカニズム（塩害・ASR）、塩害劣化に対する将来予測（シナリオ検討）、ASR劣化に対する点検新技術について、学習します。

■開催日：令和5年12月21日（木）

令和6年秋頃開催予定

■内 容：土木構造物の維持管理に関する講習

項目	講義内容
(1)コンクリート構造物に対する点検・診断新技術への挑戦	沖縄県のコンクリート構造物のおかれた環境、劣化要因と劣化メカニズム（塩害・ASR）、塩害劣化に対する将来予測（シナリオ検討）、ASR劣化に対する点検新技術について学習する。
(2)循環型社会形成に向けたセメント産業の取組みとFAセメントの基本性能	セメント製造過程の説明によりセメント産業の取組みを学習する。また、フライアッシュセメントの性能について学習することにより、循環型社会の形成について考える機会を提供する。
(3)ポストテンションPCT桁の高耐久性に向けたFAコンクリート配合及び施工マニュアル（案）の説明	塩害やASRの劣化に対して、FAコンクリートの使用は高耐久化向上策の一つとして挙げられる。ポストテンションPC桁へのFAコンクリート配合の考え方を学習する。

※講習会への参加希望があればご連絡をお願いします。

令和5年度 道路メンテナンス会議 活動報告

道路の老朽化対策パネル展開催概要(県内17箇所を3班に分けて開催)

1班(A1パネル)				2班(A1パネル)				3班(A3パネル)			
	道路管理者	設置期間	設置場所		道路管理者	設置期間	設置場所		道路管理者	設置期間	設置場所
1	南風原町	1/15~1/19	南風原町役場庁舎 町民ホール	1	沖縄総合事務局	12/18~12/22	那覇第2地方合同庁舎 2号館 1F情報プラザ	1	八重瀬町	1/15~1/19	八重瀬町1階 ロビー
2	那覇市	1/22~1/26	那覇市役所 1F ロビー 展示コーナー	2	うるま市	1/15~1/19	うるま市役所西棟 1階市民ロビー	2	南部国道事務所	1/29~2/1	道の駅「豊崎」
3	沖縄市	1/29~2/1	沖縄市役所 1F 市民ホール	3	嘉手納町	1/22~1/26	嘉手納町役場 ロビー	3	南部国道事務所	2/5~2/9	道の駅「いとまん」
4	北部国道事務所	2/5~2/9	道の駅「ぎのざ」	4	中城村	1/29~2/1	中城村役場 多目的ホール	4	沖縄県	2/13~2/16	道の駅「かでな」
5	北部国道事務所	2/13~2/16	道の駅「許田」	5	西原町	2/5~2/9	西原町交流センター (町民広場)	5	南城市	2/19~2/22	南城市
6	北部国道事務所	2/19~2/22	道の駅「ゆいゆい国頭」	6	沖縄県	2/13~2/16	県庁ロビー	6	予備日	2/26~3/1	
7	予備日	2/26~3/1		7	予備日	2/19~2/22					

令和5年度 道路メンテナンス会議 活動報告

道路の老朽化対策パネル展の開催事例

〈 市町村の広報誌へのパネル展開催案内の掲載例 〉

〈 展示パネルの一例 〉



道の駅「ゆいゆい国頭」

道の駅「許田」

道の駅「ぎのざ」

沖縄における道路施設の老朽化対策

平成26年4月1日
会は、『道路の今』
を国土交通大臣へ
提言
“最後の警告一回”
＊我が国では、高齢
が老朽化し、これら
沖縄では、1970年代
に整備され
社会インフラ整備
老朽化とともに、老朽化
道路管理者として
継承されるよう
しっかり回す仕組み

主要な道路施設

数多くの構造物から構成される道路

内閣府沖縄総合事務局

道路は、トンネル、橋梁、横断歩道橋、大型標識、ボックスカルバードなど多くの構造物からできています。

定期点検対象施設

- 道路トンネル ○道路橋 ○ジェット・大型
- 横断歩道橋 ○門型標識等

老朽化対策 動画

I 橋梁点検の様子

内閣府沖縄総合事務局

・梯子、脚立、リフト車、橋梁点検車等で近接目視を行い、橋梁の損傷を把握し、点検調書に記録します。

触診と打音による検査

梯子を用いて近接目視

箱桁内部の点検

損傷の確認と記録

トンネル

山岳トンネル、
沈埋トンネルなど

橋梁

鋼橋、コンクリート橋

その他

(大型標識、カルバード)

「道路施設老朽化対策」
パネル展

令和6年度 活動計画について

令和6年度 第1回 沖縄県道路メンテナンス会議

令和6年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動計画

資料 2

令和6年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動計画一覧表

	沖縄県道路メンテナンス会議		研修	講習	広報
	メンテナンス会議	専門部会 ・沖縄県高速道路を跨ぐ橋梁の維持管理に関する連絡協議会 ・沖縄県跨道橋連絡会議 ・沖縄都市モルール連絡会議			
4月					
5月					
6月					
7月	7/17(対面開催) 第1回メンテナンス会議・幹事会				
8月		8/2開催予定 沖縄県跨道橋連絡会議		<ul style="list-style-type: none"> ■橋梁保全チーム支援講習(9月～11月) <ul style="list-style-type: none"> ・北部国道事務所管内の今年度点検対象橋梁(鋼橋、コンクリート橋:各1橋) ・南部国道事務所管内の今年度点検対象橋梁(鋼橋、コンクリート橋:各1橋) ■橋梁マネジメント現場支援講習会(12月予定) ■新橋建設工事現場見学会(10月予定) 	老朽化パネル展 R6.11～R7.2
9月					
10月			10/21～25 橋梁初級Ⅰ研修		
11月			11/13～11/15 橋梁初級Ⅱ研修		
12月					
1月					
2月	第2回メンテナンス会議・幹事会	沖縄都市モルール連絡会議			
3月					

令和6年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動計画

〈 沖縄県道路メンテナンス会議・幹事会 〉

①第1回

開催日：令和6年7月17日
開催場所：沖縄総合事務局 第2合同庁舎 2号館2階 災害対策室A・B・C
内容：道路メンテナンス会議 活動報告・活動計画 など

②第2回

開催時期：令和7年2月予定
開催場所：沖縄総合事務局 第2合同庁舎 2号館 会議室
内容：道路メンテナンス年報の概要 など

〈 専門部会（沖縄県跨道橋連絡会議・沖縄都市モノレール連絡会議）〉

□沖縄県跨道橋連絡会議

開催時期：令和6年8月2日
開催場所：沖縄総合事務局 第2合同庁舎 2号館2階 災害対策室A・B・C
内容：点検・修繕計画 など

□沖縄都市モノレール連絡会議

開催時期：令和7年2月予定
開催場所：沖縄総合事務局 第2合同庁舎 2号館 会議室
内容：点検計画 など

令和6年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動計画

〈 研修 〉

□道路構造物管理者実務研修(橋梁初級Ⅰ)

開催日：令和6年10月21～25日

開催場所：沖縄総合事務局 第2合同庁舎 2号館1階 共用A・B会議室

内容：道路橋の定期点検に関する最低限必要な知識と技能を習得

□道路構造物管理者実務研修(橋梁初級Ⅱ)

開催日：令和6年11月13～15日

開催場所：沖縄総合事務局 第2合同庁舎 2号館1階 共用A・B会議室

内容：道路橋の修繕にあたり必要な基礎知識を習得

〈 講習会 〉

□橋梁保全チーム講習会

開催時期：令和6年9月～11月

開催場所：新橋建設現場1箇所、定期点検現地訓練3箇所(AM・PM2回開催)

内容：点検・修繕計画 など

□橋梁マネジメント現場支援講習会

開催時期：令和6年12月予定

開催場所：未定

内容：道路構造物の維持管理に関する講演

令和6年度 沖縄県道路メンテナンス会議 活動計画

〈 広報 : 道路の老朽化対策のパネル展 〉

開催時期 : 令和6年11月～令和7年3月予定(約5ヶ月間)

開催場所 : 沖縄総合事務局、沖縄県庁、市町村(開催可能箇所のみ)

内 容 : 老朽化対策パネルの展示、広報誌掲載

〈 市町村の広報誌へのパネル展開催案内の掲載例 〉



〈 展示パネルの一例 〉



道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅰ)

○橋梁研修Ⅰ R6.10.21~25開催予定

地方自治体の職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技術等を修得するための研修を年1回(5日間)開催

【趣旨】

- ・平成25年6月の道路法改正により、道路管理者は道路の点検を行う義務について明確化
- ・必要な知識と技能を有するものが近接目視により健全性の診断を行うことが義務化



- ・平成26年度から国、地方自治体職員を対象に「**橋梁初級研修Ⅰ**」を実施
- ・全国統一のテキストを用い、橋梁構造、定期点検要領概論、現地実習などを学習
- ・受講者に対して達成度試験を実施



橋梁初級Ⅰ【学科、実技試験ともに十分理解している】



道路橋点検士補の受験資格



道路橋点検士補

道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅰ)

○橋梁研修 I R6. 10. 21~25開催予定

令和6年度 道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅰ) 時間割表 (案)

※案内を別途行いますので参加の検討をお願いします。

道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅱ)

○橋梁研修Ⅱ R6.11.13~15開催予定

地方自治体の職員の道路管理者としての育成のため、適切に構造物の状態や原因を評価し、また、様々な技術を評価・適用するための要点を概観するための研修を年1回(3日間(実質2日間))開催

- ・道示や点検要領(措置)について、骨子や趣旨を概観
- ・代表工種の成立させるための力学・工学原理を学ぶ
- ・これらを運用するにあたっての留意事項を学ぶ
- ・座学のみ



到達点

技術基準に適合する措置を実現するために必要不可欠な材料や構造の基礎知識、技術基準が求める要求事項の趣旨及びマネジメントの要点を概観する

道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅱ)

○橋梁研修Ⅱ R6. 12. 13~15開催予定

令和5年度 道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅱ)時間割表 (案)

日付	曜 日	午前						午後					
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00			
12/13	火					13:00～ 13:20 開校式	休 憩	13:30～15:30 ①性能の設定と方法の選定における原則 (オンライン講義)	休 憩	15:40～17:10 ②部材の強度回復・向上のための代表工種に見る補修補強の力学原理 (オンライン講義)			
12/14	水		9:20～10:50 ③補修補強設計のための調査と構造解析	休 憩	11:00～12:00 ⑤コンクリート部材の補修補強にあたっての事前・事後処理	昼食	13:00～14:00 ⑦コンクリート橋・コンクリート部材の補修補強事例	休 憩	14:10～15:10 ⑨補修補強実施のためのマネジメント	休 憩	15:20～16:20 ⑩下部構造及び上下部接続部の補修補強事例	休 憩	16:30～17:30 ④腐食要因の除去と腐食対策
12/15	木	9:00～10:00 ⑥鋼橋・鋼部材の補修補強事例	休 憩	10:10～11:10 ⑩経過観察及びモニタリング計画	休 憩	11:20～11:40 閉校式							

※案内を別途行いますので参加の検討をお願いします。

令和6年度橋梁保全チーム支援講習会(①橋梁の現地調査・点検訓練)

実際の橋梁点検現場での見学を通じて、実橋梁の外部環境（劣化の内部要因）や損傷・劣化状況を把握し、さらに補修方法や補修時期等を議論することで橋梁の適切な維持管理について学習します。

■開催時期：令和6年9月～11月

点検橋梁は、北部国道、南部国道各事務所管内の今年度点検対象橋梁とする。
以下に点検橋梁を示す。

北部国道管内：点検業者との合同点検

- ・鋼 橋：1橋（対象橋梁検討中）
- ・コンクリート橋：1橋（対象橋梁検討中）

南部国道管内：点検業者との合同点検

- ・鋼 橋：1橋（対象橋梁検討中）
- ・コンクリート橋：1橋（対象橋梁検討中）

※案内を別途行いますので参加の検討をお願いします。



令和6年度橋梁保全チーム支援講習会(②新橋建設工事見学)

橋梁上部工工事において、橋梁の架設工法、塩害対策等について現地見学を行い、橋梁構造や耐久性の向上策について学習します。

■開催時期：令和6年10～11月頃（日程検討中）

■工事名：検討中

■事業者：検討中

※案内を別途行いますので参加の検討をお願いします。

※工事の進捗により、日程変更の可能性があります。



令和6年度橋梁保全チーム支援講習会(②橋梁マネジメント現場支援講習会)

橋梁マネジメント現場支援講習会では、限られた予算の中で沖縄県内土木構造物の効率的な維持管理を推進していくことを目的に、土木構造物の損傷事例や適切な対策の考え方について学習します。

■開催時期：令和6年12月（検討中）

■内容：土木構造物の維持管理に関する講習（※下記の内容は過去の事例です。）

項目	講義内容
(1)管理者立場からの 現場施工監理（仮称）	NEXCO西日本を例に、大規模工事（橋梁、トンネルなど）の施工監理上の工夫・失敗事例など、管理者の立場から、適切な維持管理のあり方について学習する。
(2)鋼橋の腐食と対策（仮称）	塩害環境における鋼橋腐食は、耐荷力や耐久性に大きな影響を及ぼす。腐食のメカニズム、防食を考慮した構造・工夫、塗替えの考え方、補修事例などを学習し、鋼構造物の維持保全のあり方について学習する。
(3)PC構造物の維持保全（仮称）	PC構造物は、厳しい塩害環境などによってPC鋼材が腐食・破断すると耐荷性能の低下に至る。このため、既設PC構造物において、予防保全対策や事後保全対策の対策事例などを学習し、PC構造物の維持保全のあり方について学習する。

※案内を別途行いますので参加の検討をお願いします。



同時発表：総務省、文部科学省、
厚生労働省、農林水産省、
経済産業省、環境省、防衛省

令和6年5月10日
大臣官房公共事業調査室
総合政策局公共事業企画調整課

第8回「インフラメンテナンス大賞」募集を開始します

国土交通省は、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省とともに「第8回インフラメンテナンス大賞」の募集を開始します。

インフラメンテナンス大賞は、日本国内の社会資本のメンテナンス（以下「インフラメンテナンス」という。）に係る優れた取組や技術開発を表彰するものです。表彰により、好事例として広く紹介することで、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的として実施するものです。

国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省が所管する施設について、以下の各部門における優れた取組や技術開発を行った方に対して、有識者による審査を経て、内閣総理大臣賞、各省大臣賞、特別賞、優秀賞を決定します。

- ア：メンテナンス実施現場における工夫部門
- イ：メンテナンスを支える活動部門
- ウ：技術開発部門



第7回表彰式（令和6年1月18日）
受賞者と岸田総理の記念撮影

<第8回インフラメンテナンス大賞 募集概要>

※詳細は、「応募要領」（別添）をご確認ください。

応募期間：令和6年5月10日（金）～令和6年7月12日（金）

応募方法：WEBフォームで提出

応募ページはこちらから ⇒ <https://www.im-award-form.jp/index.html>
(応募様式（エクセル形式）もダウンロードいただけます)

今後の予定：令和6年冬頃 受賞者発表・表彰式実施

以下HPにて、過去の受賞者の取組概要や第8回応募要領等をご覧頂けます。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_award.html

<問い合わせ先>

総合政策局公共事業企画調整課 二宮、倉田

TEL：03-5253-8111（内線24514、24554）03-5253-8912（直通）

大臣官房公共事業調査室 舘小路、片岡

TEL：03-5253-8111（内線24294、24298）03-5253-8258（直通）

別添

第8回インフラメンテナンス大賞

応募要領

令和6年5月

1 インフラメンテナンス大賞の趣旨

国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港・電力・ガス等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤、治山治水といった国土保全のための基盤、その他の国土、都市や農山漁村を形成するインフラによって支えられています。

これらのインフラの老朽化が今後も進行していく中で、インフラによってもたらされる我が国の活力や生活、環境、景観、安全・安心の機能を維持していくためには、インフラのメンテナンスに国全体で取り組む必要があります。

この表彰は、インフラが直面する老朽化やその対策に必要となる担い手不足の問題に対応して、インフラメンテナンスの現場における工夫やメンテナンスを支える活動、インフラメンテナンスの効果的・効率的な実施を実現した研究・技術開発の優れた成果を収めた取組の関係者を顕彰することで、我が国のインフラの機能の維持を目指すものです。

2 表彰の対象

以下のア～ウの3つの部門において、日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた効果・実績を挙げた取組や技術開発を行った者を表彰します。

その中でも、極めて顕著な功績であると認められる取組や技術開発を行った者を内閣総理大臣賞として表彰します。

ア メンテナンス実施現場における工夫部門

施設管理者が管理するインフラについて、当該施設管理者自ら又は委任、委託等を受けた企業、団体等が行うメンテナンス活動における工夫（ウに該当するものを除く）

イ メンテナンスを支える活動部門

アの取組以外で、市民活動や人材育成等のインフラ機能の維持に貢献するために行う活動（ウに該当するものを除く）

ウ 技術開発部門

調査・計測手法、計画・設計手法、施工技術、施工システム、維持管理手法（点

検・診断技術、モニタリング技術を含む)、材料・製品、機械、維持管理データ管理におけるインフラメンテナンスを効果的・効率的に改善する研究・技術開発

※本表彰でいう「インフラ」とは、別表に掲げるものをいいます。

※本表彰でいう「メンテナンス」とは、既存インフラの点検、診断、措置（維持、補修、修繕、改良、補強）、記録等の維持管理、運用管理、更新（機能向上を伴う場合を含む。）及び集約・再編を戦略的（合理的、体系的、規則的又は継続的）に実施する行為のことをいい、被災後の復旧のみや、料金徴収のみの業務は含まれません。

3 応募条件

- (1) 応募する取組や技術開発を行った者が自ら応募してください。また、大賞事務局との連絡窓口となる連絡担当者を定めてください。
- (2) 活動グループ（個人、施設管理者、企業、団体等から構成されるグループ）は同一の企業、事業所、部署等に所属している必要はありません。応募者は7名以内とし、その内1名を応募者を代表する者として定めてください。
- (3) 応募する取組や技術開発は、別表に記載する分野の実績を有することを条件とします。実績の時期は問いませんが、過去数年に実績が無い場合は「継続性」や「メンテナンス分野における社会への波及効果、影響」の評価に影響する場合があります。
- (4) 応募する取組や技術開発が、別表に示す分野の複数にまたがる場合は、最大3分野（主分野1つ、副分野2つ）まで応募することができます。
- (5) 同一の応募者が複数の取組や技術開発に応募することは可能です。
- (6) 過去に本賞を応募した取組や技術開発についても、前回の応募時のものと比べて新たな内容又は付加的な事由が存在する場合（取組継続期間の延長も含む）には、前回の応募時の内容を含めて再応募することができます。

4 受賞に必要な資格

- (1) 受賞者及び受賞者が属する企業・団体等の国籍は問いません。
- (2) 既に国家栄典（叙勲、褒章）を受けている方は受賞対象とはなりません。ただ

し、政府機関（府省庁等）又はその他の機関（地方公共団体、業界団体等）による表彰制度の受賞者は対象となります。

- (3) 受賞者の著しい偏りを防ぎ、幅広く受賞機会を確保する観点から、同一の代表者が複数の賞を受賞することはできません。また、国家公務員のみで構成される場合は、受賞対象となりません。
- (4) 受賞した応募内容を開示することについて問題が無いことを条件とします。
- (5) 応募内容については、他の特許等を侵害していないこと、又は係争中でないことを条件とします。
- (6) 禁固刑以上の刑歴を有する場合及び社会通念上不適切と思われる場合は受賞対象から除外します。

5 審査及び表彰

有識者で構成される選考委員会を設置し、選考委員会での審査を経て、受賞者の選考を行います。審査・選考にあたっては、取組や技術開発の開始時点又は現時点までにおける次の評価項目とその評価の視点に基づき、総合的に審査します。ただし、大臣賞は主分野としての応募案件から、特別賞及び優秀賞は主分野又は副分野としての応募案件から選考します。

(評価項目)

① 着眼点

新規性・革新性・独創性

② 取組姿勢

積極性・継続性

③ 効果※

生産性・効率性（業務効率、性能・品質、安全性、コスト縮減等）

地域貢献度（インフラ荒廃の防止、地域特性の活用、地域発展や地域コミュニティ維持への貢献等）

④ 外部効果

メンテナンス分野における社会への波及効果、影響（異分野参入、メンテナンス産業の活性化、担い手育成、理念普及、先導的役割、学術・技術の向上、メ

ンテナンス分野における広い普及、幅広い応用)

※評価項目③については、応募内容に応じて、評価項目「生産性・効率性」、「地域貢献度」のいずれかを応募者が選択の上、応募していただきます。

なお、受賞案件の数は以下のとおりです。

内閣総理大臣賞：全部門から 1 件

総務大臣賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、

国土交通大臣賞、環境大臣賞、防衛大臣賞：原則各省別の部門ごとに 1 件（計 24 件）、

及び全部門から情報通信技術の優れた活用に関する総務大臣賞 1 件、計 25 件以内

特 別 賞：大臣賞に準ずるものとして特に表彰すべき取組・技術開発がある場合に
原則 8 件以内。

優 秀 賞：特別賞と合わせて最大 32 件程度。

6 応募方法

（1）応募書類等

応募にあたっては、所定の応募書類を作成していただく必要があります。

様式—1（取組概要）

様式—2（取組詳細（共通））

様式—3（取組詳細（その他））

様式—4（詳細（技術開発））※技術開発部門に応募する場合のみ

様式—5（再応募関係資料）※過去に応募した取組が含まれる場合のみ

なお、参考資料として、応募内容を紹介する PR 映像を提出いただいても差し支えありません。

ただし、PR 映像は各応募につき 1 つまでとし、時間は 2 分以内、容量は 100MB 以内とし、形式は MP4、WMV、MOV、AVI 形式※としてください。

※AVI 形式は Windows Media Player10 で再生可能なものとすること

（2）応募書類等の提出

【WEB フォームよりエントリー】

WEB フォーム上にて応募者情報の登録及び応募書類等のアップロードをお願いします。

以下のホームページよりログインの上、作成した応募書類をフォーム上にてアップロードしてください。

ホームページ : <https://www.im-award-form.jp>

(3) その他

ア 応募に際して手数料等はかかりません。

イ 提出された書類に不備がある場合、審査対象から除外する場合がありますのでご注意ください。特に、社外秘等のいかなる理由であっても、記載を求める項目・内容について記載の無い場合は書類に不備があるとみなされる場合があります。

ウ 応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。

エ 応募書類は日本語で記載してください。

オ 受賞候補者の審査にあたって、書類内容の確認、追加資料の提出のお願いなど、事務局から応募者に対して連絡をさせていただくことがあります。

カ 応募書類に記載する文書、図表、写真、イラストなどは著作権等に留意し、使用許可が発生する場合は、応募者の責任において必ず許可を得てください（他者の著作物を引用する場合などは出所を明示してください）。

キ 参考資料の PR 映像については、後日、ホームページ等に掲載することがあります。

ク 受賞者発表前の候補者に関するお問い合わせや審査状況に関するお問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。

7 応募期間

2024年5月10日（金）から2024年7月12日（金）までとなります。

※応募期間中にWEB フォームでの提出を完了。

8 受賞者の発表・表彰式

(1) 受賞者の発表

受賞者の発表は2024年冬頃を予定しています。受賞者及び受賞内容については、連絡担当者あてに通知します。

(2) 表彰方法

受賞者に対して表彰式を行います。受賞者に対しては、表彰状及び楯の授与（表彰状：受賞者に1枚（複数の企業、事業所、部署等から成る場合は連名で共同応募者毎に1枚）及び受賞者の構成員全員に1枚ずつ（原則、個人名宛）、楯：取組や技術開発に対して1つ（複数の企業、事業所、部署等から成る場合は連名で共同応募者毎に1つ）を行います。表彰式等の詳細については追って公表します。

なお、表彰後に禁固刑以上の刑に処された場合及び社会通念上不適切と判断される状況が明らかとなつた場合は、受賞を取り消し、表彰状等は返納することとします。

(3) 受賞後の広報・P R等

受賞者の方には、受賞後の広報・P R活動、各種イベント等へのご協力をお願いすることがありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課 インフラメンテナンス大賞担当

E-Mail : hqt-taisho@gxb.mlit.go.jp

※原則、上記 E-mail にてお問い合わせください。

これにより難い場合は、下記電話又はFAXにてお問い合わせください。

（TEL） 03-5253-8271

（FAX） 03-5253-1551

受付期間：2024年5月10日（金）から2024年7月12日（金）

（土・日・休日を除く平日の9:30～17:00までとします。ただし 12:00～13:00は除きます。）

第8回インフラメンテナンス大賞

インフラメンテナンスで日本の国土を守る



インフラメンテナンス大賞とは

日本国内のインフラのメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、ベストプラクティスとして広く紹介することにより、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的に実施するものです。

【写真提供】 山崎エリナ（やまさき・えりな）

写真家 兵庫県神戸市出身。バリを拠点に3年間の写真活動に専念する。40ヶ国以上を旅して撮影を続け、写真集多数。

2018～2022年は「山崎エリナ写真展 インフラメンテナンス」を福島、新潟、大阪、東京ビッグサイト（社会インフラテック）など

全国各地で開催。

橋梁、トンネル、道路のメンテナンス現場を撮影した写真による広報活動は、第3回インフラメンテナンス大賞 優秀賞を受賞。

2022年度にはこれまでの取り組みの成果が評価され、土木学会のインフラメンテナンス 特別賞を受賞。

写真集に『インフラメンテナンス』、『CIVIL Engineers』、『トンネル誕生』、『鉄に生きる』、『アクアライン』、『ローカルゼネコンの素顔』などがある。エールを込めた曲『この空の下で』（作詞作曲・歌 ヤマサキエリナ）も音楽配信中。

【撮影協力】 大阪府池田市上下水道部

令和6年7月12日（金）締切

エントリーはWEBから

インフラメンテナンス大賞



主催／総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

第7回「インフラメンテナンス大賞」大臣賞 受賞案件



第7回の大臣賞、特別賞、優秀賞の各案件はこちからご覧いただけます。



内閣総理大臣賞
レーザー分光式検知器と専用ナビの活用による漏えい検査の効率化
大阪ガスネットワーク株式会社



情報通信技術の優れた活用に関する総務大臣賞
3D画像処理およびAIを活用した港湾構造物の維持管理トータルシステム
五洋建設株式会社



厚生労働大臣賞
衛星データを活用した漏水リスク評価管理業務システム
株式会社天地人



農林水産大臣賞
200年守り抜いた農業用水にスマート技術をオンさらなる未来に継承する立梅用水土地改良区



農林水産大臣賞
「やまぐちの農業農村」に関するインフラ総合管理データベースの構築
山口県土地改良事業団体連合会



農林水産大臣賞
特殊バケット及びICTを活用した魚礁ブロックの移設方法
株式会社西村組・北海道水産林務部水産局水産振興



経済産業大臣賞
ボイラーチューブパウダースケールの分析・除去・抑制技術の確立
四国電力株式会社火力本部火力部



環境大臣賞
大山キャリーダウン・キャリーアップ運動
鳥取県西部総合事務所環境建築局



防衛大臣賞
FOD事故を防止するダクタイル鉄製グレーチングGR-U
日之出水道機器株式会社



国土交通大臣賞
宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)の導入
宮城県企業局



国土交通大臣賞
豪雪空港から発信する空港除雪広報活動
青森県青森空港管理事務所



国土交通大臣賞
中性子によるコンクリート塩分濃度非破壊検査の技術開発
理化学研究所

募集要項

趣旨

国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港・電力・ガス等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤、治山治水といった国土保全のための基盤、その他の国土、都市や農山漁村を形成するインフラによって支えられています。

これらのインフラの老朽化が今後も進行していく中で、インフラによつてもたらされる我が国の活力や生活、環境、景観、安全・安心の機能を維持していくためには、インフラのメンテナンスに国全体で取り組む必要があります。

この表彰は、我が国のインフラが直面する老朽化やその対策に必要となる扱い手不足の問題に対応して、インフラメンテナンスの現場における工夫やメンテナンスを支える活動、インフラメンテナンスの効果的・効率的な実施を実現した研究・技術開発の優れた成果を収めた取組の関係者を表彰するものです。

表彰の対象

以下の①～④の3つの部門において、日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた効果・実績を挙げた取組や技術開発を行った者（個人及び施設管理者・企業・団体等の活動グループ）

ア メンテナンス実施現場における工夫部門

施設管理者が管理するインフラについて、当該施設管理者自ら又は委任、委託等を受けた企業、団体等が行うメンテナンス活動における工夫（④に該当するものを除く）

イ メンテナンスを支える活動部門

④の取組以外で、市民活動や人材育成等のインフラ機能の維持に貢献するために行う活動（④に該当するものを除く）

ウ 技術開発部門

調査・計測手法、計画・設計手法、施工技術、施工システム、維持管理手法（点検・診断技術、モニタリング技術を含む）、材料・製品・機械、維持管理データ管理におけるインフラメンテナンスを効果的・効率的に改善する研究・技術開発

表彰の種類

- 内閣総理大臣賞（全部門から1件）
- 総務大臣賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞、防衛大臣賞（原則各省別の部門ごとに1件、計24件）
- 情報通信技術の優れた活用に関する総務大臣賞（1件）
- 特別賞（8件以内）
- 優秀賞（特別賞と合わせて最大32件程度）

応募期間

令和6年5月10日（金）から7月12日（金）

※応募期間中にWEBフォームでの提出を完了してください。

受賞者の発表

受賞者の発表は令和6年冬頃を予定しています。受賞者及び受賞内容については、連絡担当者あてに通知します。

※受賞者に対して表彰式を行います。表彰式等の詳細については追って公表します。

応募方法

応募はWEBフォームからの受付のみとなります。

[WEBフォームよりエントリー]

WEBフォーム上にて応募者情報の登録及び応募書類のアップロードをお願いします。以下のホームページよりログインの上、作成した応募書類をフォーム上にてアップロードしてください。

ホームページ：<https://www.im-award-form.jp/>



お問合せ先

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課 インフラメンテナンス大賞担当
電話番号:03-5253-8912 メールアドレス:hqt-taisho@gxb.mlit.go.jp

道路管理の新技术・好事例集

- 公益社団法人 日本道路協会のホームページに「道路管理の新技术・好事例集」を公開。
- 国や地方公共団体におけるICT・AI等の新技术の活用や民間団体との連携に関する取組を紹介。
- 各地域で新たな取組みが試行・導入され、道路維持管理の課題解決や高度化・効率化につながることに期待。

【掲載場所】: 日本道路協会ホームページ



【掲載内容】

- ・R5年4月現在 11カテゴリー 44事例を掲載
- ・事例毎に背景・目的(自治体が抱える課題)、取組の概要(解決策)、効果等を記載
- ・一部事例では、開発元・導入コスト情報も記載

【掲載例】

スマートフォンアプリ「みつけ隊」による 損傷箇所の通報受付

・アプリを使用した、市民からの写真、位置情報を含む公共土木施設の損傷状況の通報受付により、損傷対応の効率化、市民協働型の維持管理を推進



▼事例の分類一覧

1. 新技術を用いた取組	
スマートフォンアプリ等による市民からの通報受付	5件
路面損傷の発見・診断等の技術	4件
パトロールの効率化	7件
清掃	1件
除雪	1件
その他維持管理全般	10件
2. ボランティアや民間団体等と連携した取組	
物品の支給による支援	3件
補助金・報奨金等を活用した支援	2件
ボランティア制度の制定	3件
民間業者、市民団体への委託	7件
活動への表彰等	1件



▲投稿情報のホームページ画面

道路管理の新技術・好事例集

道路の維持管理については、増加する道路の老朽化施設への対応、激甚化する災害・豪雪への対応による業務量の増加、維持管理に従事する建設就業者の高齢化や担い手不足など、維持管理を取り巻く状況は大きく変化しています。

一方で、ICTやAI等の新技術は急速な勢いで進展し、道路をはじめとする様々な社会インフラで、維持管理業務への活用が広がっています。

この事例集は、日本道路協会・維持修繕委員会が、令和2年度及び令和4年度に地方公共団体から収集した事例や令和3年度の直轄国道等における取り組みの中から好事例を選定し取りまとめたものです。

ここに掲載した事例が多くの道路管理者に参照され、各地域の道路の維持管理の課題解決や高度化・効率化に有効と判断される場合には、試行や導入へつながることを期待しています。

令和5年4月

日本道路協会・維持修繕委員会

この事例集の構成は以下のとおりです。

- I. 本事例集について
- II. 事例の一覧（事例リスト）
- III. 各事例の詳細（個表）

I. 本事例集について

①事例の分類

収集した44事例のカテゴリー分け及び各カテゴリーの事例数は以下のとおりです。

1. 新技術を用いた取組	
スマートフォンアプリ等による市民からの通報受付	5件
路面損傷の発見・診断等の技術	4件
パトロールの効率化	7件
清掃	1件
除雪	1件
その他維持管理全般	10件
2. ボランティアや民間団体等と連携した取組	
物品の支給による支援	3件
補助金・報奨金等を活用した支援	2件
ボランティア制度の制定	3件
民間業者、市民団体への委託	7件
活動への表彰等	1件

②事例リスト

凡例は以下のとおりです。事例リストの取組事例名をクリックすると各事例の詳細(個表)に移動します。

取組事例名 取組事例の概要	自治体名 (掲載時期)
------------------	----------------

③問い合わせ等

各事例についての質問やさらに詳細を知りたい場合は、各事例の詳細（個表）に記載された連絡先へ問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

1.新技術を用いた取組

事例番号 事例名 自治体名 導入時期 取組の背景・目的	①-(1) 既存システムを活用したスマートフォン等による市民からの道路異常通報の受付 埼玉県草加市 平成31年4月(試行) ・近年急速に拡大している舗装の老朽化に対し、早期に状況を把握し対応を図るために。
取組の概要	・スマートフォンなどを利用した道路異常箇所の通報システムを導入し、市民の方々から通報をいただくことにより、異常箇所の早期発見、早期対応を図る。
内 容	<p>【システム概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「草加市 竜子申請・届け出 サービス(埼玉県で運用している電子申請・届け出サービス)」を活用し、申請項目の一つとして、『道路の修補依頼』という項目を設けている。 <p>【導入経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行して通報システムを導入している近隣自治体の取組について情報提供をお願い参考にする中で、専用システムやフリーアプリケーションについても検討を行ったが、既存の電子申請システムで必要な機能を網羅できるため、導入コストのかからない既存システムを活用することとなった。 <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への認知度を向上するための広報等として、自治体で発行している広報紙に掲載するとともに、ホームページにも情報をアップしている。 <p>【通報状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等による通報件数 ・令和元年度 43 件 ・令和2年度 26 件(令和3年1月7日現在)
取組によって得られた効果	・市民の方々から、道路の異状箇所を通報をいただくことにより、異常箇所の早期発見、早期対応が可能になった。
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の申請システムを用いることにより、導入コスト及び運用コストの低減を図ることができた。(当該通報システムを導入することによるコストは実質0円)。 ・道路付属物のうち、街路灯やカーボミラー等は、他部署の所管であるが、当該システムにて情報提供がなされることが考えられるため、関連する所管部署と調整を図り、共同で運用している。
その他	・システムによる通報だけではなく、市内で活動する、協会や団体及び占用業者等に対し異常箇所発見時の通報を呼びかけることにより、危険箇所の把握を図り、より多くの異常箇所を把握することができた。
連絡先	埼玉県草加市 雑誌補修課 [電話番号 048-922-2412]

手続書名	▲	▼	受付開始	受付終了
【令和3年1月29日】 雇主賃貸借(初期)			2021年01月04 日0時00分	2021年01月28 日17時00分
【令和3年1月29日】 雇主賃貸借(中期)			2021年01月04 日0時00分	2021年01月28 日17時00分
【令和3年1月27日】 雇主賃貸借(後発・完了期 間)			2021年01月04 日0時00分	2021年01月26 日17時00分
令和2年度窓口お書きま アシート			2020年11月02 日0時00分	2021年01月29 日23時59分
令和2年度(2020年度) 地方公務員賃俸別賃給額 引出金			2020年08月12 日0時00分	2020年09月16 日17時00分
【公務員用】子育て世帯 への公務員特別給付金 支給必要			2020年07月07 日17時00分	随時
飲食店等テイクアウト・ オンライン支援事業補助 資金の申請			2020年06月18 日14時00分	随時
定期預防接種・乳幼児健 康の巡回付送を希望され る方へ			2019年09月12 日17時59分	随時
道路の補修依頼			2019年06月20 日14時00分	随時
伝石川に関するアンケ ト調査			2018年07月01 日0時00分	単回
火の死亡届			2018年06月01 日0時00分	随時
公共下水道使用開始等履 歴書			2018年06月01 日0時00分	随時

² See, for example, L. C. R. Waddington, "The Nature of the Self-Organizing Process," *Journal of Theoretical Biology*, 1968, 17, 323-37.

○この事例集全般についてのご質問やご要望は、以下にメールでお願いします。

公益社団法人日本道路協会 : mailto:info.book@road.or.jp

II. 事例リスト

1. 新技術を用いた取組

<p>① スマートフォンアプリ等による市民からの通報受付</p>	
<p><u>既存システムを活用したスマートフォン等による市民からの道路異常通報の受付</u> スマートフォンなどを利用した道路異常箇所の通報システムを導入し、市民の方々から通報をいただくことにより、異常箇所の早期発見、早期対応を図る。</p>	埼玉県草加市 (R3. 6掲載)
<p><u>スマートフォンアプリによる市民からの道路異常通報受付と市民協働の取組</u> 身近な地域課題についてスマートフォンやパソコンを使って市民が投稿し、市民と行政、市民と市民の間で課題を共有し、合理的、効果的に解決することを目指す仕組みである「ちばレポ」(My City Report)を運用している中で、道路の不具合等についても通報を募る。</p>	千葉県千葉市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<p><u>Twitter を活用した損傷箇所の通報受付</u> Twitter を活用した『平塚市道路通報システムみちれば』を開発し、市民から道路損傷の情報を収集、対応する。</p>	神奈川県平塚市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<p><u>スマートフォンアプリ「みつけ隊」による損傷箇所の通報受付</u> 「みつけ隊」アプリで、市民から写真と位置情報を用いて、公共土木施設の損傷状況を投稿いただき、その情報を基に補修等を行う。 投稿された損傷の対応状況について、「みつけ隊」アプリで写真とコメントを付けてお知らせし、進捗状況を確認することができる。</p>	京都府京都市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<p><u>LINE を活用した市民からの道路等の損傷に関する通報の受付</u> 福岡市のLINE公式アカウントを利用して、市民が発見した道路等の損傷に関する通報を受付けている。</p>	福岡県福岡市 (R3. 6掲載)
<p>② 路面損傷の発見・診断等の技術</p>	
<p><u>IT 技術を活用した路面状況の把握</u> ①スマートフォン端末を道路巡回パトロール車に設置し、スマートフォンの加速度センサーで道路の凹凸を検知し路面状況を把握する。 ②市販のビデオカメラを車載して路面の動画像を取得しAIに解析させることで道路のひび割れ等を把握する。</p>	北海道札幌市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<p><u>スマートフォンの加速度センサーにより路面の凹凸を検知し路面状況を把握</u> 道路パトロールの車両に搭載したスマートフォンにて道路の凹凸を検知し路面状況を記録することにより路面劣化状況の確認を図った。 当該スマートフォンにて異常箇所の撮影を行うことにより、路面状況と位置情報を紐付けて保存できる。</p>	埼玉県草加市 (R3. 6掲載)
<p><u>道路損傷自動検出スマートフォンアプリにより路面異常の把握</u> My City Report の「道路損傷自動抽出システム (MCR for Road Managers)」を利用している。 道路パトロール車にスマートフォンを搭載し、アプリで路面の損傷位置と画像を取得する（ポットホール、亀甲状ひび割れ等に対応）</p>	滋賀県大津市 (R3. 6掲載)
<p><u>スマートフォン及びカメラによる路面状況診断区分の判定</u> 一次調査としてスマートフォンによる平坦性の診断を行い、IRI 7以上の延長を抽出し、二次調査でカメラによる走行調査、画像判定を行い、診断区分の判定を行う。 専用システムではなく、スマートフォンによる簡易診断と簡易機材（カメラ）を一般車両に搭載し、撮影した画像で判定する。</p>	熊本県熊本市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)

③ パトロールの効率化

<u>スマートフォンを活用したインフラの日常管理システム</u> スマートフォン等を用いて道路の維持管理に関する情報を、クラウド上のデータベースへ保存。ゼンリンの地図機能及び町道の認定路線網図を搭載し、スマートフォンのGPSから現場の位置をプロット、現場写真等の記録保存、情報収集票として出力が可能。プロットされた地図やリストにより情報の検索や分析が可能。	千葉県多古町 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<u>道路パトロール業務にスマートフォン等を活用したICT管理システム</u> 県管理道路の維持管理に当たり、道路パトロール中の異状箇所、外部からの通報・苦情等を効率的に一元管理するとともに、修繕工事の発注に必要な書類作成の簡略化を可能とする、クラウド型の道路パトロール業務ICT管理システム（民間会社のシステム）を通年利用する。	富山県 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<u>スマートフォンを活用した道路パトロール業務の効率化</u> 汎用のスマートフォンを用いた業務支援アプリの導入により、道路巡回業務の効率化を図るとともに、スムーズな情報共有と迅速な対応、調達コストの軽減を図る	中部地方整備局ほか (R4. 4掲載)
<u>カメラ映像共有システムとAI技術を活用した道路維持管理業務の効率化</u> 道路パトロール車に搭載した車載カメラで、走行時の映像を常時録画し、クラウドを介して録画された映像を関係者間でリアルタイムに共有する。	九州地方整備局 (R4. 4掲載)
<u>道路インフラ維持管理システム</u> 巡回結果をタブレット端末で登録・記録し、点検帳票を自動作成するとともに、関係者と情報共有、維持業者への補修指示・完了報告するシステム。	鳥取県 (R5. 4掲載)
<u>ドライブレコーダーを使用した路面標示劣化検知システム</u> 車載カメラ（ドライブレコーダー）で撮影した座標情報付の路面標示画像データをAIで処理し、路面標示の剥離度を地図情報と共に管理するシステム。	三重県 (R5. 4掲載)
<u>附属物維持管理ソリューション みちてん®シリーズ</u> ドライブレコーダーの映像から附属物の位置や属性を検出、定期点検の記録様式であるExcel点検表を自動作成する。データは「デジタル台帳」として施設の計画的な維持管理や予防保全に利用可能。	古河電気工業(株) 栃木県宇都宮市他 (R5. 4掲載)
④ 清掃	
<u>窓掃除ロボットの導入（試行）</u> ボタンを一つ押すだけで、自動で窓を清掃（クリーニングパッドに汚れが吸着）。吸引ファン方式でロボットが窓に張り付くので、窓の厚さなどに関係なく1台のロボットで内側も外側も清掃が可能。	神奈川県藤沢市 (R3. 6掲載)
⑤ 除雪	
<u>GPSを利用した除雪車稼働データ管理</u> 除雪車にGPSを搭載し、取得した位置情報や稼働状況を市ホームページに掲載し、除雪状況を公開。	山形県尾花沢市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)

⑥ その他維持管理全般

<u>タブレット端末を使用した橋梁点検システムの活用</u> 道路法に基づき実施する橋梁定期点検において、タブレット端末に内蔵した橋梁点検システムを活用し、点検を実施。（交通量が少なく、構造が比較的単純な小規模橋梁が対象） 従来、橋梁点検を建設コンサルタントに委託していたが、本取り組みではタブレットの活用により業務の簡便化が図られることから、点検経験の少ない地元の建設業者に委託することが可能。	新潟県新潟市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<u>法定点検対象施設の点検補修結果データをクラウド上において管理</u> 施設の施設諸元、定期点検結果、補修履歴などのデータを一元化したクラウド型データシステム上で管理。 施設完成時から現在までの、点検・診断・補修履歴をタイムラインで表示でき、過去に実施した点検記録とリンクしているため、点検時の内容を確認することができる。	福井県 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<u>クラウドサービスを利用したシステムによる道路維持管理業務の効率化</u> 市民からの通報に対して、受付から対応に至る一連業務をクラウドサービスを利用して通報情報の入力/共有/管理を行い、業務の効率化を図る。また、蓄積された情報を分析し、修繕計画等の立案や維持管理手法の見直しに活用する。	大分県大分市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<u>ウェアラブルカメラによるリアルタイム情報共有</u> 民間で普及しているウェアラブルカメラサービスを、道路の維持管理業務で活用することで、関係部署とリアルタイムでの情報共有を図る。	関東地方整備局 (R4. 4掲載)
<u>AI技術によるCCTVカメラ画像からの交通障害自動検知システム</u> CCTVカメラ映像から、冬期の雪害期間におけるスタック車両の発見や、自動車専用道路における事故発生を検知するためのAI技術を導入する。	近畿地方整備局ほか (R4. 4掲載)
<u>ドローンを使った橋梁点検の高度化・効率化</u> アーチ橋やトラス橋、山間部に架かる吊り橋などの高所や橋の下等、容易にたどり着けない箇所の調査にあたり、ドローンを活用して、迅速かつ正確に状態を把握する。	関東地方整備局 (R4. 4掲載)
<u>車載センサおよびビッグデータ分析の活用による道路維持管理業務の効率化</u> ・公用車、ごみ収集車に取り付けた通信機能付き車載センサにより、走行時の路面状態を監視し、路面の異常箇所の早期発見、早期対応を行う。 ・市民から連絡の入った道路異常をクラウド上で管理し、対処状態を職員間でリアルタイムに共有。スマホとの連携も合わせて、情報伝達の効率化や、進捗状況の管理を行うことでより細やかな市民サービス向上につなげる。	株式会社アイシン 愛知県岡崎市 (R4. 4掲載) (R5. 4更新)
<u>次世代型インフラ維持管理支援システム</u> 道路等の日常管理における関係者間の業務の効率化と負担軽減のために、クラウド上で「住民等からの要望受付～措置完了」までの一連の作業や事務手続きを一元管理することで、関係者間がリアルタイムで情報共有し、日常管理の効率化・高度化を図る。	日本工営株式会社 茨城県他 (R5. 4掲載)
<u>街路樹管理台帳のデータベース化</u> 街路樹の位置情報、樹種、大きさ、街路樹診断カルテ、管理履歴などを一括して管理するデータベースを構築し、効率的な街路樹管理を行う。	東京都 (R5. 4掲載)
<u>AI橋梁診断支援システム(Dr.Bridge®)を用いた小規模橋梁(コンクリート部材)のAI橋梁簡易点検の導入による橋梁点検費用の低減</u> 橋梁のコンクリート部材の写真と諸元情報からAIが健全度及び劣化要因を自動診断することで、点検技術者による診断を支援するシステム。	(株)日本海コンサルタント、BIPROGY(株) 石川県七尾市他 (R5. 4掲載)

2. ボランティアや民間団体等と連携した取組

① 物品の支給による支援	
<u>住民団体等による清掃美化活動に対する支援</u> 住民や企業など道路の清掃美化活動を行うボランティア団体に対し、県と市町村が支援するもの。(彩の国ロードサポート制度)	埼玉県 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<u>地域住民・団体や企業等の自発的なボランティア活動に対する支援</u> 地域住民・団体や企業等の自発的なボランティア活動により、道路の一定区間を定期的に清掃、除草、除雪などの道路維持管理を行っていただく。(ぎふ・ロード・プレーヤー)	岐阜県 (R3. 6掲載)
<u>自治会等との協働による道路整備</u> 普段利用している市道や里道が地域の共有財産であるとの考えのもと、地域住民と市との協働と共ににより、市道の簡易な改良工事を行なう事業。(協働・共済(きょうかん)みちづくり事業)	宮崎県延岡市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
② 補助金・報奨金等を活用した支援	
<u>地域住民による歩道等の自主管理に対する交付金制度</u> 地域住民やNPO団体、または企業の方などが市道における歩道等の清掃・点検及び植樹帯の除草及び中低木管理、側溝清掃等の自主管理活動を定期的に行っていただくことに対して市から交付金を支給し、自主管理活動を支援するもの。	大阪府箕面市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<u>草刈りを実施した地元自治会等に対する報奨金制度</u> 市の管理する市道沿いの草刈りを実施した地元自治会等に対し、報奨金を交付する事業。(市道草刈奨励事業)	宮崎県延岡市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
③ ボランティア制度の制定	
<u>県民参加の無償ボランティア活動による地域の道路を地域で見守る制度</u> 県民参加の無償のボランティア活動として、「社会基盤メンテナンスセンター」に登録して頂き、普段利用している道路の舗装や側溝などの損傷や、落石、穴ぼこ等緊急対応を要する道路の異常箇所について情報提供をしていただく。(社会基盤メンテナンスセンター)	岐阜県 (R3. 6掲載)
<u>企業等が維持管理に参画するボランティア制度(美知メセナ制度)</u> 道路の清掃や植栽の剪定、歩道の除雪等をお願いし、実施いただくボランティア制度	滋賀県 (R3. 6掲載)
<u>道路の一定区間を定常的に通行する方からの異常通報の登録制度(マイロード登録者制度)</u> 通勤、通学、買い物、営業活動などで通行する個人又は団体に、通行途中に道路の穴ぼこや側溝蓋の破損など、通行の支障になる状態を見つけた場合に、速やかに各土木事務所まで連絡をしていただくボランティア制度	滋賀県 (R3. 6掲載)
④ 民間業者、市民団体への委託	
<u>住民団体等への草刈り業務委託制度</u> 自治会等の団体と委託業務契約を行い、県が管理する道路の草刈を実施する。 県は草刈りの面積に応じた委託金額を支払い、また、必要に応じて、ヘルメットやバリケード等の安全施設の貸し出しを行う。	岩手県 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<u>地域住民に対する除草作業の委託</u> 市道の草刈りについて、地元住民以外の人で「草刈り隊」を編成し(地区の総区長と契約)、草刈りができない集落につながる市道の草刈りを行う。	石川県輪島市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<u>維持管理業をシルバー人材センターへ委託</u> シルバー人材センターへの道路保守管理業務として、維持管理全般(軽作業)を委託している	三重県いなべ市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)
<u>地域住民団体等に対する道路維持管理の委託(滋賀県道路愛護活動事業)</u> 県が管理する道路の植栽施設や路肩の維持管理をするにあたり、地域の団体などに委託して道路の植栽管理や路肩の除草をお願いする事業	滋賀県 (R3. 6掲載)

<p>除草作業等を地域住民へ委託</p> <p>県管理道路の草刈り及び側溝清掃（基本的に比較的作業が簡易な蓋無し U 型側溝及び三角側溝）を、地域の人たちに委託する。</p> <p>『地域委託』は、県と地域の団体等と委託契約を結び、草刈り費用として、実費程度を支払っている。また、作業中の万一の事故に備えて「傷害・賠償責任保険」に加入している（高知県土木部道路課が一括して加入（掛け金は高知県が負担））</p>	<p>高知県 (R3. 6掲載)</p>
<p>道路パトロール及び除草をシルバー人材センターへ委託</p> <p>道路パトロール及び軽微な除草等に関して、シルバー人材センターと業務委託契約し、作業及び補修等を実施している。</p>	<p>熊本県宇土市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)</p>
<p>デジタルサイネージによる広告収入を活用した維持管理費の削減</p> <p>日本橋地下歩道整備に伴う、地域団体等との官民連携した維持管理運用体制構築に向けた調整を行い、地下歩道内で広告収入を活用して維持管理費縮減を目指す。</p>	<p>関東地方整備局 (R4. 4掲載)</p>
<p>⑤ 活動への表彰等</p>	
<p>地域住民による道路清掃・美化活動に対する表彰制度</p> <p>市民生活に欠かせない身近な道路について、道路愛護意識の高揚を図るため、各地区から報告のあった道路清掃状況を広報のべおかと併せて市内全域の区長へ毎月報告している。</p> <p>また、他の模範となる顕著な功績のある団体・個人に対して市長表彰を行っている（ふれあいロード事業）。</p>	<p>宮崎県延岡市 (R3. 6掲載) (R5. 4更新)</p>

※R3. 6掲載の事例は、R2 年に収集した地方公共団体の取り組み

※R4. 4掲載の事例は、R3 年度の直轄国道等の取り組み

※R5. 4掲載の事例は、R4 年に収集した地方公共団体の取り組み

※掲載後に更新があった事例は、最新の更新年月を表記

定期点検(法定点検)について (橋梁、トンネル、シェッド・大型カルバート)

道路局 国道・技術課
(技術企画グループ)



定期点検の制度化、改定の経緯

H16 直轄道路橋の定期点検(近接目視、5年毎、対策区分の判定、損傷程度の評価)

↓ 山添橋(国道25号)亀裂、木曽川大橋、本荘大橋の斜材破断など重大損傷

H19 長寿命化修繕計画策定補助事業…「基礎データ収集要領(案)※」の提示

↓ H24 中央自動車道 笹子トンネル天井版落下事故

H25 インフラ長寿命化基本計画…インフラメンテナンス元年

H26 道路法改正… **道路構造物の定期点検の義務化**

↓ (概ね1巡)
 (近接目視、5年毎、健全性の診断の区分、知識と技能)
 技術的助言「定期点検要領等」の発出

H31 … **技術的助言等の見直しによる合理化**

↓ (概ね2巡)
 (目視困難箇所(水中部など)や溝橋等の点検方法における合理化)
 (点検支援技術の積極的な活用が可能であることの明確化)

R5 3巡目に向けた総括と対応の検討(社整審道路分科会道路技術小委員会など)

○法令および技術的助言の内容は概ね妥当

ただし、

▲外観のみからの機械的な評価(措置方針を決定)が散見 → **点検品質のばらつき**

▲記録すべき所見の内容にばらつき → **記録品質とデータとしての有用性に課題**

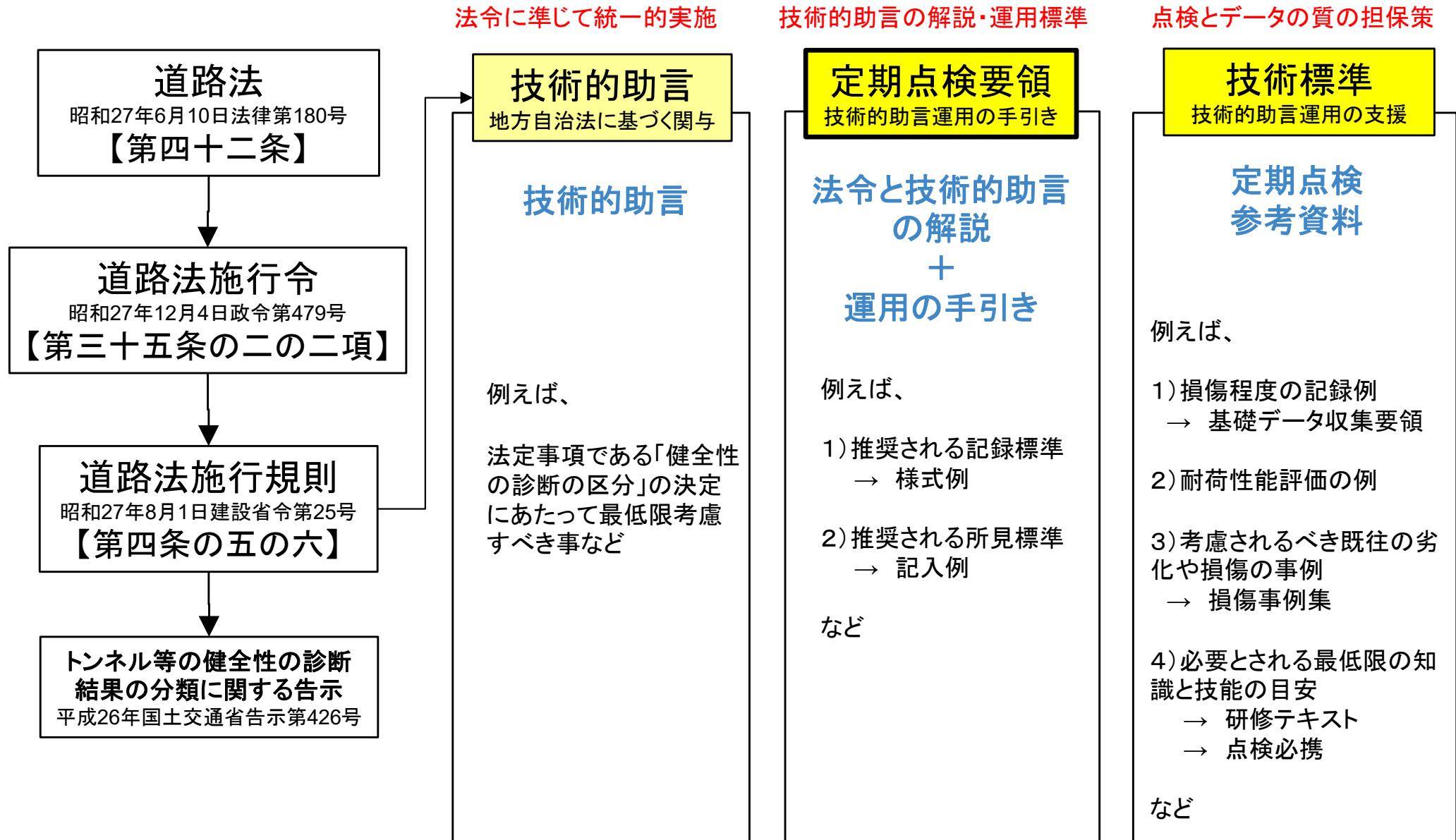
▲重要性の低い情報まで機械的に取得する不合理が散見 → **自治体に負担感**



※橋梁の場合

R6(3巡目)～ 定期点検の質の確保(健全性の診断に係る技術的根拠)、記録の合理化

定期点検の概要(法令、要領等の位置づけ)



なお、法令等の趣旨を踏まえた、維持管理業務の品質確保と継続的改善の仕組みも重要

定期点検の概要(法令、要領等の位置づけ)

点検とデータの質の担保策

技術標準

技術的助言運用の支援

定期点検 参考資料

例えば、

1) 損傷程度の記録例
→ 基礎データ収集要領

2) 耐荷性能評価の例

3) 考慮されるべき既往の劣化や損傷の事例
→ 損傷事例集

4) 必要とされる最低限の知識と技能の目安
→ 研修テキスト
→ 点検必携

など

橋梁の場合

- ※ 改定にあわせた見直し作業中。近日更新予定。
- ※ 用語等の使い方が古いままである事に注意が必要であるが、技術的な評価に関する参考という点では引き続き活用可能。

国総研資料第381号 道路橋の健全度に関する基礎的調査に関する研究
—道路橋に関する基礎データ収集要領(案)—

<https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0381.htm>

国総研資料第748号 道路橋の定期点検に関する参考資料(2013年版)
—橋梁損傷事例写真集—

<https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0748.htm>

国総研資料第829号 道路構造物管理実務者研修(橋梁初級I)道路橋の定期点検に関するテキスト

<https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0829.htm>

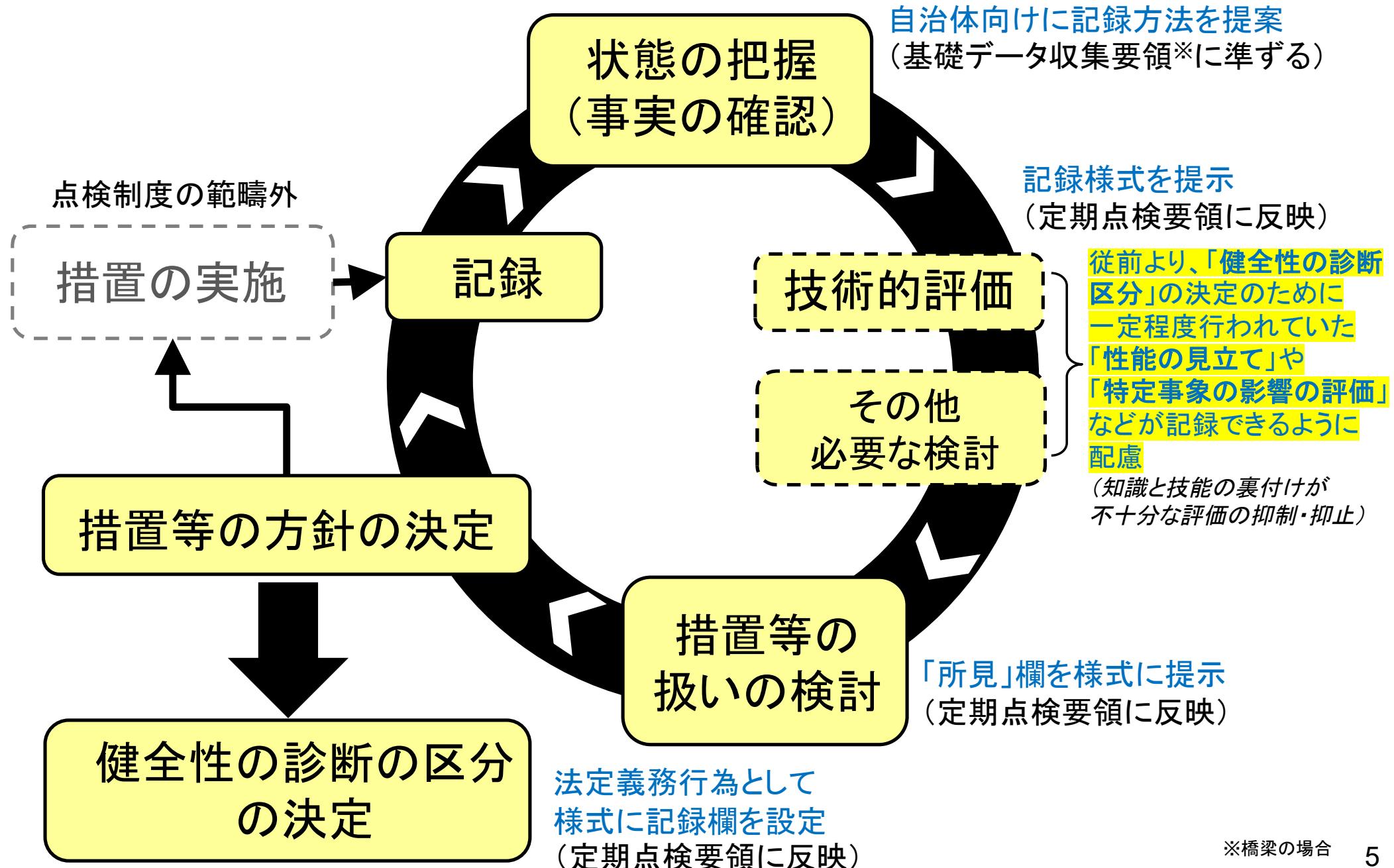
国総研資料 第1232号 道路構造物管理実務者研修(橋梁初級I)道路橋の定期点検に関するテキスト(その2)

<https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1232.htm>

【日本道路協会発行】道路橋点検必携 橋梁点検に関する参考資料
<https://www.maruzen-publishing.co.jp/item/b300601.html>

その他参考になる知見

<https://www.nilim.go.jp/lab/ubg/suguni/index.html>



定期点検要領の改定の概要(管理者共通部分の新旧)



全管理者共通

(旧)

状態の把握(客観的事実)
(統一的記録は残らない)

マネジメント用記録の
データベースの提供
(管理者支援)

(新)

法定義務

技術的助言・推奨

状態の把握(客観的事実)
(基礎データ収集要領※)

構造区別の
告示に準じた健全性の診断の区分
(措置の考え方)

見直し(合理化)

構造区別の**性能の見立て**
(工学的評価)

特定事象の該当等やその見立て
(工学的評価)

必要な情報把握が行われたことの証明
(告示の定義で構造区分毎に判定することに課題)

必要な技術的評価が行われたことの証明

所見(知識と技能の反映)
(措置の考え方の根拠の自由筆記)

健全性の診断の区分の根拠としての記録

自由筆記欄に記入すべき内容の明確化
→ 記入しやすさと記録の質の改善を期待

所見(知識と技能の反映)
(措置の考え方の根拠の自由筆記)

健全性の診断の区分の根拠としての記録

施設単位の健全性の診断の区分
(措置の考え方)

変更なし

道路管理者の判断
(告示による分類)

施設単位の健全性の診断の区分
(措置の考え方)

※橋梁の場合

定期点検要領の改定の概要(国独自部分の新旧)

地方整備局の体系

(旧)

地方整備局が共通部分に加えて独自で行うことを定めた部分
(技術基準など施策検討への反映のための情報取得)

法定義務

(新)

技術的助言・推奨

状態の把握(客観的事実)
(損傷程度の評価)

踏襲

状態の把握(客観的事実)
(損傷程度の評価)

基準改定や劣化傾向把握などの統計用基礎データ

構造区分別の健全性の診断の区分
(措置の考え方)

構造区分別の性能の見立て
(工学的評価)

特定事象の該当等やその見立て
(工学的評価)

技術的助言による「工学的評価」との重複部分は省略

部材別の性能の対策区分
(措置の考え方)

性能実態の把握のための基礎データ

部材別の性能の対策区分
(措置の考え方)

性能実態の把握のための基礎データ

所見(知識と技能の反映)
(措置の考え方の根拠の自由筆記)

所見(知識と技能の反映)
(措置の考え方の根拠の自由筆記)

施設単位の健全性の診断の区分
(措置の考え方)

法令改定はなく、
変更なし

施設単位の健全性の診断の区分
(措置の考え方)

国として施策検討などに活用

定期点検要領の改定の概要(記録様式の見直し)【橋梁】

従前	名等			路線名	所在地	記点欄	緯度	○° ×' △"	橋梁ID
様式1									
○○橋 (フリガナ)マルマルバシ 管理者名 ○○県○○振興局○○土木事務所									
県道○○ 定期点検実施年月日 2013.5.○ 市道									
部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)									
定期点検時に記録									
部材名		判定区分 (I ~ IV)		変状の種類 (II以上の場合は 位置等が分 に記載)		備考(写真番 位置等が分 ように記載)			
上部構造		主桁 II 横桁 II		ひびわれ		写真2、床版			
下部構造		床版 III		ひびわれ		写真2、床版			
支承部		I		ひびわれ		写真2、床版			
その他		I		ひびわれ		写真2、床版			
道路橋毎の健全性診断(判定区分I~IV)									
定期点検時に記録									
(判定区分) (A) (B) (C) (D)									
(高さ切欠き等)									
H29道示前の暫定区分 → 道示とも整合させ、合理化									

構造区分単位で、「措置の考え方」を決定することは実態とも整合せず、評価観点も曖昧で不合理

→

「健全性の診断の区分」の根拠の一部となる、技術的評価の記入欄に変更

- ※) 従来より、所見として自由筆記または、記録としては残されていなかった
- ※) 評価レベルが、従前より最低限行われていた程度を想定 (=知識と技能を有する者の概略の見立て)

改定

評価結果	定期点検実施年月日		定期点検者		想定する状況		
橋(全体として)		活荷重		地震		豪雨・出水	
上部構造		写真番号		写真番号		写真番号	
下部構造		写真番号		写真番号		写真番号	
上下部接続部		写真番号		写真番号		写真番号	
その他(フェルセーフ)		写真番号		写真番号		写真番号	
その他(伸縮装置)		写真番号		写真番号		写真番号	

改定

様式3

(診断に関する所見)

	施設ID	定期点検実施年月日					定期点検者
該当部位	特定事象の有無 (有もしくは無)						健全性の診断の区分
	疲労	塩害	アルカリ骨材反応	防食機能の低下	洗掘	その他	
上部構造							
下部構造							
上下部接続部							
その他(フェールセーフ)							
その他(伸縮装置)							

(適宜、所見を記入)	
所見	<p>(1)「構造安全性」や「供用安全性」からの特筆すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装の損傷が著しく走行安全性やポットホールの頻発による利用者被害の観点で懸念がある。を確認しておくことが望ましい。 <p>(2)特定事象との関連性からの特筆すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鋼桁の塗装が全体的に劣化しており防食機能の低下が進んでいる一方で発錆は限定的である。 <p>(3)損傷等の変状の状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床版: 貫通ひび割れを疑うべき遊離石灰の析出のある一方向ひび割れが全橋に散在しており、性がある。 ・コンクリートひびわれ: 下部工などに一定程度発生している。雨水のかかる部位では内部鋼材の腐食が確認される。 ・舗装: 全橋に著しい凹凸、ひびわれ、ポットホール補修痕があり、床版上面も劣化している。 ・遊間異常: A1部で遊間異常(過小)が見られ、橋台の異常変位の疑いがある。 ・鋼部材に亀裂、破断、ボルトの異常はみられない。 <p>(4)妥当性があると考えられる措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全橋に舗装の劣化状態と床版の遊離石灰の析出を伴う貫通ひび割れの発生からは床版の劣化が高い。 ・鋼部材は、全体的に塗装の劣化が進行している一方で発錆はほとんど見られない。塩害などの予防保全的措置を検討すべき状態といえる。 ・A1橋台部の遊間異常は、下部工の異常変位や堤防そのものの不安定化の可能性も含めて詳しく述べる。

「措置の考え方」にも大きく影響する特定事象について、該当の有無等の記録が残せるように欄を追加

※) 従来より、所見として自由筆記または、記録としては残されていなかった

「所見」の自由筆記欄は従前通りただし、「性能の見立て」「特定事象」について別途記録欄があるため、主として「健全性の診断の区分」の決定根拠のみを記入できるため質の改善が期待される

定期点検要領の改定の概要(記録様式の見直し)【トンネル】

従前

状・異常箇所写真位置図									
アカウト	○○トンネル	路線名	国道○○号	管理者名	○○河川国道事務所	トンネルID			
名 称	○○トンネル	緊急輸送道路				あり			
所在地	自 東京都○○区○○	定期点検業者	○○○○	定期点検年月日	2019年8月1日	代替路の有無	あり		
起点	緯度 36° 05' 25.2"	定期点検者名	○○○○	トンネル延長	L= 4.346 m	トンネルの分類	陸上トンネル掘進工法		
経度 137° 06' 19.0"		材質劣化	II	I 箇所	III 1 箇所	IV 0 箇所			
終点	緯度 36° 05' 15.8"	トンネル本体工	漏水	II	I 箇所	III 0 箇所	IV 0 箇所	トンネル毎の健全性	
経度 137° 06' 27.4"		外力	II	0スパン	III 0スパン	IV 0スパン		III 附着物の取付状態	
								(応急措置後)	58箇所
								X	0箇所
トンネル変状・異常箇所写真位置図									
写真番号の記載例	<p>本体工の変状: 写真-【覆工スパン番号】 - 【変状番号】 附属物の異常: 写真-【覆工スパン番号】 - 【異常番号】</p>								
※1 トンネル本体工の変状数は、材質劣化、漏水に起因するものは変状単位で、外力に起因するものはスパン単位で計上すること。 ※2 本体工の変状に対しては、健全性の判定区分II~IVについて添付すること。また、点検前に実施された措置によりと判断された箇所も添付すること。 ※3 附属物の取付状態の○欄については、応急措置前に判定区分Xとした箇所のうち応急措置によりO判定とした箇所の数を記入すること。 ※4 附属物の異常番号は、本体工と番号が重複しないように10番以降とするなどの配慮を行い、分かりやすく記録すること。									

(様式1)

「構造物としての安全性や安定」「利用者被害」の観点で評価する記録様式(様式1)は踏襲する。

追加

道路トンネルの健全性の診断の区分の所見				
所見	路線名	定期点検業者	定期点検年月日	備考
管理者名				様式3

(様式3)

「健全性の診断の区分」の根拠の一部となる技術的評価の記録も残せるよう「所見欄」を追加(様式3)

点検の記録の質の改善が期待される

定期点検要領の改定の概要(記録様式の見直し)【シェッド】

従前

定期点検記録様式 (1)ロックシェッド・スノーシェッド

施設名・所在地・管理者名等					施設ID	緯度	経度
施設名	路線名	所在地	起点側	終度	35 159388		
〇〇ロックシェッド (フリガナ)マルマルロックシェッド	国道〇号	〇〇東△△市□□町					139 819139
管理者名	定期点検実施年月日	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)		
〇〇県△△土木事務所	2019.〇〇	有	一般道	二次	水道管		

部材部位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入) [定期点検者] (株)〇〇コンサルタント [定期点検責任者] △△ □□							
定期点検時に記録							
部材名	判定区分 (I ~ IV)	変状の種類 (II 以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるよう記載)	応急措置後記録	応急措置後の位置等が分かるよう記録	判定区分	応急措置内容
上部構造	頂版	III	ひびわれ	写真1		II	叩き落とし
	主梁	I					
	横梁	I					
	壁・柱	I					
下部構造	受台	I					
	底版・基礎	I					
支承部	III	ひびわれ、剥離	写真2	I			2019.〇〇
その他	I						

施設毎の健全性の診断(対策区分 I ~ IV)

定期点検時に記録		
(判定区分)	(所見等)	
III	(適切に記載する)	

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

建設年次	延長	幅員
不明	96	8.5
構造形式		



※建設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

記録項目は、変更なし。

ただし、技術的助言『5. 健全性の診断の区分の決定』の改定に伴い、「健全性の診断の区分」の根拠が記録されるため、点検の記録の質の改善が期待される。

改定

定期点検記録様式 (1)ロックシェッド・スノーシェッド

施設名・所在地・管理者名等								施設ID	緯度	経度
施設名	路線名	所在地	起点側	終度						
〇〇ロックシェッド (フリガナ)マルマルロックシェッド	国道〇号	〇〇東△△市□□町								
管理者名	定期点検実施年月日	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占有物件(名称)					
〇〇県△△土木事務所	2019.〇〇	有	一般道	二次	水道管					

部材単位の診断

部材名	区分 (I ~ IV)	変状の種類 (II 以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるよう記載)	定期点検者	特記事項 (第三者被害の可能性に対する応急措置の実施の有無等)
上部構造	頂版				
	主梁				
	横梁				
	壁・柱				
下部構造	受台				
	底版・基礎				
支承部	III	ひびわれ、剥離	写真2	I	2019.〇〇
その他	I				

施設毎の健全性の診断(区分 I ~ IV)

(区分)	(適宜、所見を記入)	全景写真(起点側、終点側を記載すること)	建設年度	延長	幅員	構造形式
		(所見等)				

※建設年度が不明の場合は「不明」と記入する。

シェッド、大型カルバート等定期点検要領（技術的助言）令和6年3月抜粋

5. 健全性の診断の区分の決定

(1) 健全性の診断の区分の決定にあたっては、施設を取り巻く状況を勘案して、施設が次回定期点検までに遭遇する状況を想定し、どのような状態となる可能性があるのかを推定するとともに、その場合に想定される道路機能への支障や第三者被害の恐れなども踏まえて、効率的な維持や修繕の観点から、次回定期点検までに行なうことが望ましいと考えられる措置の内容を検討すること。

(2) 健全性の診断の区分の決定には、定期的あるいは常時の監視、維持や補修・補強などの修繕、撤去、通行規制・通行止めなどの措置の内容を反映すること。

(3) 定期点検では、施設単位毎に健全性の診断の区分を決定するものとする。このとき、施設の構造等の特徴を踏まえて、想定する状況に対してどのような状態となる可能性があると推定されるかを検討した結果も考慮することが望ましい。



従前

定期点検記録様式 (2)大型カルバート

施設名・所在地・管理者名等				施設ID	緯度	経度
○○カルバート (フリガナ)マルマルカルバート	路線名 国道○号	所在地 ○○県△△市□□町	起点側	35.159388		
管理者名 ○○県△△土木事務所	定期点検実施年月日 2019.○○	代替路の有無 有	自専道or一般道 一般道	緊急輸送道路 二次	占用物件(名称) 水道管	

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)定期点検責任者(株)○○コンサルタント 定期点検責任者 △△ □□ 定期点検時に記録						
部材名	判定区分 (I ~ IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるよう記載)	応急措置後の判定区分	応急措置内容	応急措置及び判定実施年月日
カルバート本体	III	ひびわれ	写真1	II	叩き落とし	2019.○.○
継手	III	継手の機能障害	写真2	I		2019.○.○
ウイング	I					
その他	I					

施設毎の健全性の診断(対策区分 I ~ IV) 定期点検時に記録 (判定区分) (所見等)	
III	(適切に記載する)

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

建設年次	延長	総幅員
2000	28	10.5
構造形式 場所打ちコンクリート		



※建設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

記録項目は、変更なし。

ただし、技術的助言『5. 健全性の診断の区分の決定』の改定に伴い、「健全性の診断の区分」の根拠が記録されるため、点検の記録の質の改善が期待される。

改定

定期点検記録様式 (2)大型カルバート

施設名・所在地・管理者名等				施設ID	緯度	経度
施設名	路線名	所在地	起点側			
○○カルバート (フリガナ)マルマルカルバート	国道○号	○○県△△市□□町				

部材単位の診断				定期点検者
部材名	区分 (I ~ IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるよう記載)	特記事項 (第三者被害の可能性に対する応急措置の実施の有無等)
カルバート本体				
継手				
ウイング				
その他				

施設毎の健全性の診断(区分 I ~ IV) (区分) (適宜、所見を記入)		全景写真(起点側、終点側を記載すること)	
建設年度	延長	幅員	構造形式
(所見等)			

※建設年度が不明の場合は「不明」と記入する。

記録項目は、変更なし。 ただし、技術的助言『5. 健全性の診断の区分の決定』の改定に伴い、「健全性の診断の区分」の根拠が記録されるため、点検の記録の質の改善が期待される。

シェッド、大型カルバート等定期点検要領（技術的助言）令和6年3月抜粋

5. 健全性の診断の区分の決定

(1) 健全性の診断の区分の決定にあたっては、施設を取り巻く状況を勘案して、施設が次回定期点検までに遭遇する状況を想定し、どのような状態となる可能性があるのかを推定するとともに、その場合に想定される道路機能への支障や第三者被害の恐れなども踏まえて、効率的な維持や修繕の観点から、次回定期点検までに行なうことが望ましいと考えられる措置の内容を検討すること。

(2) 健全性の診断の区分の決定には、定期的あるいは常時の監視、維持や補修・補強などの修繕、撤去、通行規制・通行止めなどの措置の内容を反映すること。

(3) 定期点検では、施設単位毎に健全性の診断の区分を決定するものとする。このとき、施設の構造等の特徴を踏まえて、想定する状況に対してどのような状態となる可能性があると推定されるかを検討した結果も考慮することが望ましい。

定期点検要領の改定のプロセス

R5.10 道路技術小委員会 改定の方向性の審議

- 課題：診断のばらつき、技術的根拠が不明確、デジタル化への対応の遅れ
- 改定の方向性：診断の質の向上／合理化／デジタル化／点検支援技術活用促進

↓ R5.10-11 自治体アンケート…定期点検実態把握(適用要領、体制、点検支援技術活用の課題)

R5.10-12 道路技術小委員会 分野会議 具体の改定案の審議(橋梁の例)

【メンバー：有識者、自治体(都道府県／政令市／市／町村より各一人)、高速道路会社、地整】

R5.10 1回目

R5.11 2回目

R5.12 3回目

○改定の方向性の審議

○改定素案の審議

○改定案の審議

- ✓ 診断の技術的根拠の記載方法について複数案を提示し、自治体からの分かり易さを求める意見を踏まえ、分かり易い形に修正。
- ✓ 最終的に、自治体から、「技術の向上が必要と認識」「意図が分かれば対応できる」との意見。説明会や研修の要望意見あり。

R6.1 道路技術小委員会 改定案の審議

- 診断の質の向上／合理化 → 診断の技術的評価を記載(想定される活荷重や地震、風水害に対する構造安全性)
併せて、(不必要的)詳細な損傷情報は省略
- デジタル化 → 記録のデジタル化(選択式、標準化)
- 点検支援技術活用促進 → 点検計画策定要領(技術的評価に必要な情報に応じた点検支援技術の活用)

↓ R6.1-2 自治体等照会

R6.2 全国説明会

…全国3地区に分けて自治体向けに開催(参加者：約1500名)

2/8 北海道・東北・関東

2/9 北陸・中部・近畿

2/9 中国・四国・九州、沖縄

- ✓ 技術的評価の耐荷性や耐久性の考え方を求める意見が複数出され、要領に「構造解析や精緻な測量などは求められてない」、「車両の複数台同時載荷など過大な荷重、一般に緊急点検を行う程度以上の稀な地震が想定される」旨の追記。

補足説明資料

技術的助言の位置づけ

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)施行日:令和六年三月一日

(関与の意義)

第二百四十五条 本章において「普通地方公共団体に対する国又は都道府県の関与」とは、普通地方公共団体の事務の処理に關し、国の行政機関(…略…)又は都道府県の機関が行う次に掲げる行為(普通地方公共団体がその固有の資格において当該行為の名あて人となるものに限り、国又は都道府県の普通地方公共団体に対する支出金の交付及び返還に係るものを除く。)をいう。

一 普通地方公共団体に対する次に掲げる行為

イ 助言又は勧告

:

(関与の法定主義)

第二百四十五条の二 普通地方公共団体は、その事務の処理に關し、法律又はこれに基づく政令によらなければ、普通地方公共団体に対する国又は都道府県の関与を受け、又は要することとされることはない。

(関与の基本原則)

第二百四十五条の三 国は、普通地方公共団体が、その事務の処理に關し、普通地方公共団体に対する国又は都道府県の関与を受け、又は要することとする場合には、その目的を達成するために必要な最小限度のものとするとともに、普通地方公共団体の自主性及び自立性に配慮しなければならない。

:

(技術的な助言及び勧告並びに資料の提出の要求)

第二百四十五条の四 各大臣(内閣府設置法第四条第三項若しくはデジタル庁設置法第四条第二項に規定する事務を分担管理する大臣たる内閣総理大臣又は国家行政組織法第五条第一項に規定する各省大臣をいう。以下本章、次章及び第十四章において同じ。)又は都道府県知事その他の都道府県の執行機関は、その担任する事務に關し、普通地方公共団体に対し、普通地方公共団体の事務の運営その他の事項について適切と認める技術的な助言若しくは勧告をし、又は当該助言若しくは勧告をするため若しくは普通地方公共団体の事務の適正な処理に関する情報を提供するため必要な資料の提出を求めることができる。

2 各大臣は、その担任する事務に關し、都道府県知事その他の都道府県の執行機関に対し、前項の規定による市町村に対する助言若しくは勧告又は資料の提出の求めに關し、必要な指示をすることができる。

3 普通地方公共団体の長その他の執行機関は、各大臣又は都道府県知事その他の都道府県の執行機関に対し、その担任する事務の管理及び執行について技術的な助言若しくは勧告又は必要な情報の提供を求めることができる。

定期点検の頻度

点検間隔は5年に1回の頻度を**基本とする**。なお、必要に応じて5年より短い間隔で行うことも検討すること。

(道路橋の例)

■道路橋の架設状況や状態によっては、5年より短い時間でその状態が大きく変化して危険な状態になる場合も想定される。

→ 例えば、局部腐食や疲労亀裂の進行、洗掘など特定の要因が関わる場合

■点検を正確に5年の間隔をおいて実施することは難しいことも考えられる。

→ 例えば、発注時期のずれ、現地の交通や周辺環境などの外的要因による制約

定期点検の体制

定期点検は、健全性の診断の区分を適切に行うために必要な知識と技能を有する者による体制で行うこと。

■道路構造物に対する措置(健全性の診断の区分)の決定には、以下のような検討が必要となることが一般的である

- 対象の道路ネットワーク上の位置づけや役割などのとりまく状況の考慮
(障害を生じた場合の社会的影響などについて)
- 次回点検までの間にどのような状態となる可能性があるのかの推定
(災害を含む、想定される状況に、どういう状態となる可能性があるのか)
 - 道路管理者がこれらを適切に行えると認める「知識と技能を有する者」による必要がある。
 - ↑ なお、近接目視で得られる情報を元にした概略評価が目安
—構造解析、精緻な測量、高度な検査技術の適用までは必須ではない。

状態の把握

健全性の診断の区分の決定を適切に行うために必要と考えられる情報を、近接目視、または近接目視による場合と同等の評価が行える他の方法により収集すること。

最終的に「健全性の診断の区分」の決定が同等の信頼性で行えることが明らかな場合には、必ずしも全ての部材に知識と技能を有する者が近接目視による状態の把握を行わなくてもよい場合もあると考えられ、法令はこれを妨げるものではない。

最低限の知識と技能を有する者が近接目視で把握できる程度の情報を目安とし、必要とされる近接の程度や打音や触診などのその他の方法を併用の必要性は、道路管理者または道路管理者が定期点検を適切に行うために必要な知識と技能を有すると認めた者の判断によることとなる。

健全性の診断の区分の決定

健全性の診断の区分の決定にあたっては、道路橋を取り巻く状況も勘案して、道路橋が次回定期点検までに遭遇する状況を想定し、どのような状態となる可能性があるのかを推定するとともに、その場合に想定される道路機能への支障や第三者被害の恐れなども踏まえて、効率的な維持や修繕の観点から、次回定期点検までに行うことが望ましいと考えられる措置の内容を検討する。

健全性の診断の区分の決定には、監視、維持や補修・補強などの修繕、撤去、通行規制・通行止めなどのいずれの措置を行うべき状態なのかの判断を反映。

↑
以下のような観点からの総合的な評価による決定が必要

- 今後遭遇する状況下で、どのような状態となる可能性があるのか？
- そのような事態に対して、どのような機能を期待するのか？
- どのような道路機能への支障や第三者被害の恐れがあるのか？
- 効率的な維持や修繕のために、いつどのような措置をするべきなのか？

<ポイント1>

構造全体の評価をいきなり決定づけることは難しいため、一般には、「上部構造」「下部構造」「上下部接続部」という役割が異なる大きな構造単位に着目して、性能の見立てを行ったうえで、橋全体としての評価を行う事が合理的。

<ポイント2>

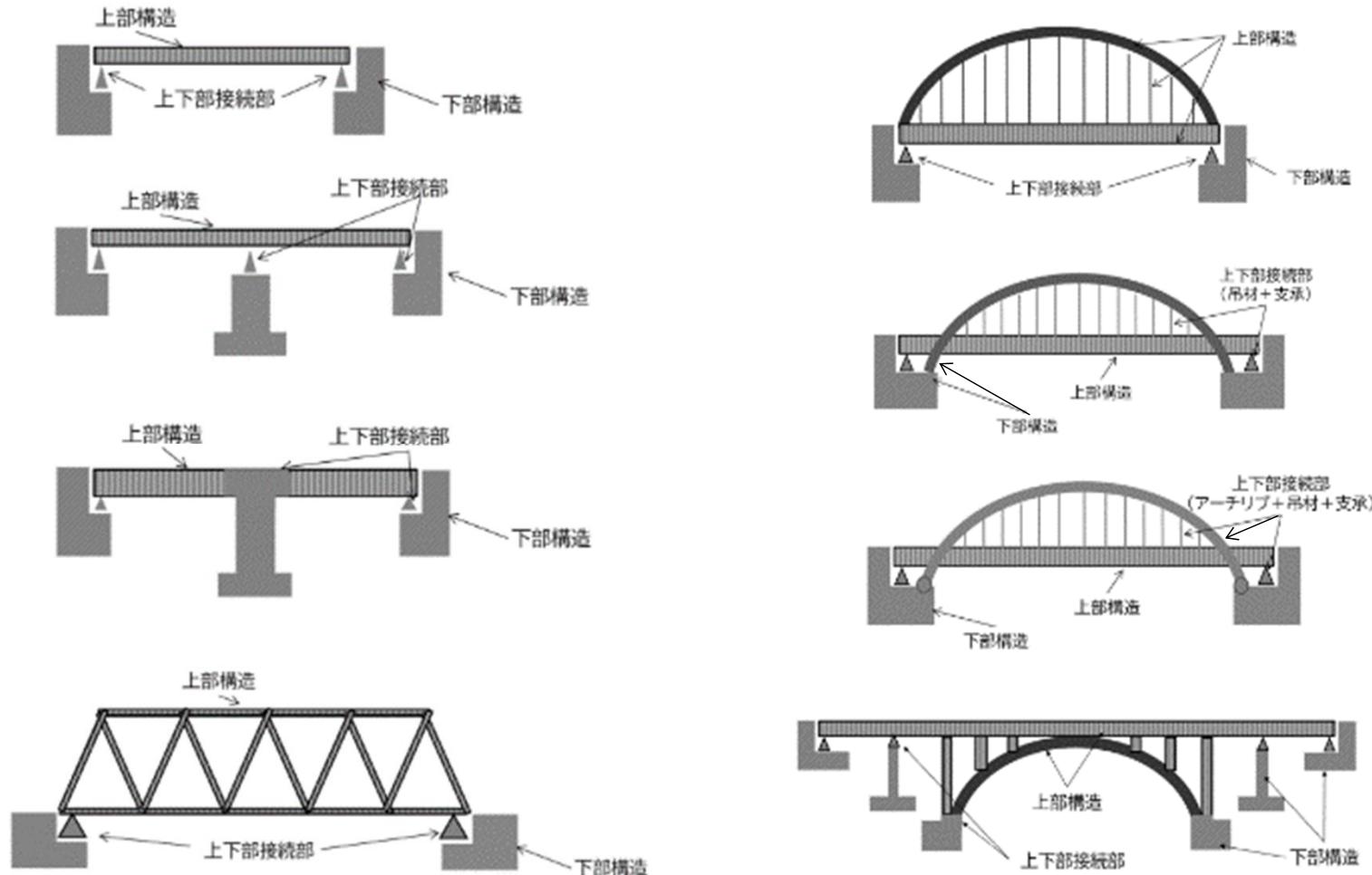
「性能の見立て」

=次回点検までに想定される状況に対して、どのような状態となる可能性？ただし、

- ①近接目視を基本として得られる情報程度からの技術者の主観でよい
(技術レベルは、道路管理者が必要な知識と技能を有するかどうか判断)
- ②想定する状況は、起こりえないことはないが、頻繁には生じない程度の規模
例：稀にしか生じないであろう重量車両の満載などの過大な活荷重状況

道路管理者が緊急点検を行う程度以上の規模が大きい地震 など
※構造解析や、精緻な測量、高度検査技術による情報収集までは必須でない。
※点検時の情報による、点検時点での大まかな推測を3段階で行う程度
※従来の「構造区分毎の対策区分」の評価と技術的水準は変わらない。

「上部構造」「下部構造」「上下部接続部」の区分けは、「道路橋示方書(H29)」を参考としつつ、道路管理者(定期点検を行う者)が対象に応じて決めれば良い。
※橋梁形式が同じでも、設計内容によっては同じとはならないこともある。
※耐荷性能の概略の見立てのための便宜的なものであり、厳密性は求められない。
※どのように区分したのか記録に残ることが望ましい。(将来見直されることも)



「健全性の診断の区分」の決定では、従来より予防保全の必要性などの検討結果も反映されてきたものと考えられる。

効率的で合理的な維持管理のために重要なこれらの検討が確実に行われるとともに、合理的な維持管理のために記録が残せるよう様式が改良されている。

なお、経験を踏まえて、予防保全の観点から、様式には「疲労」「塩害」「アルカリ骨材反応」「防食機能の低下」「洗掘」が用意されている。

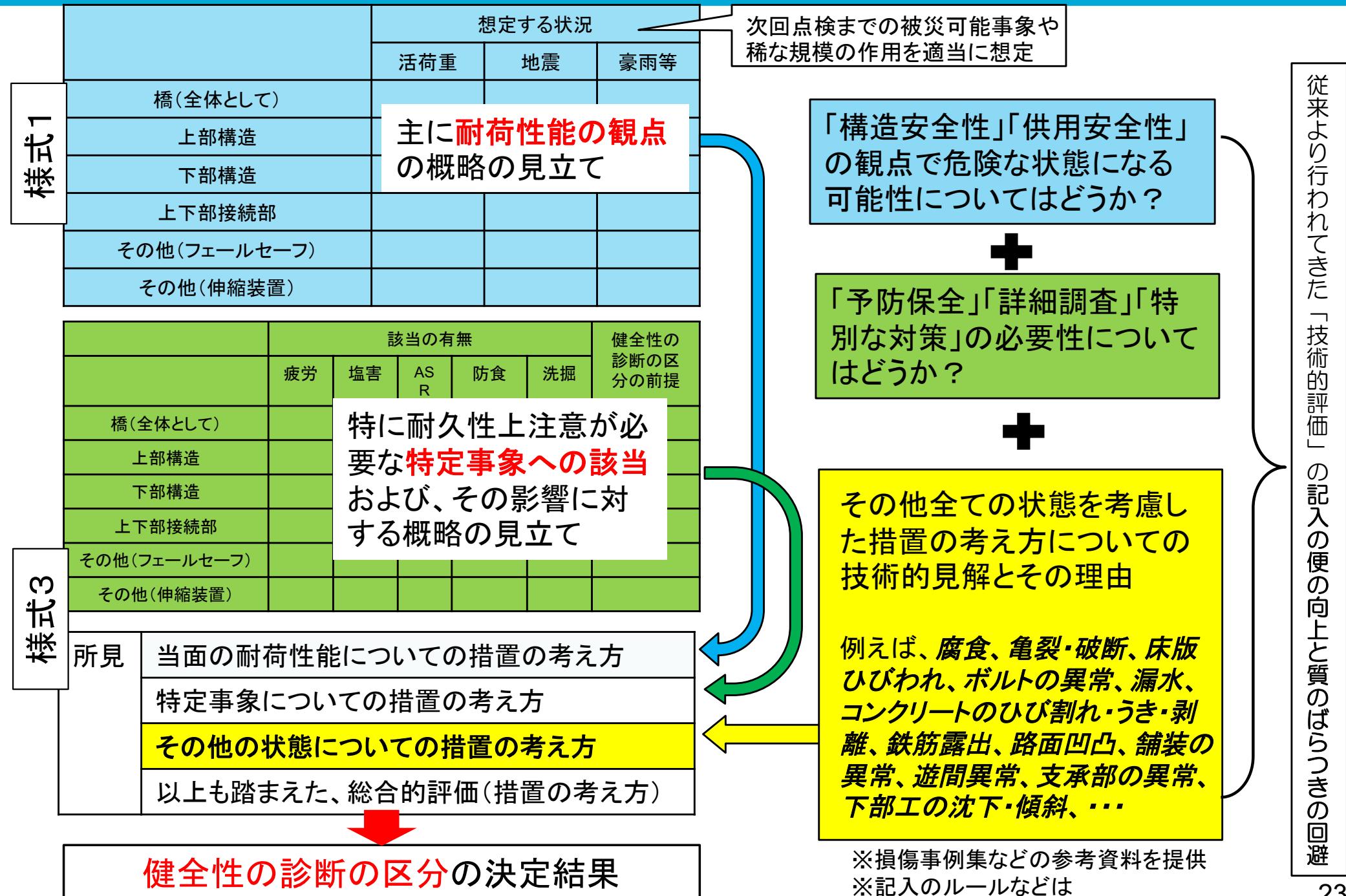
※様式にない事象も適宜加えるなども行うのが良い

※健全性の診断の区分の決定にどう影響したのかの記録も適宜残すのがよい

特定事象の有無、健全性の診断に関する所見

	施設ID			定期点検実施年月日		定期点検者		
該当部位	特定事象の有無 (有もしくは無)						健全性の診断の区分の前提	特記事項 (第三者被害の可能性に対する 応急措置の実施の有無等)
	疲労	塩害	アルカリ 骨材反応	防食機能 の低下	洗掘	その他		
上部構造								
下部構造	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の有無を記載 ・その程度等、健全性の診断の区分の決定に関わる情報については、所見に記載 						<p>近接目視により把握したのか、詳細な調査を行った結果であるのか等を補足</p>	
上下部接続部								
その他(フェールセーフ)								
その他(伸縮装置)								

「健全性の診断の区分」の決定にかかる記録の構成(1/2)【橋梁】



「健全性の診断の区分」の決定にかかる記録の構成(2/2) 【橋梁】

(1)「構造安全性」や「供用安全性」からの特筆すべき事項

「様式ー1(主に耐荷性能の観点からの性能の見立て)についての補足説明



(2)特定事象との関連性からの特筆すべき事項

「様式ー3(特定事象)」の補足(予防保全、詳細調査、特別な対策)の必要性等



(3)損傷等の変状の状態

例えば、

○発生している損傷について

- ・特徴(位置、規模や程度、その他特筆すべき性状)
- ・推定される原因および緊急性
- ・放置した場合の影響

○発生していない損傷(……は発生していない)



(4)妥当性があると考えられる措置

(健全性の診断の区分の根拠となる見解の総括)

所見の記載内容について

状態の把握



技術的な評価

着根目拠としたのかにどう
理由

- ・把握した手段について補足があれば「健全性の診断の区分の前提」に記載

定期点検の流れ



措置等の方針の決定

着根目拠としたのかにどう
理由

- ・不足する性能に対する措置方針
- ・次回定期点検までの措置の必要性（緊急性や予防保全の必要性）
- ※ 具体的な措置の内容(補修補強工法等)の検討は含まない。
- ※ 健全性の診断の区分の直接的な根拠とし、様式1や特定事象の記録と重複させない

健全性の診断の区分の決定

※ I ~ IVは様式1に記載のため所見欄には不要

※ 損傷の種類に用いる用語の定義
⇒例: 腐食、防食機能の劣化、ひびわれ等

※ 概略評価であることから、蓋然性（可能性の大小）がわかる表現
⇒例 ○○構造の耐荷力が低下している可能性が高い／低い／極めて高い等

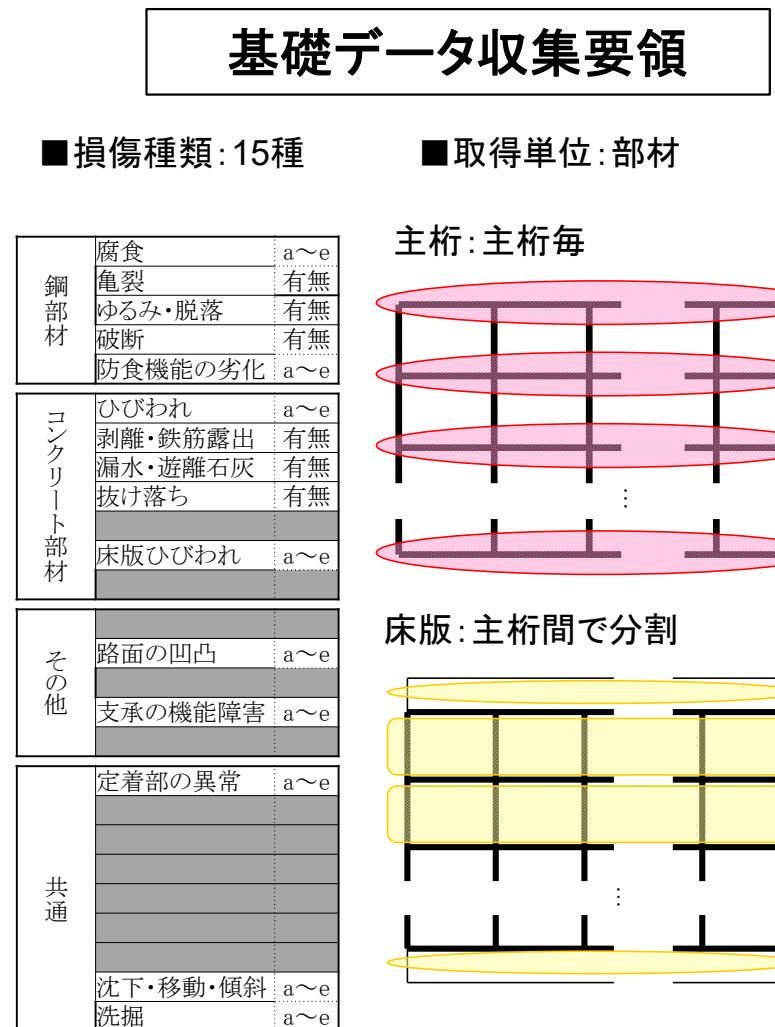
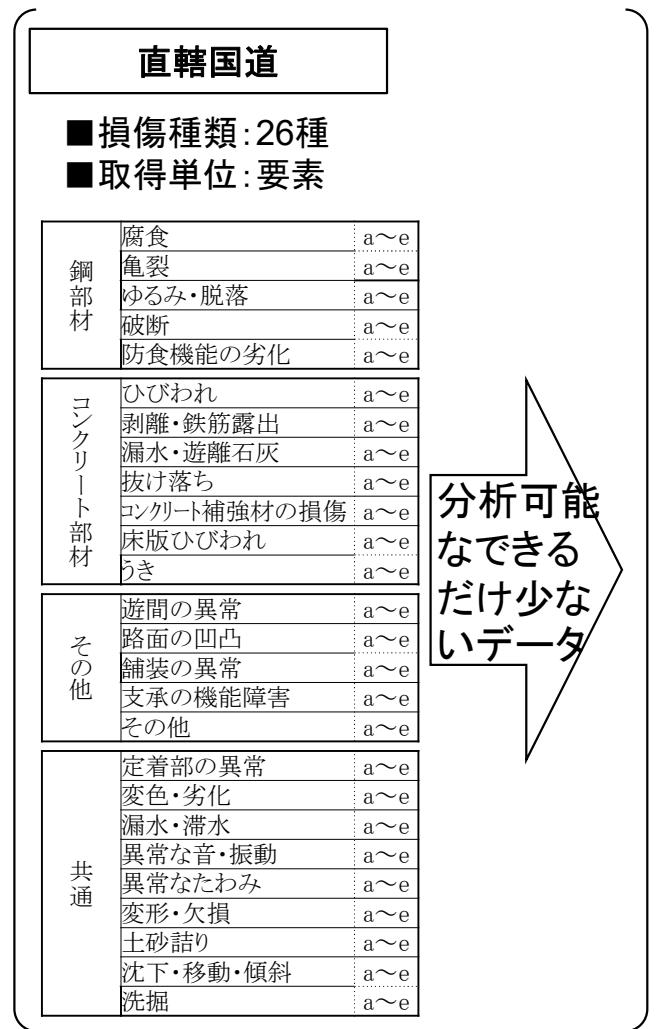
※ 今後の進展等の根拠となる損傷や変状の原因事象に用いる用語の定義
⇒例: 塩害、疲労、ASR 等

※ 措置方針がわかる表現
⇒例 ○○構造の／○○部材の耐荷性能の改善／回復／強化…、
⇒例 ○○構造の／○○部材の耐久性能の改善／回復…等

記載内容のばらつきが生じないよう
に、これらの考え方は所見記載の
手引きとして取りまとめ予定

「基礎データ収集要領」の提供 【橋梁】

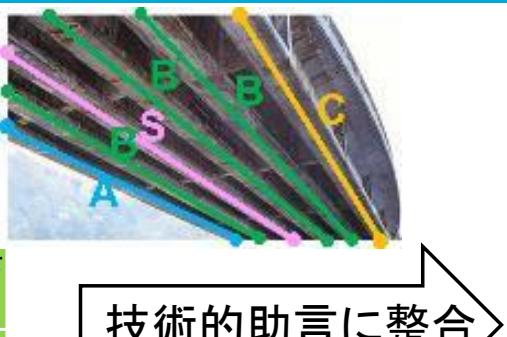
マネジメントに資する客観的事実の記録として統一的なフォーマットを提供
 (管理者がH19長寿命化修繕計画策定にあたり活用実績もある)
 → 他管理者とも比較検討が可能になる。
 → 国の分析結果との比較検討も可能になる。



国の定期点検(法定点検+管理者任意)の改定予定 【橋梁】

部材単位の技術評価 (対策区分の判定)

A	損傷が認められないか、補修の必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
E1	橋梁構造の安全性の観点で、緊急対応必要
E2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事で対応
S	詳細調査の必要

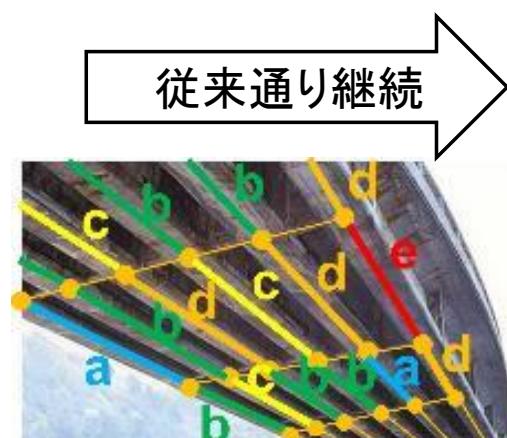


構成要素単位の技術評価 (技術的助言(様式1)の反映)

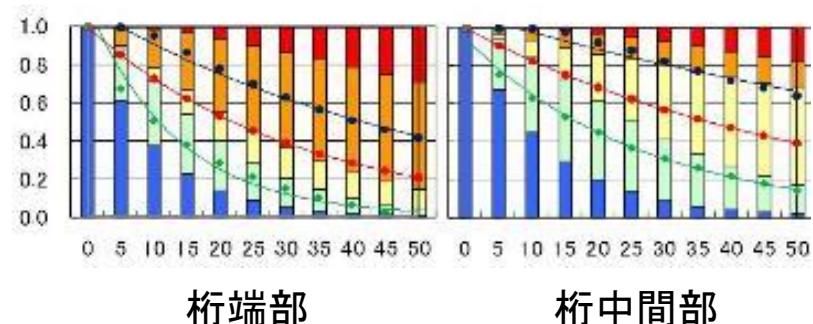
A	何らかの変状が生じる可能性は低い。
B	致命的ではないものの、何らかの変状が生じる可能性がある。
C	致命的な状態となる可能性がある。
E1	橋梁構造の安全性の観点で、緊急対応必要
E2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事で対応
S	詳細調査の必要

要素単位の客観的事実 (損傷程度の評価)

a	損傷なし
b	損傷の程度 小
c	
d	
e	損傷の程度 大



鋼鉄桁橋 主桁腐食 (A、B塗装系) の劣化曲線の例



国が技術基準等の施策検討に活用
(分析用基本データ)

＜ポイント1＞

構造全体の評価をいきなり決定づけることは難しいため、構造物の特性の違いも考慮して、適当な区間単位毎に評価した上で、それらを総合的に評価した結果として、道路トンネル全体として健全性の診断の区分の決定を行うことが合理的。

※適当な区間単位について

山岳トンネル工法で構築されたトンネルの場合、覆工背面の地質や支保構造を目視では確認できないなど、構造物としての特性が異なる区間を明確に区切れないことも多いため、覆工スパン毎に区間を区切って、それぞれ評価を行うことが一般的である。

<ポイント2>

次回点検までに想定する状況においてどのような状態となる可能性があるかを評価する。

ただし、

- ①近接目視を基本として得られる情報程度からの技術者の主観でよい
(技術レベルは、道路管理者が必要な知識と技能を有するかどうか判断)
- ②想定する状況は、道路トンネルの構造や地形・地質条件等を踏まえて適宜設定
例：日常的に起こるほどではないが通常の供用では稀な規模の地震動程度

※構造解析や、精緻な測量、高度検査技術による情報収集までは必須でない。

※点検時の情報による、点検時点での大まかな推測を行う程度

※技術的水準は従来と変わらない。

<ポイント3>

「健全性の診断の区分」の決定にも大きく関わることが多い「地すべり」「膨張性地山」、「有害水の影響」などの事象への該当の有無やそれらと健全性の診断の区分との関係については記録を残しておくのがよい。

定期点検要領における

「健全性の診断の区分」の決定にかかる記録の構成(1/2)【トンネル】

様式1

キル変状・異常箇所写真位置図		○○トンネル	路線名 国道○○号	管理番号 ○○河川国道事務所	トンネルID		
名 称	○○トンネル	定期点検実施者 ○○○○	定期点検年月日 2019年9月1日	聖色輸送路 あり	代替物の有無 あり		
所在地 自 在	東京都○○区○○	定期点検者名 ○○○○	トネル延長 L= 4.346 m				
起点 終点	緯度 139° 09' 22.2"	変状・異常箇所数合計 トンネル本体工	トネル各箇所の健全性 Ⅰ:健全 Ⅱ:警戒 Ⅲ:危険 Ⅳ:重大危険	トネル各箇所の取付状態 ●(応答位置) 58箇所			
	経度 139° 09' 19.5"	漏水	漏水	漏水	漏水	漏水	
	緯度 139° 09' 15.3"	外力	外力	外力	外力	外力	
	経度 139° 09' 27.4"						

トネル本体・異常箇所写真位置図

写真番号の記載例
本体工の変状: 写真-【覆工スパン番号】-【変状番号】
附属物の異常: 写真-【覆工スパン番号】-【異常番号】

注1: 1箇所毎に、見下げる状態で記載すること。
注2: 覆工スパン番号には構造目地帯や中央支承工部の場合は上半アーチの構造目地番号に設定すること。
注3: 写真番号に対する変状番号は、各覆工スパンの変状に対応した順に記された場合は順次追加していくこと。
注4: 附属物の変状番号に対する異常番号は、各部位ごとに記載すること。
注5: 1箇所に複数ない場合は、複数件に分けて作成すること。

様式3

分に関する所見	路線名	定期点検実施者	施設ID
名 称	管理番号	定期点検年月日	

道路トンネルの健全性の診断の区分の所見

構造安全性や安定性についての措置の考え方

特定事象に関する見解

その他変状に関する見解

以上も踏まえた、総合的評価(措置の考え方)

健全性の診断の区分の決定結果

「構造物としての安全性や安定」「利用者被害」の観点で評価



その他全ての状態を考慮した措置の考え方についての技術的見解とその理由

例えば、

効果的な維持管理を行う上で重要と考えられる「特定事象(地すべり、膨張性地山、有害水の影響等)」に関する見解

その他の変状(圧さ、ひび割れ、うき・はく離、鋼材腐食、亀裂、破断、緩み、脱落、変形・移動、沈下、隆起、背面空洞、巻厚の不足または減少、漏水、滯水、土砂流出、補修・補強材の破損、変形・欠損、がたつき、...)に関する見解

「健全性の診断の区分」の決定にかかる記録の構成(2/2)【トンネル】

(1)「構造物としての安全性や安定」「利用者被害」の観点からの特筆すべき事項
「様式-1」についての補足説明



(2)その他全ての状態を考慮した措置の考え方についての技術的見解と
その理由

■特定事象との関連性

特定事象の該当の有無や予防保全、詳細調査、特別な対策の必要性等

■その他の変状の状態

例えば、

○発生している変状について

- ・特徴(位置、規模や程度、その他特筆すべき性状)
- ・推定される原因および緊急性
- ・放置した場合の影響

○発生していない変状(……は発生していない)



(3)妥当性があると考えられる措置
(健全性の診断の区分の根拠となる見解の総括)

<ポイント1>

構造全体の評価をいきなり決定づけることは難しいため、適当な構造の単位毎に、それらが次回点検までに想定する状況においてどのような状態となる可能性があるのかを評価した上で、それらを総合的に評価した結果として、施設全体として健全性の診断の区分の決定を行うことが合理的。

※適当な区間単位について

シェッドであれば上部構造、下部構造、支承部、またカルバートであればカルバート本体、継手、ウイングとできることが一般的である。

＜ポイント2＞

次回点検までに想定する状況においてどのような状態となる可能性があるかを評価する。

ただし、

- ①近接目視を基本として得られる情報程度からの技術者の主観でよい。
(技術レベルは、道路管理者が必要な知識と技能を有するかどうか判断)
- ②想定する状況は、施設の状態や構造条件等を踏まえて適宜設定
例：日常的に起こるほどではないが通常の供用では稀な規模の地震動程度

※構造解析や、精緻な測量、高度検査技術による情報収集までは必須でない。

※点検時の情報による、点検時点での大まかな推測を行う程度

※技術的水準は従来と変わらない。

＜ポイント3＞

「健全性の診断の区分」の決定にも大きく関わることが多い「塩害」「アルカリ骨材反応」「防食機能の低下」「洗掘」などの事象への該当の有無やそれらと健全性の診断の区分との関係については記録を残しておくのがよい。

※健全性の診断の区分の決定にどう影響したのかの記録も適宜残すのがよい

定期点検要領における

「健全性の診断の区分」の決定にかかる記録の構成(1/2)【シェット・大型カルバート】

様式1

シェッド

部材単位の診断				定期点検者	特記事項 (第三者被害の可能性に対する応急措置の実施の有無等)
部材名	区分 (I ~ IV)	変状の種類 (II 以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるよう 「-」記載)		
上部構造	頂版				
	主梁				
	横梁				
	壁・柱				
下部構造	愛台				
	底版・基礎				
支承部					
その他					

大型カルバート

部材単位の診断				定期点検者	特記事項 (第三者被害の可能性に対する応急措置の実施の有無等)
部材名	区分 (I ~ IV)	変状の種類 (II 以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるよう 「-」記載)		
カルバート本体					
継手					
ウイング					
その他					

施設毎の健全性の診断(区分 I ~ IV)

(区分)	(適宜、所見を記入)

構造物としての安全性についての措置の考え方

特定事象に関する見解

その他の状態に関する見解

以上も踏まえた、総合的評価(措置の考え方)

※建設年度が不明の場合は「不明」と記入する。

健全性の診断の区分の決定結果

「構造物としての安全性」「道路利用者や第三者被害予防」の観点で評価



その他全ての状態を考慮した措置の考え方についての技術的見解とその理由

例えば、

効果的な維持管理を行う上で重要と考えられる「特定事象(塩害、アルカリ骨材反応、防食機能の低下、洗掘等)」に関する見解

その他の変状(腐食、亀裂、破断、防食機能の劣化、ゆるみ・脱落、ひび割れ、うき、剥離・鉄筋露出、漏水・遊離石灰、支承の機能障害、継手の機能障害、目地部の変状、吸い出し、洗掘、不同沈下、頂版上・のり面の変状、路上施設の変状、...)に関する見解

「健全性の診断の区分」の決定にかかる記録の構成(2/2)【シェット・大型カルバート】

(1)「構造物としての安全性」や「道路利用者や第三者被害予防」の観点からの特筆すべき事項

「様式－1(主に部材単位の診断)」について、部材単位の診断から施設毎の健全性の診断への補足説明



(2)その他全ての状態を考慮して措置の考え方についての技術的見解とその理由

■特定事象との関連性

特定事象の該当の有無や予防保全、詳細調査、特別な対策の必要性等

■その他の変状の状態

例えば、

○発生している変状について

- ・特徴(位置、規模や程度、その他特筆すべき性状)
- ・推定される原因および緊急性
- ・放置した場合の影響

○発生していない変状(……は発生していない)



(3)妥当性があると考えられる措置

(健全性の診断の区分の根拠となる見解の総括)

參考資料

道路法施行令
(政令)

道路法等の改正に伴う政令(H25.9.2施行)

(道路の維持又は修繕に関する技術的基準等)

第三十五条の二 法第四十二条第二項の政令で定める道路の維持又は修繕に関する技術的基準その他必要な事項は、次のとおりとする。

- 一 道路の構造、交通状況又は維持若しくは修繕の状況、道路の存する地域の地形、地質又は気象の状況その他の状況(次号において「道路構造等」という。)を勘案して、適切な時期に、道路の巡視を行い、及び清掃、除草、除雪その他の道路の機能を維持するために必要な措置を講ずること。
 - 二 道路の点検は、トンネル、橋その他の道路を構成する施設若しくは工作物又は道路の附属物について、道路構造等を勘案して、適切な時期に、目視その他適切な方法により行うこと。
 - 三 前号の点検その他の方法により道路の損傷、腐食その他の劣化その他の異状があることを把握したときは、道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずること。
- 2 前項に規定するもののほか、道路の維持又は修繕に関する技術的基準その他必要な事項は、**国土交通省令で定める。**

(道路の維持又は修繕に関する技術的基準等)

第四条の五の六(※) 令第三十五条の二第二項の国土交通省令で定める道路の維持又は修繕に関する技術的基準その他必要な事項は、次のとおりとする。

- 一 トンネル、橋その他道路を構成する施設若しくは工作物又は道路の附属物のうち、損傷、腐食その他の劣化その他の異状が生じた場合に道路の構造又は交通に大きな支障を及ぼすおそれがあるもの(以下この条において「トンネル等」という。)の点検は、トンネル等の点検を適正に行うために**必要な知識及び技能を有する者**が行うこととし、**近接目視**により、**五年に一回の頻度**で行うことを**基本**とすること。
- 二 **前号の点検を行ったときは**、当該トンネル等について**健全性の診断**を行い、その結果を国土交通大臣が定めるところにより**分類すること**。
- 三 第一号の**点検**及び前号の**診断の結果**並びにトンネル等について令三十五条の二第一項第三号の措置を講じたときは、その内容を記録し、当該トンネル等が**利用されている期間中は、これを保存**すること。

※H26要領策定当時は第四条の二

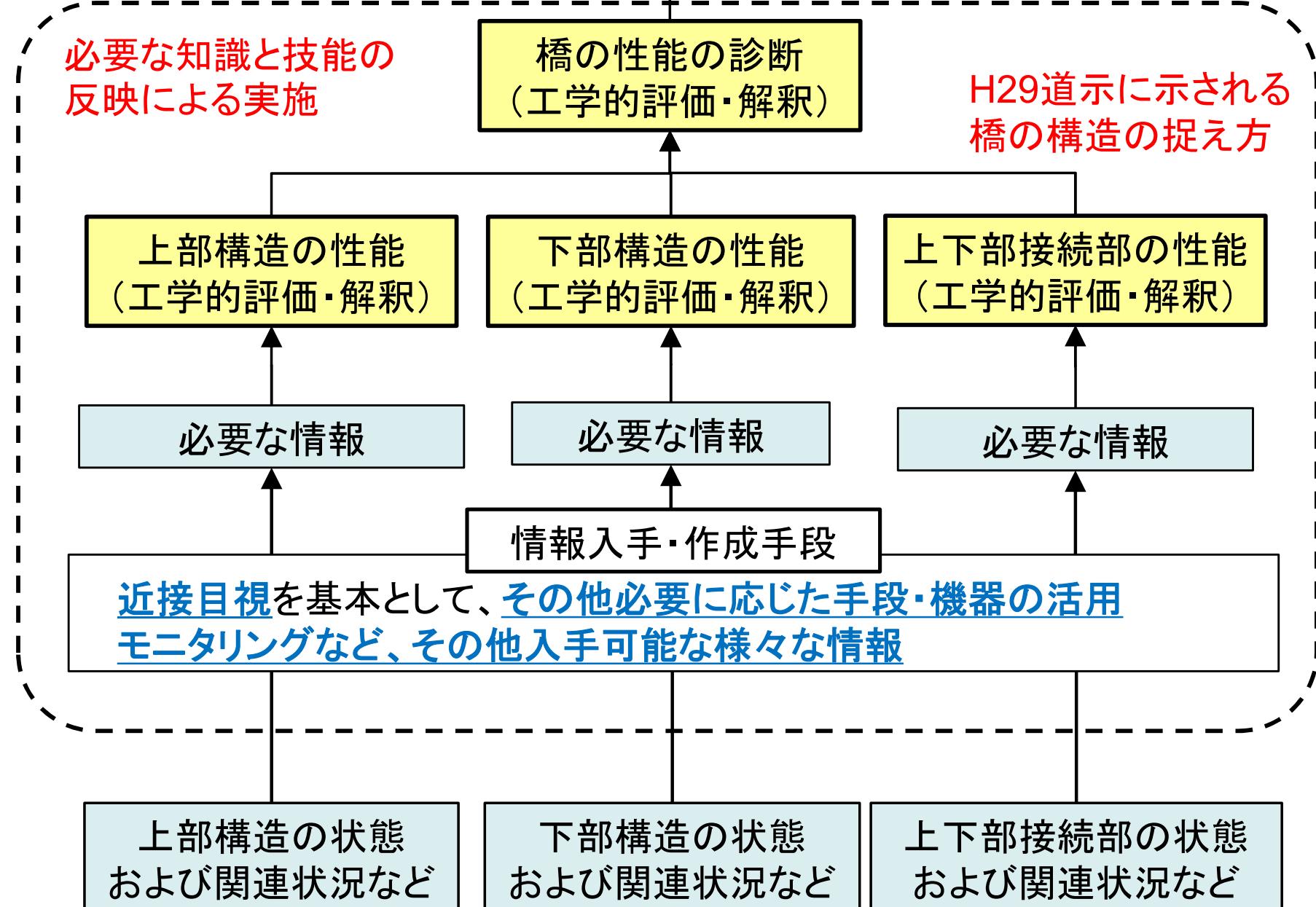
告示

健全性の診断結果の分類

トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示

区分(告示)		
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

措置の考え方(健全性の診断の区分)の決定



想定する期間において

- 想定する状況(遭遇する作用など)に対して
- どの程度の確からしさで
- どのような状態となる可能性があるのか

耐荷性能の基本的な評価方法



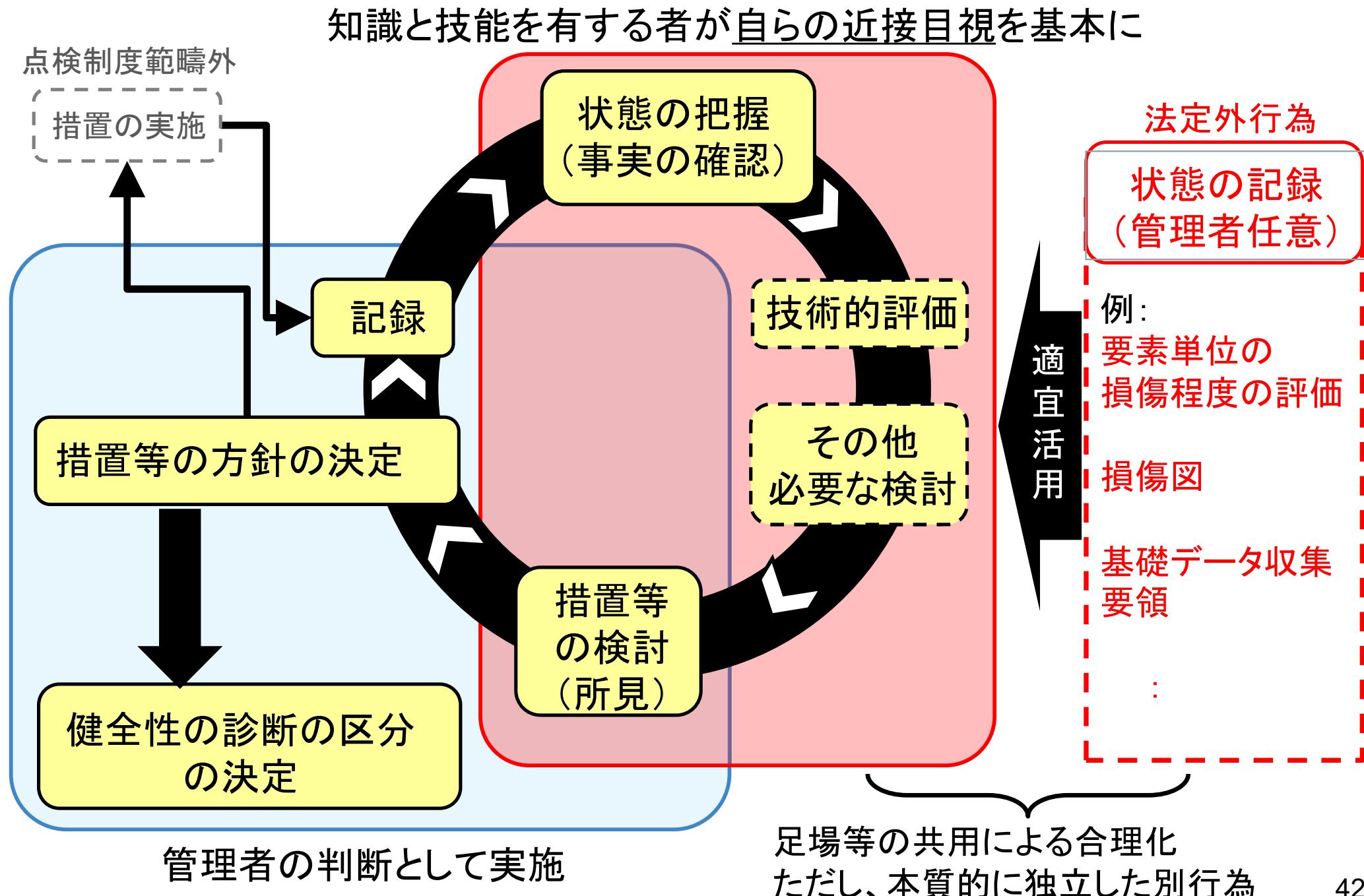
その他の性能

道路構造物として、それぞれが満足することを求める様々な性能があれば、それについても考慮が必要。

これらが、どのくらいの期間保証できるのか(=耐久性)



法定の定期点検制度で想定する運用の体系





SIP 第3期（2023～2027年）

戦略的イノベーション創造プログラム
Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

スマートインフラマネジメントシステムの構築

目標とする未来社会である Society 5.0 の実現を目指し、「**未来の建設技術**」、「**未来のインフラ**」、「**未来のまち**」をアウトプットとして常にイメージし、わが国の膨大なインフラ構造物・建築物の老朽化が進む中で、デジタル技術により、**持続可能で魅力的・強靭な国土・都市・地域づくり**を推進するシステムの構築を目指す。



SIP第3期ロゴ

(スマートインフラマネジメントシステムの構築)

プログラムディレクター（PD）

久田 真 (東北大学)

研究推進法人

土木研究所（国立研究開発法人）

連携府省

内閣府（事務局）

国土交通省、農林水産省、環境省、

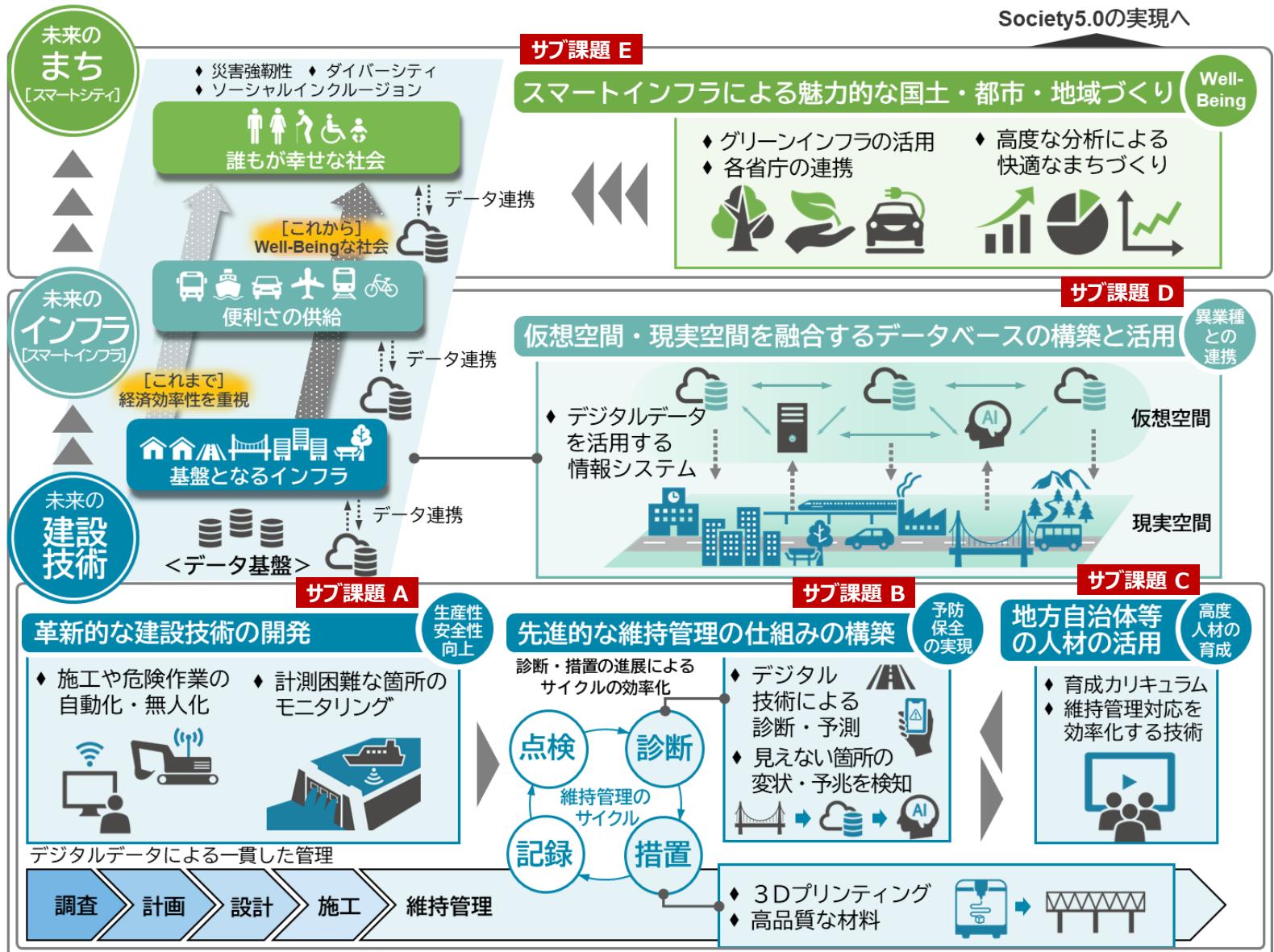


研究開発テーマ（5つのサブ課題）

【土木研究所SIPホームページ】

<https://www.pwri.go.jp/jpn/research/sip/index.html>

Society5.0の実現へ





研究開発テーマ（5つのサブ課題）



スマートインフラマネジメントシステムの構築

【A】革新的な建設生産プロセスの構築

a-1：建設生産プロセス全体の最適化を実現する自動施工技術の開発

a-2：人力で実施困難な箇所のロボット等による無人自動計測・施工技術開発

a-3：トンネル発破等の危険作業の自動化・無人化に係る研究開発

【B】先進的なインフラメンテナンスサイクルの構築

b-1：デジタル技術を活用した診断・評価・予測技術

b-2：構造物内部や不可視部分などの変状・予兆の検知技術

b-3：補修・補強技術の高度化

【C】地方自治体等のヒューマンリソースの戦略的活用

c-1：地方公共団体におけるインフラマネジメントの効率化技術

【D】サイバー・フィジカル空間を融合するインフラデータの共通基盤の構築と活用

d-1：デジタルツイン群の構築のためのインフラデータベースの共通基盤の開発

【E】スマートインフラによる魅力的な国土・都市・地域づくり

e-1：魅力的な国土・都市・地域づくりを評価するグリーンインフラに関する省庁連携基盤

e-2：EBPMによる地域インフラ群マネジメント構築に関する技術

サブ課題A：革新的な建設生産プロセスの構築

建設現場の飛躍的な生産性・安全性向上のため、施工の自動化・自律化に向けた技術開発に官民協働で取組む。

サブ課題B：先進的なインフラメンテナンスサイクルの構築

メンテナンスサイクルをデータ共通基盤やデジタルツイン技術と連携してハイサイクル化することにより、イノベーションの加速化を促し、革新的維持管理を実現する。

サブ課題C：地方自治体等のヒューマンリソースの戦略的活用

人材育成・教育にかかる全国レベルの共通基盤により、多様なスキルを持つ人材の参入、リカレント、リスキリングを促進し、労働力不足の解消と質的向上を図る。

サブ課題D：サイバー・フィジカル空間を融合するインフラデータベースの共通基盤の構築と活用

プラットフォーム間の連携、シミュレーションのためのモデル化、デジタルツイン群の連携のためのデータ変換・統合、及びそれらの一連のプロセスの自動化を研究開発する。

サブ課題E：スマートインフラによる魅力的な国土・都市・地域づくり

国土・都市・地域の社会経済活動を支えるインフラのwell-beingや災害強靭性を確保するため、グリーンインフラやEBPMによる地域マネジメント等を研究開発する。

SBIR制度の抜本拡充

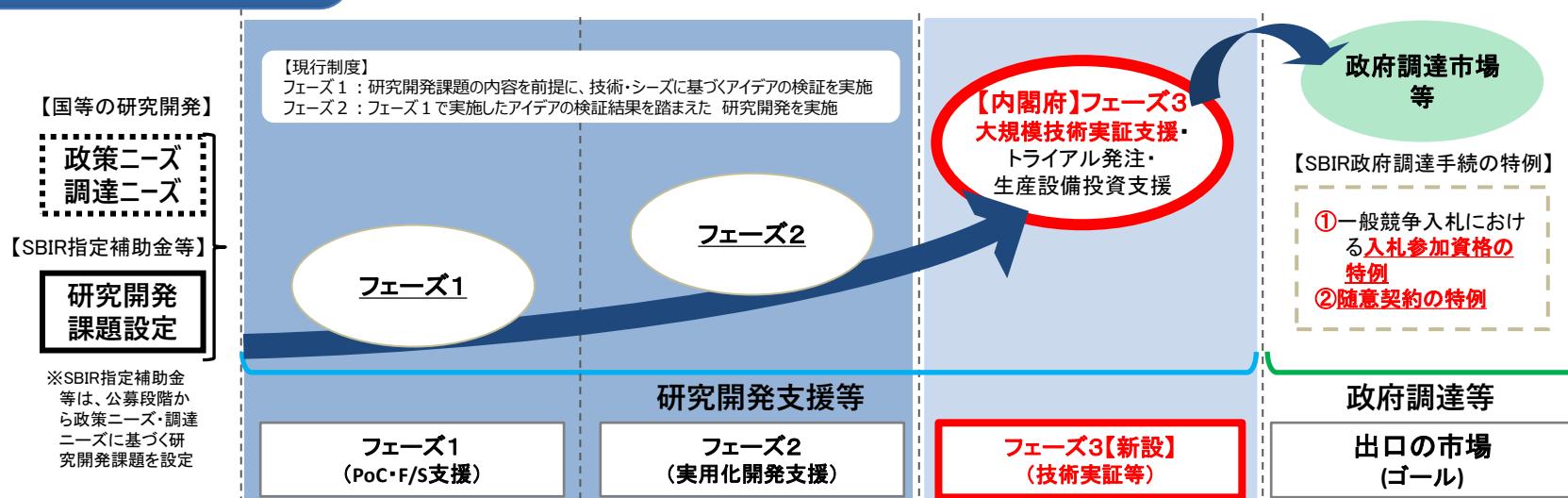
施策の目的

スタートアップを育成する際、公共調達の活用が重要であり、公共調達を見据えた技術開発支援であるSBIR制度(Small/Startup Business Innovation Research)に基づく「指定補助金等」の対象・規模を抜本的に拡充。

施策の概要

ビジネスアイディアのFS調査段階(「フェーズ1」)、実用化に向けた研究開発段階(「フェーズ2」)の支援の拡充に加え、新たに先端技術分野における大規模技術開発・実証段階(「フェーズ3」)も支援対象に追加する。

施策の具体的内容



分野① 災害に届しない国土づくり、広域的・戦略的なインフラマネジメントに向けた技術の開発・実証

公募テーマ	採択課題	実施主体
デジタルツインを活用した公共構造物（道路・河川）の維持管理手法の技術開発・実証	<ul style="list-style-type: none"> 簡便な3次元計測機器を用いた自治体の中小構造物の状況把握・維持管理手法の開発 橋梁・トンネル・道路等インフラメンテナンスのためのデジタルツイン・プラットフォームのシステム及びインフラ基盤の開発・実証・商用化 災害に届しない国土づくり、広域的・戦略的なインフラマネジメント技術の開発・実証 「事後保全」から「状態監視保全」へ次世代水空ドローンによる河川状態監視と保全プロジェクト 地方自治体を対象としたDS活用型道路インフラメンテナンスサイクルの支援 公共構造物（道路・河川）の効率的な維持管理のための全自動3Dモデリング技術の開発 	(株)ベイシスコンサルティング (株)SYMMETRY エアロセンス（株） (株)プロドローン (株)e n DataLabs（株）
都市デジタルツインの技術開発・実証	<ul style="list-style-type: none"> 3D都市モデル自動作成・自動更新システムの開発及び実証 AI技術を活用した高精度デジタルツインの構築 3D都市モデルに対応した次世代WebGISエンジンの開発と社会実装 	(株)リアルグローブ (株)スペースデータ (株)ユーカリヤ
次世代機器等を活用した河川管理の監視・観測の高度化に資する技術開発	<ul style="list-style-type: none"> 低コスト浸水センサの技術開発及び安定供給事業 人工衛星と物理モデルを用いた次世代洪水・土砂災害予測システムの開発 SAR衛星データを活用した浸水・土砂災害支援システム構築 	ゼロスペック（株） (株)Gaia Vision 衛星データサービス企画（株）
次世代機器等を活用した道路管理の監視・観測の高度化に資する技術開発	<ul style="list-style-type: none"> 中性子線を活用したコンクリート橋の塩分濃度非破壊検査装置の開発、高度化、実用化 しなやかな都市インフラ管理を支えるデジタル基盤の構築 舗装・橋梁の日常管理の効率化と災害時対応の迅速化に向けた技術開発およびサーバー実装 道路インフラ向けIoTマルチセンシング式接合部計測型締結デバイスによる健全性遠隔モニタリングシステムの開発事業計画 SAR衛星データを活用した道路点検支援システムの構築 HDマップを活用した小型SARデータ位置情報の高精度化による道路管理の効率化 AIカメラと自動車プローブデータの融合による全国リアルタイム交通流分析システム 	(株)ランズビュー (株)アーバンエックス テクノロジーズ (株)スマートシティ技術研究所 (株)Nejilaw 衛星データサービス企画（株） ダイナミックマップ プラットフォーム（株） LocationMind（株）



令和6年2月15日
大臣官房技術調査課
大臣官房公共事業調査室

新たに23の民間資格を登録します！

～「令和5年度 公共工事に関する調査及び
設計等の品質確保に資する技術者資格」の登録～

**国土交通省登録資格として、新たに23の民間資格を登録し、
37の民間資格を更新します。**

社会资本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。

国土交通省では、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度より導入し、これまでに366の資格を登録しています。

今般、新たに23の資格を登録するとともに、今年度末に登録期間満了を迎える37の資格について更新し、計389の登録資格となります。

国土交通省登録資格は、点検・診断等の業務において、その資格保有者を総合評価落札方式で加点評価するなど積極的に活用するとともに、地方公共団体等での更なる活用に向けて周知を図ってまいります。

■国土交通省登録資格について

【別添1】国土交通省登録資格の概要・今回新たに登録された資格

【別添2】登録資格一覧（公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿）

【別添3】国土交通省登録資格の活用に向けて（国土交通省登録資格パンフレット）

【問い合わせ先】

大臣官房 技術調査課 課長補佐 嶋本（内線22352）

係長 長（内線22354）

大臣官房 公共事業調査室 課長補佐 近藤（内線24296）

TEL 代表：03-5253-8111

直通：03-5253-8220（技術調査課）

03-5253-8258（公共事業調査室）

国土交通省登録資格の概要

1. 制度導入の背景・目的

社会资本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。

平成26年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」においても、公共工事に関する調査及び設計の品質確保の観点から、資格等の評価のあり方等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることが規定されているところです。

そこで、民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格について、国や地方公共団体の業務に活用できるよう、国土交通省が「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度に導入しました。

これまでに9回の公募を行い、全366資格が登録されていますが、今回新たに23資格を追加登録するとともに37資格の更新を行うものです。

国土交通省では、国土交通省登録資格の保有者について、総合評価落札方式の業務において加点評価するなどの措置を通じて活用を進めています。

2. これまでの経緯等

- 平成26年 6月 ・公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）改正
- 平成26年 8月 ・社会资本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会より提言
「社会资本メンテナンスの確立に向けた緊急提言：民間資格の登録制度の創設について」
- 平成26年11月 ・「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」（以下、「登録規定」）の告示
・技術者資格制度小委員会（委員長：日本大学 木下誠也教授）設置
計画・調査・設計分野の資格制度の検討に着手
- 平成27年 1月 ・登録資格の公表（第1回） 50資格を登録
- 平成27年10月 ・「登録規定」改正
※「点検・診断等業務」の3施設分野、「計画・調査・設計業務」の18施設分野等を拡充。
- 平成28年 2月 ・登録資格の公表（第2回） 111資格を追加登録（計161資格）
- 平成29年 2月 ・登録資格の公表（第3回） 50資格を追加登録（計211資格）
・「登録規定」改正
- 平成29年11月 ※「点検・診断等業務」の2施設分野、「計画・調査・設計業務」の1施設分野を拡充。
・登録資格の公表（第4回） 40資格を追加登録（計251資格）
- 平成30年11月 ・「登録規定」改正 ※「点検・診断等業務」の2施設分野を拡充。
・登録資格の公表（第5回） 37資格を追加登録（計288資格）
- 令和元年11月 ・「登録規定」改正 ※登録の更新に関する規定を改正
- 令和2年2月 ・登録資格の公表（第6回） 32資格を追加登録、平成27年1月登録の50資格については更新登録（計320資格）
- 令和3年2月 ・登録資格の公表（第7回） 8資格を追加登録、平成28年2月登録の111資格については更新登録（計328資格）
- 令和4年2月 ・登録資格の公表（第8回） 25資格を追加登録、平成29年2月登録の50資格について更新登録（計353資格）
- 令和5年2月 ・登録資格の公表（第9回） 13資格を追加登録、平成30年2月登録の40資格について更新登録（計366資格）
・「登録規定」改正
※「計画・調査・設計業務」の施設分野に『地籍調査』、『舗装』を拡充、
「横断型業務」に『測量（UAV測量）』新設。
- 令和5年10月

今 回

- 令和6年2月 ・登録資格の公表（第10回） 23資格を追加登録、平成31年1月登録の37資格について更新登録（計389資格）

3. 今回新たに登録された資格

資格の名称	資格が対象とする区分			令和5年度に 拡充した施設 分野等に該当
	施設分野等	業務	知識・技術を求める者	
1 木橋診断士	橋梁 (鋼・コンクリート以外の橋)	点検	担当技術者	
2 木橋診断士	橋梁 (鋼・コンクリート以外の橋)	診断	担当技術者	
3 高速道路点検士(土木)	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	
4 高速道路点検診断士(土木)	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	
5 高速道路点検診断士(土木)	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	
6 高速道路点検士(土木)	道路土工構造物 (シェッド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	
7 高速道路点検診断士(土木)	道路土工構造物 (シェッド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	
8 高速道路点検診断士(土木)	道路土工構造物 (シェッド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	
9 高速道路点検士(土木)	舗装	点検	担当技術者	
10 高速道路点検診断士(土木)	舗装	点検	担当技術者	
11 高速道路点検診断士(土木)	舗装	診断	担当技術者	
12 高速道路点検士(土木)	小規模附属物	点検	担当技術者	
13 高速道路点検診断士(土木)	小規模附属物	点検	担当技術者	
14 高速道路点検診断士(土木)	小規模附属物	診断	担当技術者	
15 高速道路点検士(施設)	小規模附属物	点検	担当技術者	
16 高速道路点検診断士(施設)	小規模附属物	診断	担当技術者	
17 高速道路点検診断士(施設)	小規模附属物	点検	担当技術者	
18 地籍総合技術監理者	地籍調査	調査	管理技術者 又は主任技術者	★
19 地籍調査管理技術者	地籍調査	調査	管理技術者 又は主任技術者	★
20 地籍工程管理士資格	地籍調査	調査	管理技術者 又は主任技術者	★
21 地籍主任調査員資格	地籍調査	調査	担当技術者	★
22 舗装診断士	舗装	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	★
23 ドローン測量管理士	全施設	測量(UAV)	管理技術者 又は主任技術者	★

4. (参考)分野別登録資格数

総計 389資格

●点検・診断等業務

維持管理分野 293資格

施設等名	登録資格数										計
	H27.1 (R2.2)	H28.2 (R3.2)	H29.2 (R4.2)	H30.2 (R5.2)	H31.1 (R6.2)	R2.2	R3.2	R4.2	R5.2	R6.2	
橋梁(鋼橋)	16	13	13	4	4	2	2	6	0	0	60
橋梁(コンクリート橋)	17	12	13	6	7	2	2	6	0	0	65
橋梁(鋼・コンクリート以外の橋)	—	—	—	—	—	—	—	2	0	2	4
トンネル	5	13	8	3	1	2	2	3	2	0	39
舗装	—	—	—	9	1	4	0	0	2	3	19
小規模附属物	—	—	—	7	2	0	0	0	2	6	17
道路土工構造物(土工)	—	—	—	—	14	12	0	0	2	3	31
道路土工構造物(シェッド・大型カルバート等)	—	—	—	—	8	8	0	0	2	3	21
堤防・河道	—	0	0	4	0	0	0	4	0	0	8
砂防設備	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
地すべり防止施設	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
急傾斜地崩壊防止施設	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
下水道管路施設	—	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
海岸堤防等	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6
港湾施設	4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	7
空港施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
公園(遊具)	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
土木機械設備	—	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	50	49	37	36	37	30	6	21	10	17	293

※()は更新年月

●計画・調査・設計業務

計画・調査・設計分野 95資格

施設等名	登録資格数										計
	H28.2 (R3.2)	H29.2 (R4.2)	H30.2 (R5.2)	H31.1 (R6.2)	R2.2	R3.2	R4.2	R5.2	R6.2		
道路	3	3	0	0	0	0	0	1	0	7	
橋梁	3	1	0	0	0	0	0	0	0	4	
トンネル	2	1	0	0	0	0	0	1	0	4	
舗装	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
河川・ダム	2	1	0	0	0	0	2	0	0	5	
砂防	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
地すべり対策	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
急傾斜地崩壊等対策	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
海岸	12	4	0	0	0	0	0	0	0	16	
港湾	14	0	0	0	1	1	0	0	0	16	
空港	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
下水道	1	0	0	0	0	0	1	1	0	3	
都市計画及び地方計画	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	
都市公園等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
建設機械	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
土木機械設備	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
電気施設・通信施設・制御処理システム	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
地質・土質	9	3	1	0	0	0	1	0	0	14	
宅地防災	—	—	1	0	0	0	0	0	0	1	
建設環境	2	0	2	0	1	0	0	0	0	5	
地籍調査	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	
計	62	13	4	0	2	2	4	3	5	95	

※()は更新年月

●横断型業務

横断型分野 1資格

施設等名	登録資格数										計
	H28.2 (R3.2)	H29.2 (R4.2)	H30.2 (R5.2)	H31.1 (R6.2)	R2.2	R3.2	R4.2	R5.2	R6.2		
測量(UAV測量)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
計	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	

※()は更新年月

公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿

○ここに記載のある資格は、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成26年国土交通省告示第1107号）」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格の一覧です。

○この告示に基づく資格登録制度は、公共工事に関する調査（点検及び診断を含む。）及び設計等に関し、品質の確保と技術者の育成及び活用の促進を図ることを目的として創設されたもので、登録申請のあった資格について、上記の告示で定めた必要な知識・技術等に関する要件をすべて満たしていることが申請書類において確認された資格を登録したものです。

○国土交通省としては、この趣旨を踏まえ、登録された資格の積極的な活用を期待しております。なお、今回の登録は、登録されていない資格について活用をただちに妨げる趣旨ではないことも併せてご理解いただき、各発注機関においては、業務の発注要件の設定等にあたり、配慮をお願いいたします。

（参考）建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価方式の運用ガイドライン（令和5年3月一部改正）

※赤文字箇所：新規登録資格、又は更新登録等の年月日

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和2年2月5日	第1号	RCCM(河川、砂防及び 海岸・海洋)	砂防設備	点検・診断	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和2年2月5日	第2号	RCCM(河川、砂防及び 海岸・海洋)	地すべり防止施設	点検・診断	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和2年2月5日	第3号	地すべり防止工事士	地すべり防止施設	点検・診断	管理技術者	一般社団法人斜面防災対策技術協会 原 裕 東京都港区新橋6丁目12番7号 新橋SDビル6階	一般社団法人斜面防災対策技術協会 東京都港区新橋6丁目12番7号 新橋SDビル6階
令和2年2月5日	第4号	RCCM(河川、砂防及び 海岸・海洋)	急傾斜地崩壊防止施設	点検・診断	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和2年2月5日	第5号	海岸・港湾構造物維持管 理士	海岸堤防等	点検・診断	管理技術者	一般財団法人沿岸技術研究センター 宮崎 祥一 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階	一般財団法人沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階
令和2年2月5日	第6号	RCCM(河川、砂防及び 海岸・海洋)	海岸堤防等	点検・診断	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和2年2月5日	第7号	上級土木技術者(流域・都 市)コースA	海岸堤防等	点検・診断	管理技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第8号	上級土木技術者(海岸・海 洋)コースB	海岸堤防等	点検・診断	管理技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第9号	道路橋点検士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般財団法人橋梁調査会 菊川 滋 東京都文京区音羽2-10-2 音羽NSビル8階	一般財団法人橋梁調査会 東京都文京区音羽2-10-2 音羽NSビル8階
令和2年2月5日	第10号	RCCM(鋼構造及びコンク リート)	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和2年2月5日	第11号	一級構造物診断士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般社団法人日本構造物診断技術協会 松村 英樹 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室	一般社団法人日本構造物診断技術協会 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室
令和2年2月5日	第12号	二級構造物診断士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般社団法人日本構造物診断技術協会 松村 英樹 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室	一般社団法人日本構造物診断技術協会 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和2年2月5日	第13号	土木鋼構造診断士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般社団法人日本鋼構造協会 緑川 光正 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階	一般社団法人日本鋼構造協会 土木鋼構造診断士特別委員会 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階
令和2年2月5日	第14号	土木鋼構造診断士補	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般社団法人日本鋼構造協会 緑川 光正 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階	一般社団法人日本鋼構造協会 土木鋼構造診断士特別委員会 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階
令和2年2月5日	第15号	上級土木技術者(橋梁) コースB	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第16号	1級土木技術者(橋梁) コースB	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第17号	特定道守コース	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第18号	道守コース	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第19号	道守補コース	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第20号	RCCM(鋼構造及びコンクリート)	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和2年2月5日	第21号	土木鋼構造診断士	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	一般社団法人日本鋼構造協会 緑川 光正 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階	一般社団法人日本鋼構造協会 土木鋼構造診断士特別委員会 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階
令和2年2月5日	第22号	上級土木技術者(橋梁) コースB	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第23号	特定道守(鋼構造)コース	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第24号	道守コース	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第25号	道路橋点検士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般財団法人橋梁調査会 菊川 滋 東京都文京区音羽2-10-2 日本生命音羽ビル8階	一般財団法人橋梁調査会 東京都文京区音羽2-10-2 日本生命音羽ビル8階
令和2年2月5日	第26号	RCCM(鋼構造及びコンクリート)	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和2年2月5日	第27号	一級構造物診断士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般社団法人日本構造物診断技術協会 松村 英樹 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室	一般社団法人日本構造物診断技術協会 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室
令和2年2月5日	第28号	二級構造物診断士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般社団法人日本構造物診断技術協会 松村 英樹 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室	一般社団法人日本構造物診断技術協会 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和2年2月5日	第29号	コンクリート構造診断士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人プレストレスコンクリート工学会 下村 匠 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階	公益社団法人プレストレスコンクリート工学会 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階
令和2年2月5日	第30号	プレストレスコンクリート 技士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人プレストレスコンクリート工学会 下村 匠 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階	公益社団法人プレストレスコンクリート工学会 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階
令和2年2月5日	第31号	上級土木技術者(橋梁) コースB	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第32号	1級土木技術者(橋梁) コースB	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第33号	コンクリート診断士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人日本コンクリート工学会 西山 峰広 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階	公益社団法人日本コンクリート工学会 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階
令和2年2月5日	第34号	特定道守コース	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第35号	道守コース	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第36号	道守補コース	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第37号	RCCM(鋼構造及びコンク リート)	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和2年2月5日	第38号	コンクリート構造診断士	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	公益社団法人プレストレスコンクリート工学会 下村 匠 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階	公益社団法人プレストレスコンクリート工学会 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階
令和2年2月5日	第39号	上級土木技術者(橋梁) コースB	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第40号	特定道守(コンクリート構 造)コース	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第41号	道守コース	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第42号	RCCM(トンネル)	トンネル	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和2年2月5日	第43号	特定道守コース	トンネル	点検	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第44号	道守コース	トンネル	点検	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和2年2月5日	第45号	道守補コース	トンネル	点検	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和2年2月5日	第46号	RCCM(トンネル)	トンネル	診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和2年2月5日	第47号	海洋・港湾構造物維持管理士	港湾施設	計画策定(維持管理)	管理技術者	一般財団法人沿岸技術研究センター 宮崎 祥一 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階	一般財団法人沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階
令和2年2月5日	第48号	海洋・港湾構造物維持管理士	港湾施設	点検・診断	管理技術者	一般財団法人沿岸技術研究センター 宮崎 祥一 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階	一般財団法人沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階
令和2年2月5日	第49号	海洋・港湾構造物維持管理士	港湾施設	設計(維持管理)	管理技術者	一般財団法人沿岸技術研究センター 宮崎 祥一 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階	一般財団法人沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階
令和2年2月5日	第50号	海洋・港湾構造物設計士	港湾施設	設計(維持管理)	管理技術者	一般財団法人沿岸技術研究センター 宮崎 祥一 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階	一般財団法人沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階
令和3年2月10日	第51号	RCCM(機械)	土木機械設備	診断	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第52号	1級ポンプ施設管理技術者	土木機械設備	診断	管理技術者	一般社団法人河川ポンプ施設技術協会 太田 晃志 東京都港区赤坂二丁目22番15号	一般社団法人河川ポンプ施設技術協会 東京都港区赤坂二丁目22番15号
令和3年2月10日	第53号	公園施設点検管理士	公園施設(遊具)	点検	管理技術者	一般社団法人日本公園施設業協会 内田 裕郎 東京都中央区湊2-12-6	一般社団法人日本公園施設業協会 事務局 東京都中央区湊2-12-6
令和3年2月10日	第54号	公園施設点検技士	公園施設(遊具)	点検	担当技術者	一般社団法人日本公園施設業協会 内田 裕郎 東京都中央区湊2-12-6	一般社団法人日本公園施設業協会 事務局 東京都中央区湊2-12-6
令和3年2月10日	第55号	公園施設点検管理士	公園施設(遊具)	診断	管理技術者	一般社団法人日本公園施設業協会 内田 裕郎 東京都中央区湊2-12-6	一般社団法人日本公園施設業協会 事務局 東京都中央区湊2-12-6
令和3年2月10日	第56号	公園施設点検技士	公園施設(遊具)	診断	担当技術者	一般社団法人日本公園施設業協会 内田 裕郎 東京都中央区湊2-12-6	一般社団法人日本公園施設業協会 事務局 東京都中央区湊2-12-6
令和3年2月10日	第57号	下水管路管理専門技士 調査部門	下水管路施設	点検	担当技術者	公益社団法人日本下水管路管理業協会 長谷川 健司 東京都千代田区岩本町2丁目5番11号	公益社団法人日本下水管路管理業協会 東京都千代田区岩本町2丁目5番11号
令和3年2月10日	第58号	砂防・急傾斜管理技術者	砂防設備	点検・診断	管理技術者	公益社団法人砂防学会 大野 宏之 東京都千代田区平河町二丁目7番4号	公益社団法人砂防学会 東京都千代田区平河町二丁目7番4号
令和3年2月10日	第59号	地すべり防止工事士	急傾斜地崩壊防止施設	点検・診断	管理技術者	一般社団法人斜面防災対策技術協会 原 裕 東京都港区新橋6丁目12番7号 新橋SDビル6階	一般社団法人斜面防災対策技術協会 東京都港区新橋6丁目12番7号 新橋SDビル6階
令和3年2月10日	第60号	砂防・急傾斜管理技術者	急傾斜地崩壊防止施設	点検・診断	管理技術者	公益社団法人砂防学会 大野 宏之 東京都千代田区平河町二丁目7番4号	公益社団法人砂防学会 東京都千代田区平河町二丁目7番4号

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和3年2月10日	第61号	コンクリート診断士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益社団法人日本コンクリート工学会 西山 峰広 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階	公益社団法人日本コンクリート工学会 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階
令和3年2月10日	第62号	主任点検診断士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第63号	点検診断士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第64号	橋梁点検士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学大学院工学研究科土木工学専攻橋梁長寿命化推進室 愛知県名古屋市千種区不老町1番
令和3年2月10日	第65号	インフラ調査士橋梁(鋼橋)	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般社団法人日本非破壊検査工業会 長岡 康之 東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3階	一般社団法人日本非破壊検査工業会 東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3階
令和3年2月10日	第66号	社会基盤メンテナンスエキスパート	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター 岐阜県岐阜市柳戸1-1
令和3年2月10日	第67号	道路橋点検士補	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般財団法人橋梁調査会 菊川 滋 東京都文京区音羽2-10-2 音羽NSビル8階	一般財団法人橋梁調査会 東京都文京区音羽2-10-2 音羽NSビル8階
令和3年2月10日	第68号	土木設計技士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 山梨 敏幸 静岡県富士宮市根原492-8	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 静岡県富士宮市根原492-8
令和3年2月10日	第69号	一級構造物診断士	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	一般社団法人日本構造物診断技術協会 松村 英樹 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室	一般社団法人日本構造物診断技術協会 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室
令和3年2月10日	第70号	コンクリート診断士	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	公益社団法人日本コンクリート工学会 西山 峰広 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階	公益社団法人日本コンクリート工学会 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階
令和3年2月10日	第71号	主任点検診断士	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第72号	点検診断士	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第73号	社会基盤メンテナンスエキスパート	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター 岐阜県岐阜市柳戸1-1
令和3年2月10日	第74号	主任点検診断士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第75号	点検診断士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第76号	橋梁点検士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学大学院工学研究科土木工学専攻橋梁長寿命化推進室 愛知県名古屋市千種区不老町1番

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和3年2月10日	第77号	インフラ調査士橋梁(コンクリート橋)	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般社団法人日本非破壊検査工業会 長岡 康之 東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3階	一般社団法人日本非破壊検査工業会 東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3階
令和3年2月10日	第78号	社会基盤メンテナンスエキスパート	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター 岐阜県岐阜市柳戸1-1
令和3年2月10日	第79号	道路橋点検士補	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般財団法人橋梁調査会 菊川 滋 東京都文京区音羽2-10-2 音羽NSビル8階	一般財団法人橋梁調査会 東京都文京区音羽2-10-2 音羽NSビル8階
令和3年2月10日	第80号	土木設計技士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 山梨 敏幸 静岡県富士宮市根原492-8	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 静岡県富士宮市根原492-8
令和3年2月10日	第81号	一級構造物診断士	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	一般社団法人日本構造物診断技術協会 松村 英樹 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室	一般社団法人日本構造物診断技術協会 東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス307号室
令和3年2月10日	第82号	コンクリート診断士	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	公益社団法人日本コンクリート工学会 西山 峰広 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階	公益社団法人日本コンクリート工学会 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階
令和3年2月10日	第83号	主任点検診断士	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第84号	点検診断士	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第85号	社会基盤メンテナンスエキスパート	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター 岐阜県岐阜市柳戸1-1
令和3年2月10日	第86号	上級土木技術者(トンネル・地下)コースB	トンネル	点検	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和3年2月10日	第87号	1級土木技術者(トンネル・地下)コースB	トンネル	点検	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和3年2月10日	第88号	コンクリート診断士	トンネル	点検	担当技術者	公益社団法人日本コンクリート工学会 西山 峰広 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階	公益社団法人日本コンクリート工学会 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階
令和3年2月10日	第89号	主任点検診断士	トンネル	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第90号	点検診断士	トンネル	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第91号	インフラ調査士トンネル	トンネル	点検	担当技術者	一般社団法人日本非破壊検査工業会 長岡 康之 東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3階	一般社団法人日本非破壊検査工業会 東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3階
令和3年2月10日	第92号	社会基盤メンテナンスエキスパート	トンネル	点検	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター 岐阜県岐阜市柳戸1-1

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和3年2月10日	第93号	土木設計技士	トンネル	点検	担当技術者	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 山梨 敏幸 静岡県富士宮市根原492-8	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 静岡県富士宮市根原492-8
令和3年2月10日	第94号	上級土木技術者(トンネル・地下)コースB	トンネル	診断	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和3年2月10日	第95号	コンクリート診断士	トンネル	診断	担当技術者	公益社団法人日本コンクリート工学会 西山 峰広 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階	公益社団法人日本コンクリート工学会 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階
令和3年2月10日	第96号	主任点検診断士	トンネル	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第97号	点検診断士	トンネル	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和3年2月10日	第98号	社会基盤メンテナンスエキスパート	トンネル	診断	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター 岐阜県岐阜市柳戸1-1
令和3年2月10日	第99号	空港土木施設点検評価技士	空港施設	点検・診断	管理技術者	一般財団法人港湾空港総合技術センター 山懸 宣彦 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館3階	一般財団法人港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館3階
令和3年2月10日	第100号	地質調査技士資格(現場技術・管理部門)	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	一般社団法人全国地質調査業協会連合会 田中 誠 東京都千代田区内神田1-5-13 内神田TKビル3階	一般社団法人全国地質調査業協会連合会 東京都千代田区内神田1-5-13 内神田TKビル3階
令和3年2月10日	第101号	地質調査技士資格(現場調査部門)	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	一般社団法人全国地質調査業協会連合会 田中 誠 東京都千代田区内神田1-5-13 内神田TKビル3階	一般社団法人全国地質調査業協会連合会 東京都千代田区内神田1-5-13 内神田TKビル3階
令和3年2月10日	第102号	地質調査技士資格(土壤・地下水汚染部門)	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	一般社団法人全国地質調査業協会連合会 田中 誠 東京都千代田区内神田1-5-13 内神田TKビル3階	一般社団法人全国地質調査業協会連合会 東京都千代田区内神田1-5-13 内神田TKビル3階
令和3年2月10日	第103号	応用地形判読士資格(応用地形判読士)	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	一般社団法人全国地質調査業協会連合会 田中 誠 東京都千代田区内神田1-5-13 内神田TKビル3階	一般社団法人全国地質調査業協会連合会 東京都千代田区内神田1-5-13 内神田TKビル3階
令和3年2月10日	第104号	応用地形判読士資格(応用地形判読士補)	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	一般社団法人全国地質調査業協会連合会 田中 誠 東京都千代田区内神田1-5-13 内神田TKビル3階	一般社団法人全国地質調査業協会連合会 東京都千代田区内神田1-5-13 内神田TKビル3階
令和3年2月10日	第105号	RCCM(地質)	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第106号	RCCM(土質及び基礎)	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第107号	港湾海洋調査士(土質・地質調査部門)	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第108号	地すべり防止工事士	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	一般社団法人斜面防災対策技術協会 原 裕 東京都港区新橋6丁目12番7号 新橋SDビル6階	一般社団法人斜面防災対策技術協会 東京都港区新橋6丁目12番7号 新橋SDビル6階

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和3年2月10日	第109号	RCCM(建設環境)	建設環境	調査	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第110号	環境アセスメント士認定資格	建設環境	調査	管理技術者	一般社団法人日本環境アセスメント協会 島田 克也 東京都千代田区隼町2-13 US半蔵門ビル7階	一般社団法人日本環境アセスメント協会 資格教育センター 東京都千代田区隼町2-13 US半蔵門ビル7階
令和3年2月10日	第111号	RCCM(電気電子)	電気施設・通信施設・制御処理システム	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第112号	RCCM(機械)	建設機械	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第113号	RCCM(機械)	土木機械設備	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第114号	RCCM(都市計画及び地方計画)	都市計画及び地方計画	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第115号	登録ランドスケープアーキテクト	都市公園等	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 金清 典広 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル8階	一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 登録ランドスケープアーキテクト資格制度運営事務局 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル8階
令和3年2月10日	第116号	RCCM(造園)	都市公園等	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第117号	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)	河川・ダム	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第118号	上級土木技術者(河川・流域)コースB	河川・ダム	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和3年2月10日	第119号	RCCM(下水道)	下水道	計画・調査・設計	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第120号	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)	砂防	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第121号	砂防・急傾斜管理技術者	砂防	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	公益社団法人砂防学会 大野 宏之 東京都千代田区平河町二丁目7番4号	公益社団法人砂防学会 東京都千代田区平河町二丁目7番4号
令和3年2月10日	第122号	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)	地すべり対策	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第123号	地すべり防止工事士	地すべり対策	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人斜面防災対策技術協会 原 裕 東京都港区新橋6丁目12番7号 新橋SDビル6階	一般社団法人斜面防災対策技術協会 東京都港区新橋6丁目12番7号 新橋SDビル6階
令和3年2月10日	第124号	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)	急傾斜地崩壊等対策	計画・調査・設計	管理技術者・照査技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和3年2月10日	第125号	地すべり防止工事士	急傾斜地崩壊等対策	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人斜面防災対策技術協会 原 裕 東京都港区新橋6丁目12番7号 新橋SDビル6階	一般社団法人斜面防災対策技術協会 東京都港区新橋6丁目12番7号 新橋SDビル6階
令和3年2月10日	第126号	砂防・急傾斜管理技術者	急傾斜地崩壊等対策	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人砂防学会 大野 宏之 東京都千代田区平河町二丁目7番4号	公益社団法人砂防学会 東京都千代田区平河町二丁目7番4号
令和3年2月10日	第127号	RCCM(河川、砂防及び 海岸・海洋)	海岸	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第128号	上級土木技術者(流域・都 市)コースA	海岸	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和3年2月10日	第129号	上級土木技術者(海岸・海 洋)コースB	海岸	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和3年2月10日	第130号	海洋・港湾構造物設計士	海岸	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般財団法人沿岸技術研究センター 宮崎 祥一 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階	一般財団法人沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階
令和3年2月10日	第131号	RCCM(河川、砂防及び 海岸・海洋)	海岸	調査	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第132号	上級土木技術者(流域・都 市)コースA	海岸	調査	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和3年2月10日	第133号	上級土木技術者(海岸・海 洋)コースB	海岸	調査	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和3年2月10日	第134号	港湾海洋調査士(深浅測 量部門)	海岸	調査	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第135号	港湾海洋調査士(危険物 探査部門)	海岸	調査	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第136号	港湾海洋調査士(気象・海 象調査部門)	海岸	調査	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第137号	港湾海洋調査士(土質・地 質調査部門)	海岸	調査	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第138号	港湾海洋調査士(環境調 査部門)	海岸	調査	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第139号	RCCM(道路)	道路	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第140号	上級土木技術者(交通) コースA	道路	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和3年2月10日	第141号	交通工学研究会認定TOE	道路	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人交通工学研究会 中村 英樹 東京都千代田区神田錦町3-23 錦町MKビル	一般社団法人交通工学研究会 資格制度事務局 東京都千代田区神田錦町3-23 錦町MKビル
令和3年2月10日	第142号	RCCM(鋼構造及びコンクリート)	橋梁	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第143号	RCCM(土質及び基礎)	橋梁	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第144号	上級土木技術者(橋梁) コースB	橋梁	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和3年2月10日	第145号	RCCM(トンネル)	トンネル	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第146号	上級土木技術者(トンネル・地下)コースB	トンネル	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和3年2月10日	第147号	RCCM(港湾及び空港)	港湾	計画・調査 (全般)	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第148号	1級水路測量技術(沿岸)	港湾	計画・調査 (深浅測量・ 水路測量)	管理技術者・照査 技術者	一般財団法人日本水路協会 北村 隆志 東京都大田区羽田空港1丁目6番6号 第一綜合ビル6階	一般財団法人日本水路協会 東京都大田区羽田空港1丁目6番6号 第一綜合ビル6階
令和3年2月10日	第149号	1級水路測量技術(港湾)	港湾	計画・調査 (深浅測量・ 水路測量)	管理技術者・照査 技術者	一般財団法人日本水路協会 北村 隆志 東京都大田区羽田空港1丁目6番6号 第一綜合ビル6階	一般財団法人日本水路協会 東京都大田区羽田空港1丁目6番6号 第一綜合ビル6階
令和3年2月10日	第150号	港湾海洋調査士(深浅測量部門)	港湾	計画・調査 (深浅測量・ 水路測量)	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第151号	港湾海洋調査士(危険物探査部門)	港湾	計画・調査 (磁気探査)	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第152号	港湾海洋調査士(危険物探査部門)	港湾	計画・調査 (潜水探査)	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第153号	港湾海洋調査士(気象・海象調査部門)	港湾	計画・調査 (気象・海象調査)	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第154号	港湾海洋調査士(土質・地質調査部門)	港湾	計画・調査 (海洋地質・ 土質調査)	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第155号	港湾海洋調査士(環境調査部門)	港湾	計画・調査 (海洋環境調査)	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和3年2月10日	第156号	港湾潜水技士1級	港湾	調査(潜水)	担当技術者	一般社団法人日本潜水協会 高橋 宏 東京都港区新橋三丁目4番10号 新橋企画ビル5階	一般社団法人日本潜水協会 東京都港区新橋三丁目4番10号 新橋企画ビル5階

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和3年2月10日	第157号	港湾潜水技士2級	港湾	調査(潜水)	担当技術者	一般社団法人日本潜水協会 高橋 宏 東京都港区新橋三丁目4番10号 新橋企画ビル5階	一般社団法人日本潜水協会 東京都港区新橋三丁目4番10号 新橋企画ビル5階
令和3年2月10日	第158号	港湾潜水技士3級	港湾	調査(潜水)	担当技術者	一般社団法人日本潜水協会 高橋 宏 東京都港区新橋三丁目4番10号 新橋企画ビル5階	一般社団法人日本潜水協会 東京都港区新橋三丁目4番10号 新橋企画ビル5階
令和3年2月10日	第159号	RCCM(港湾及び空港)	港湾	設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和3年2月10日	第160号	海洋・港湾構造物設計士	港湾	設計	管理技術者・照査 技術者	一般財団法人沿岸技術研究センター 宮崎 祥一 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階	一般財団法人沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5階
令和3年2月10日	第161号	RCCM(港湾及び空港)	空港	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和4年2月22日	第162号	下水管路管理主任技士	下水管路施設	点検・診断	管理技術者	公益社団法人日本下水管路管理業協会 長谷川 健司 東京都千代田区岩本町2丁目5番11号	公益社団法人日本下水管路管理業協会 東京都千代田区岩本町2丁目5番11号
令和4年2月22日	第163号	1級土木技術者(海岸・海 洋)コースB	海岸堤防等	点検・診断	管理技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第164号	1級土木技術者(流域・都 市)コースA	海岸堤防等	点検・診断	管理技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第165号	上級土木技術者(鋼・コン クリート)コースA	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第166号	1級土木技術者(鋼・コンク リート)コースA	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第167号	上級土木技術者(鋼・コン クリート)コースB	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第168号	四国社会基盤メンテナンス エキスパート	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	国立大学法人愛媛大学 仁科 弘重 愛媛県松山市道後樋又10番13号	国立大学法人愛媛大学 社会連携推進機構防災情報研究センター 愛媛県松山市文京町3番
令和4年2月22日	第169号	社会基盤メンテナンスエキ スパート山口	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	国立大学法人山口大学 谷澤 幸生 山口県山口市吉田1677-1	国立大学法人山口大学 工学部附属社会基盤マネジメント教育研究センターME山口事務局 山口県宇部市常盤台2-16-1
令和4年2月22日	第170号	橋梁点検技術者	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	独立行政法人国立高等専門学校機構 谷口 功 東京都八王子市東浅川町701-2	舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター 京都府舞鶴市字白屋234
令和4年2月22日	第171号	都市道路点検診断士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和4年2月22日	第172号	上級土木技術者(鋼・コン クリート)コースA	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和4年2月22日	第173号	上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースB	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第174号	橋梁診断士	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学大学院工学研究科土木工学専攻橋梁長寿命化推進室 愛知県名古屋市千種区不老町1番
令和4年2月22日	第175号	四国社会基盤メンテナンスエキスパート	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	国立大学法人愛媛大学 仁科 弘重 愛媛県松山市道後樋又10番13号	国立大学法人愛媛大学 社会連携推進機構防災情報研究センター 愛媛県松山市文京町3番
令和4年2月22日	第176号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	国立大学法人山口大学 谷澤 幸生 山口県山口市吉田1677-1	国立大学法人山口大学 工学部附属社会基盤マネジメント教育研究センターME山口事務局 山口県宇部市常盤台2-16-1
令和4年2月22日	第177号	都市道路点検診断士	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和4年2月22日	第178号	上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第179号	1級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第180号	上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースB	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第181号	四国社会基盤メンテナンスエキスパート	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	国立大学法人愛媛大学 仁科 弘重 愛媛県松山市道後樋又10番13号	国立大学法人愛媛大学 社会連携推進機構防災情報研究センター 愛媛県松山市文京町3番
令和4年2月22日	第182号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	国立大学法人山口大学 谷澤 幸生 山口県山口市吉田1677-1	国立大学法人山口大学 工学部附属社会基盤マネジメント教育研究センターME山口事務局 山口県宇部市常盤台2-16-1
令和4年2月22日	第183号	橋梁点検技術者	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	独立行政法人国立高等専門学校機構 谷口 功 東京都八王子市東浅川町701-2	舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター 京都府舞鶴市字白屋234
令和4年2月22日	第184号	都市道路点検診断士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和4年2月22日	第185号	上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第186号	上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースB	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第187号	橋梁診断士	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学大学院工学研究科土木工学専攻橋梁長寿命化推進室 愛知県名古屋市千種区不老町1番
令和4年2月22日	第188号	四国社会基盤メンテナンスエキスパート	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	国立大学法人愛媛大学 仁科 弘重 愛媛県松山市道後樋又10番13号	国立大学法人愛媛大学 社会連携推進機構防災情報研究センター 愛媛県松山市文京町3番

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和4年2月22日	第189号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	国立大学法人山口大学 谷澤 幸生 山口県山口市吉田1677-1	国立大学法人山口大学 工学部附属社会基盤マネジメント教育研究センターME山口事務局 山口県宇部市常盤台2-16-1
令和4年2月22日	第190号	都市道路点検診断士	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和4年2月22日	第191号	コンクリート構造診断士	トンネル	点検	担当技術者	公益社団法人プレストレスコンクリート工学会 下村 匠 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階	公益社団法人プレストレスコンクリート工学会 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階
令和4年2月22日	第192号	四国社会基盤メンテナンスエキスパート	トンネル	点検	担当技術者	国立大学法人愛媛大学 仁科 弘重 愛媛県松山市道後樋又10番13号	国立大学法人愛媛大学 社会連携推進機構防災情報研究センター 愛媛県松山市文京町3番
令和4年2月22日	第193号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	トンネル	点検	担当技術者	国立大学法人山口大学 谷澤 幸生 山口県山口市吉田1677-1	国立大学法人山口大学 工学部附属社会基盤マネジメント教育研究センターME山口事務局 山口県宇部市常盤台2-16-1
令和4年2月22日	第194号	都市道路点検診断士	トンネル	点検	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和4年2月22日	第195号	コンクリート構造診断士	トンネル	診断	担当技術者	公益社団法人プレストレスコンクリート工学会 下村 匠 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階	公益社団法人プレストレスコンクリート工学会 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階
令和4年2月22日	第196号	四国社会基盤メンテナンスエキスパート	トンネル	診断	担当技術者	国立大学法人愛媛大学 仁科 弘重 愛媛県松山市道後樋又10番13号	国立大学法人愛媛大学 社会連携推進機構防災情報研究センター 愛媛県松山市文京町3番
令和4年2月22日	第197号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	トンネル	診断	担当技術者	国立大学法人山口大学 谷澤 幸生 山口県山口市吉田1677-1	国立大学法人山口大学 工学部附属社会基盤マネジメント教育研究センターME山口事務局 山口県宇部市常盤台2-16-1
令和4年2月22日	第198号	都市道路点検診断士	トンネル	診断	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和4年2月22日	第199号	上級土木技術者(地盤・基礎)コースA	地質・土質	調査	管理技術者又は 主任技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第200号	1級土木技術者(地盤・基礎)コースA	地質・土質	調査	管理技術者又は 主任技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第201号	上級土木技術者(地盤・基礎)コースB	地質・土質	調査	管理技術者又は 主任技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第202号	1級土木技術者(河川・流域)コースB	河川・ダム	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第203号	1級土木技術者(流域・都 市)コースA	海岸	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第204号	1級土木技術者(海岸・海 洋)コースB	海岸	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和4年2月22日	第205号	1級土木技術者(流域・都市)コースA	海岸	調査	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第206号	1級土木技術者(海岸・海 洋)コースB	海岸	調査	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第207号	1級土木技術者(交通) コースA	道路	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第208号	上級土木技術者(交通) コースB	道路	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第209号	1級土木技術者(交通) コースB	道路	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第210号	1級土木技術者(橋梁) コースB	橋梁	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第211号	1級土木技術者(トンネル・ 地下)コースB	トンネル	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和5年2月13日	第212号	河川技術者資格(河川維 持管理技術者)	堤防・河道	点検・診断	管理技術者	一般財団法人河川技術者教育振興機構 黒川 純一良 東京都千代田区麹町2-6-5	一般財団法人河川技術者教育振興機構 事務局 東京都千代田区麹町2-6-5
令和5年2月13日	第213号	RCCM(河川、砂防及び 海岸・海洋)	堤防・河道	点検・診断	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和5年2月13日	第214号	河川技術者資格(河川点 検士)	堤防・河道	点検・診断	担当技術者	一般財団法人河川技術者教育振興機構 黒川 純一良 東京都千代田区麹町2-6-5	一般財団法人河川技術者教育振興機構 事務局 東京都千代田区麹町2-6-5
令和5年2月13日	第215号	RCCM(河川、砂防及び 海岸・海洋)	堤防・河道	点検・診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和5年2月13日	第216号	高速道路点検士(土木)	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和5年2月13日	第217号	高速道路点検診断士(土 木)	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和5年2月13日	第218号	1級土木技術者(鋼・コンク リート)コースB	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和5年2月13日	第219号	高速道路点検診断士(土 木)	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和5年2月13日	第220号	高速道路点検士(土木)	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和5年2月13日	第221号	高速道路点検診断士(土木)	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和5年2月13日	第222号	建造物保全技術者	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般社団法人国際建造物保全技術協会 植野 芳彦 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階	一般社団法人国際建造物保全技術協会 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階
令和5年2月13日	第223号	1級土木技術者(鋼・コンクリート)コースB	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和5年2月13日	第224号	高速道路点検診断士(土木)	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和5年2月13日	第225号	建造物保全上級技術者	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	一般社団法人国際建造物保全技術協会 植野 芳彦 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階	一般社団法人国際建造物保全技術協会 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階
令和5年2月13日	第226号	高速道路点検士(土木)	トンネル	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和5年2月13日	第227号	高速道路点検診断士(土木)	トンネル	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和5年2月13日	第228号	高速道路点検診断士(土木)	トンネル	診断	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和5年2月13日	第229号	インフラ調査士付帯施設	舗装	点検	担当技術者	一般社団法人日本非破壊検査工業会 長岡 康之 東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3階	一般社団法人日本非破壊検査工業会 東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3階
令和5年2月13日	第230号	主任点検診断士	舗装	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和5年2月13日	第231号	点検診断士	舗装	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和5年2月13日	第232号	舗装診断士	舗装	点検	担当技術者	一般社団法人日本道路建設業協会 西田 義則 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3階	一般社団法人日本道路建設業協会 舗装技術者資格試験委員会 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3階
令和5年2月13日	第233号	RCCM(道路)	舗装	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和5年2月13日	第234号	主任点検診断士	舗装	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和5年2月13日	第235号	点検診断士	舗装	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和5年2月13日	第236号	舗装診断士	舗装	診断	担当技術者	一般社団法人日本道路建設業協会 西田 義則 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3階	一般社団法人日本道路建設業協会 舗装技術者資格試験委員会 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3階

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和5年2月13日	第237号	RCCM(道路)	舗装	診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和5年2月13日	第238号	インフラ調査士付帯施設	小規模附属物	点検	担当技術者	一般社団法人日本非破壊検査工業会 長岡 康之 東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3階	一般社団法人日本非破壊検査工業会 東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3階
令和5年2月13日	第239号	主任点検診断士	小規模附属物	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和5年2月13日	第240号	点検診断士	小規模附属物	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和5年2月13日	第241号	RCCM(施工計画、施工 設備及び積算)	小規模附属物	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和5年2月13日	第242号	主任点検診断士	小規模附属物	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和5年2月13日	第243号	点検診断士	小規模附属物	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和5年2月13日	第244号	RCCM(施工計画、施工 設備及び積算)	小規模附属物	診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和5年2月13日	第245号	RCCM(港湾及び空港)	港湾施設	点検・診断	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和5年2月13日	第246号	RCCM(港湾及び空港)	港湾施設	計画策定(維 持管理)	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和5年2月13日	第247号	RCCM(港湾及び空港)	港湾施設	設計(維持管 理)	管理技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和5年2月13日	第248号	1級土木技術者(地盤・基 礎)コースB	地質・土質	調査	管理技術者又は 主任技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和5年2月13日	第249号	地盤品質判定士	宅地防災	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	地盤品質判定士協議会 三村 衛 東京都文京区千石4-38-2 (公社)地盤工学会JGS会館内	地盤品質判定士協議会 事務局 東京都文京区千石4-38-2 (公社)地盤工学会JGS会館内
令和5年2月13日	第250号	1級ビオトープ施工管理士	建設環境	調査	管理技術者	公益財団法人日本生態系協会 池谷 奉文 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
令和5年2月13日	第251号	1級ビオトープ計画管理士	建設環境	調査	管理技術者	公益財団法人日本生態系協会 池谷 奉文 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
令和6年2月15日	第252号	ふくしまME(基礎)	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和6年2月15日	第253号	構造物の補修・補強技士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般社団法人リペア会 廣瀬 彰則 兵庫県神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 one knot tradesビル9階	一般社団法人リペア会事務局(株式会社KMC内) 兵庫県神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 one knot tradesビル9階
令和6年2月15日	第254号	ブリッジインスペクター	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	琉球大学工学部附属地域創生研究センター 千住 智信 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	琉球大学工学部附属地域創生研究センター 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
令和6年2月15日	第255号	構造物の補修・補強技士	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	一般社団法人リペア会 廣瀬 彰則 兵庫県神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 one knot tradesビル9階	一般社団法人リペア会事務局(株式会社KMC内) 兵庫県神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 one knot tradesビル9階
令和6年2月15日	第256号	ふくしまME(基礎)	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和6年2月15日	第257号	構造物の補修・補強技士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般社団法人リペア会 廣瀬 彰則 兵庫県神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 one knot tradesビル9階	一般社団法人リペア会事務局(株式会社KMC内) 兵庫県神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 one knot tradesビル9階
令和6年2月15日	第258号	ブリッジインスペクター	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	琉球大学工学部附属地域創生研究センター 千住 智信 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	琉球大学工学部附属地域創生研究センター 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
令和6年2月15日	第259号	土木鋼構造診断士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般社団法人日本鋼構造協会 緑川 光正 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階	一般社団法人日本鋼構造協会 土木鋼構造診断士特別委員会 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階
令和6年2月15日	第260号	土木鋼構造診断士補	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般社団法人日本鋼構造協会 緑川 光正 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階	一般社団法人日本鋼構造協会 土木鋼構造診断士特別委員会 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階
令和6年2月15日	第261号	構造物の補修・補強技士	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	一般社団法人リペア会 廣瀬 彰則 兵庫県神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 one knot tradesビル9階	一般社団法人リペア会事務局(株式会社KMC内) 兵庫県神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 one knot tradesビル9階
令和6年2月15日	第262号	土木鋼構造診断士	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	一般社団法人日本鋼構造協会 緑川 光正 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階	一般社団法人日本鋼構造協会 土木鋼構造診断士特別委員会 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル3階
令和6年2月15日	第263号	ふくしまME(基礎)	トンネル	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和6年2月15日	第264号	のり面施工管理技術者資格	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	一般社団法人全国特定法面保護協会 寶輪 洋一 東京都港区新橋5丁目7-12 丸石新橋ビル3階	一般社団法人全国特定法面保護協会 東京都港区新橋5丁目7-12 丸石新橋ビル3階
令和6年2月15日	第265号	ふくしまME(基礎)	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和6年2月15日	第266号	主任点検診断士	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和6年2月15日	第267号	点検診断士	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和6年2月15日	第268号	RCCM(道路)	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタント協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタント協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和6年2月15日	第269号	RCCM(地質)	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和6年2月15日	第270号	RCCM(土質及び基礎)	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和6年2月15日	第271号	RCCM(施工計画、施工 設備及び積算)	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和6年2月15日	第272号	のり面施工管理技術者資 格	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	一般社団法人全国特定法面保護協会 寶輪 洋一 東京都港区新橋5丁目7-12 丸石新橋ビル3階	一般社団法人全国特定法面保護協会 東京都港区新橋5丁目7-12 丸石新橋ビル3階
令和6年2月15日	第273号	主任点検診断士	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和6年2月15日	第274号	点検診断士	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 西岡 敬治 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号	一般財団法人阪神高速先進技術研究所 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番7号
令和6年2月15日	第275号	RCCM(道路)	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和6年2月15日	第276号	RCCM(地質)	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和6年2月15日	第277号	RCCM(土質及び基礎)	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和6年2月15日	第278号	コンクリート構造診断士	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	公益社団法人プレストレストコンクリート工学会 下村 匠 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階	公益社団法人プレストレストコンクリート工学会 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階
令和6年2月15日	第279号	コンクリート診断士	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	公益社団法人日本コンクリート工学会 西山 峰広 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階	公益社団法人日本コンクリート工学会 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階
令和6年2月15日	第280号	RCCM(道路)	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和6年2月15日	第281号	RCCM(鋼構造及びコンク リート)	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和6年2月15日	第282号	コンクリート構造診断士	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	公益社団法人プレストレストコンクリート工学会 下村 匠 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階	公益社団法人プレストレストコンクリート工学会 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル5階
令和6年2月15日	第283号	コンクリート診断士	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	公益社団法人日本コンクリート工学会 西山 峰広 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階	公益社団法人日本コンクリート工学会 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル12階
令和6年2月15日	第284号	RCCM(道路)	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和6年2月15日	第285号	RCCM(鋼構造及びコンクリート)	道路土工構造物(シェッド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中村 哲己 東京都千代田区三番町1番地	一般社団法人建設コンサルタンツ協会(RCCM資格制度事務局) 東京都千代田区三番町1番地
令和6年2月15日	第286号	ふくしまME(基礎)	舗装	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和6年2月15日	第287号	道路標識点検診断士	小規模附属物	点検	担当技術者	一般社団法人全国道路標識・標示業協会 新美 政衛 東京都千代田区麹町3丁目5番19号	一般社団法人全国道路標識・標示業協会 道路標識点検診断士資格制度事務局 東京都千代田区麹町3丁目5番19号
令和6年2月15日	第288号	道路標識点検診断士	小規模附属物	診断	担当技術者	一般社団法人全国道路標識・標示業協会 新美 政衛 東京都千代田区麹町3丁目5番19号	一般社団法人全国道路標識・標示業協会 道路標識点検診断士資格制度事務局 東京都千代田区麹町3丁目5番19号
令和2年2月5日	第289号	ふくしまME(保全)	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第290号	ふくしまME(保全)	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第291号	ふくしまME(保全)	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第292号	ふくしまME(保全)	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第293号	ふくしまME(防災)	トンネル	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第294号	ふくしまME(防災)	トンネル	診断	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第295号	社会基盤メンテナンスエキスパート	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター 岐阜県岐阜市柳戸1-1
令和2年2月5日	第296号	上級土木技術者(地盤・基礎)コースA	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第297号	上級土木技術者(地盤・基礎)コースB	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第298号	1級土木技術者(地盤・基礎)コースA	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第299号	1級土木技術者(地盤・基礎)コースB	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第300号	グラウンドアンカー施工士	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	一般社団法人日本アンカー協会 山崎 淳一 東京都千代田区神田三崎町二丁目9番12号	一般社団法人日本アンカー協会 東京都千代田区神田三崎町二丁目9番12号

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和2年2月5日	第301号	ふくしまME(防災)	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第302号	社会基盤メンテナンスエキ スパート	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター 岐阜県岐阜市柳戸1-1
令和2年2月5日	第303号	上級土木技術者(地盤・基 礎)コースA	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第304号	上級土木技術者(地盤・基 礎)コースB	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第305号	グラウンドアンカー施工士	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	一般社団法人日本アンカー協会 山崎 淳一 東京都千代田区神田三崎町二丁目9番12号	一般社団法人日本アンカー協会 東京都千代田区神田三崎町二丁目9番12号
令和2年2月5日	第306号	ふくしまME(防災)	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第307号	上級土木技術者(鋼・コン クリート)コースA	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第308号	上級土木技術者(鋼・コン クリート)コースB	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第309号	1級土木技術者(鋼・コンク リート)コースA	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第310号	1級土木技術者(鋼・コンク リート)コースB	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第311号	ふくしまME(防災)	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第312号	上級土木技術者(鋼・コン クリート)コースA	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第313号	上級土木技術者(鋼・コン クリート)コースB	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和2年2月5日	第314号	ふくしまME(防災)	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第315号	社会基盤メンテナンスエキ スパート	舗装	点検	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター 岐阜県岐阜市柳戸1-1
令和2年2月5日	第316号	ふくしまME(保全)	舗装	点検	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和2年2月5日	第317号	社会基盤メンテナンスエキ スパート	舗装	診断	担当技術者	国立大学法人東海国立大学機構 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町1番	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター 岐阜県岐阜市柳戸1-1
令和2年2月5日	第318号	ふくしまME(保全)	舗装	診断	担当技術者	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会 中村 晋 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会事務局 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階
令和2年2月5日	第319号	自然再生士	建設環境	調査	管理技術者	一般財団法人日本緑化センター 加來 正年 東京都新宿区市谷砂土原町1-2-29 K.I.Hビルディング2階	一般財団法人日本緑化センター 東京都新宿区市谷砂土原町1-2-29 K.I.Hビルディング2階
令和2年2月5日	第320号	特別港湾潜水技士	港湾	調査(潜水)	担当技術者	一般社団法人日本潜水協会 高橋 宏 東京都港区新橋三丁目4番10号 新橋企画ビル5階	一般社団法人日本潜水協会 東京都港区新橋三丁目4番10号 新橋企画ビル5階
令和3年2月10日	第321号	橋梁AM点検士(道路部 門)	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益財団法人青森県建設技術センター 忍 達也 青森県青森市中央三丁目21-9	公益財団法人青森県建設技術センター 青森県青森市中央三丁目21-9
令和3年2月10日	第322号	橋梁AM点検士(道路部 門)	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	公益財団法人青森県建設技術センター 忍 達也 青森県青森市中央三丁目21-9	公益財団法人青森県建設技術センター 青森県青森市中央三丁目21-9
令和3年2月10日	第323号	橋梁AM点検士(道路部 門)	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益財団法人青森県建設技術センター 忍 達也 青森県青森市中央三丁目21-9	公益財団法人青森県建設技術センター 青森県青森市中央三丁目21-9
令和3年2月10日	第324号	橋梁AM点検士(道路部 門)	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	公益財団法人青森県建設技術センター 忍 達也 青森県青森市中央三丁目21-9	公益財団法人青森県建設技術センター 青森県青森市中央三丁目21-9
令和3年2月10日	第325号	特定道守(トンネル)	トンネル	診断	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和3年2月10日	第326号	道守(トンネル)	トンネル	診断	担当技術者	国立大学法人長崎大学 永安 武 長崎県長崎市文教町1-14	国立大学法人長崎大学 大学院工学研究科インフラ総合研究センター 長崎県長崎市文教町1-14
令和3年2月10日	第327号	認定都市プランナー	都市計画及び地方計画	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人都市計画コンサルタント協会 芳賀 稔 東京都千代田区平河町2-12-18 ハイツニュー平河3階	一般社団法人都市計画コンサルタント協会 東京都千代田区平河町2-12-18 ハイツニュー平河3階
令和3年2月10日	第328号	港湾海洋調査士(総合部 門)	港湾	計画・調査 (全般)	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人海洋調査協会 川嶋 康宏 東京都中央区日本橋本町2-8-6	一般社団法人海洋調査協会 東京都中央区日本橋本町2-8-6
令和4年2月22日	第329号	上級土木技術者(流域・都 市)コースA	堤防・河道	点検・診断	管理技術者	公益社団法人工木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第330号	上級土木技術者(河川・流 域)コースB	堤防・河道	点検・診断	管理技術者	公益社団法人工木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第331号	1級土木技術者(流域・都 市)コースA	堤防・河道	点検・診断	担当技術者	公益社団法人工木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第332号	1級土木技術者(河川・流 域)コースB	堤防・河道	点検・診断	担当技術者	公益社団法人工木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和4年2月22日	第333号	上級土木技術者(メンテナ ンス)コースA	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第334号	1級土木技術者(メンテナ ンス)コースA	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第335号	木橋・総合診断士	橋梁(鋼橋)	点検	担当技術者	一般社団法人木橋技術協会 島谷 学 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階	一般社団法人木橋技術協会 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階
令和4年2月22日	第336号	橋梁診断技術者	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	独立行政法人国立高等専門学校機構 谷口 功 東京都八王子市東浅川町701-2	舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター 京都府舞鶴市字白屋234
令和4年2月22日	第337号	上級土木技術者(メンテナ ンス)コースA	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第338号	木橋・総合診断士	橋梁(鋼橋)	診断	担当技術者	一般社団法人木橋技術協会 島谷 学 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階	一般社団法人木橋技術協会 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階
令和4年2月22日	第339号	上級土木技術者(メンテナ ンス)コースA	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第340号	1級土木技術者(メンテナ ンス)コースA	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第341号	木橋・総合診断士	橋梁(コンクリート橋)	点検	担当技術者	一般社団法人木橋技術協会 島谷 学 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階	一般社団法人木橋技術協会 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階
令和4年2月22日	第342号	橋梁診断技術者	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	独立行政法人国立高等専門学校機構 谷口 功 東京都八王子市東浅川町701-2	舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター 京都府舞鶴市字白屋234
令和4年2月22日	第343号	上級土木技術者(メンテナ ンス)コースA	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第344号	木橋・総合診断士	橋梁(コンクリート橋)	診断	担当技術者	一般社団法人木橋技術協会 島谷 学 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階	一般社団法人木橋技術協会 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階
令和4年2月22日	第345号	木橋・総合診断士	橋梁(鋼・コンクリート以 外の橋)	点検	担当技術者	一般社団法人木橋技術協会 島谷 学 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階	一般社団法人木橋技術協会 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階
令和4年2月22日	第346号	木橋・総合診断士	橋梁(鋼・コンクリート以 外の橋)	診断	担当技術者	一般社団法人木橋技術協会 島谷 学 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階	一般社団法人木橋技術協会 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階
令和4年2月22日	第347号	上級土木技術者(メンテナ ンス)コースA	トンネル	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第348号	1級土木技術者(メンテナ ンス)コースA	トンネル	点検	担当技術者	公益社団法人工土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人工土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和4年2月22日	第349号	上級土木技術者(メンテナンス)コースA	トンネル	診断	担当技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第350号	土壤環境監理士	地質・土質	調査	管理技術者又は 主任技術者	一般社団法人土壤環境センター 関口一猛 山下 芳浩 東京都千代田区麹町4丁目5番地 KSビル3階	一般社団法人土壤環境センター 東京都千代田区麹町4丁目5番地 KSビル3階
令和4年2月22日	第351号	上級土木技術者(流域・都市)コースA	河川・ダム	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第352号	1級土木技術者(流域・都市)コースA	河川・ダム	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	公益社団法人土木学会 田中 茂義 東京都新宿区四谷一丁目無番地	公益社団法人土木学会 技術推進機構 東京都新宿区四谷一丁目無番地
令和4年2月22日	第353号	管更生技士(下水道)	下水道	計画・調査・ 設計	管理技術者	一般社団法人日本管更生技術協会 小野 浩成 東京都港区港南一丁目8番27号	一般社団法人日本管更生技術協会 東京都港区港南一丁目8番27号
令和5年2月13日	第354号	建造物保全技術者(トンネル)	トンネル	点検	担当技術者	一般社団法人国際建造物保全技術協会 植野 芳彦 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階	一般社団法人国際建造物保全技術協会 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階
令和5年2月13日	第355号	建造物保全上級技術者(トンネル)	トンネル	診断	担当技術者	一般社団法人国際建造物保全技術協会 植野 芳彦 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階	一般社団法人国際建造物保全技術協会 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階
令和5年2月13日	第356号	都市道路点検診断士	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和5年2月13日	第357号	都市道路点検診断士	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和5年2月13日	第358号	都市道路点検診断士	道路土工構造物(シェットド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和5年2月13日	第359号	都市道路点検診断士	道路土工構造物(シェットド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和5年2月13日	第360号	都市道路点検診断士	舗装	点検	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和5年2月13日	第361号	都市道路点検診断士	舗装	診断	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和5年2月13日	第362号	都市道路点検診断士	小規模附属物	点検	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和5年2月13日	第363号	都市道路点検診断士	小規模附属物	診断	担当技術者	一般財団法人首都高速道路技術センター 大島 健志 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階	一般財団法人首都高速道路技術センター 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル4階
令和5年2月13日	第364号	下水管路管理総合技士	下水道	計画・調査・ 設計	管理技術者	公益社団法人日本下水管路管理業協会 長谷川 健司 東京都千代田区岩本町2丁目5番11号	公益社団法人日本下水管路管理業協会 東京都千代田区岩本町2丁目5番11号

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事務所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和5年2月13日	第365号	建造物保全監理士(橋梁)	橋梁	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人国際建造物保全技術協会 植野 芳彦 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階	一般社団法人国際建造物保全技術協会 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階
令和5年2月13日	第366号	建造物保全監理士(トンネル)	トンネル	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人国際建造物保全技術協会 植野 芳彦 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階	一般社団法人国際建造物保全技術協会 東京都渋谷区代々木3丁目1番11号 パシフィックスクエア代々木3階
令和6年2月15日	第367号	木橋診断士	橋梁(鋼・コンクリート以 外の橋)	点検	担当技術者	一般社団法人木橋技術協会 島谷 学 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階	一般社団法人木橋技術協会 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階
令和6年2月15日	第368号	木橋診断士	橋梁(鋼・コンクリート以 外の橋)	診断	担当技術者	一般社団法人木橋技術協会 島谷 学 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階	一般社団法人木橋技術協会 東京都千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア7階
令和6年2月15日	第369号	高速道路点検士(土木)	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第370号	高速道路点検診断士(土 木)	道路土工構造物(土工)	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第371号	高速道路点検診断士(土 木)	道路土工構造物(土工)	診断	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第372号	高速道路点検士(土木)	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第373号	高速道路点検診断士(土 木)	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第374号	高速道路点検診断士(土 木)	道路土工構造物(シェッ ド・大型カルバート等)	診断	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第375号	高速道路点検士(土木)	舗装	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第376号	高速道路点検診断士(土 木)	舗装	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第377号	高速道路点検診断士(土 木)	舗装	診断	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第378号	高速道路点検士(土木)	小規模附属物	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第379号	高速道路点検診断士(土 木)	小規模附属物	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第380号	高速道路点検士(施設)	小規模附属物	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階

登録年月日	登録番号 (品確技資第〇号)	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う 事業所の名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を 求める者		
令和6年2月15日	第381号	高速道路点検診断士(施設)	小規模附属物	点検	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第382号	高速道路点検診断士(土木)	小規模附属物	診断	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第383号	高速道路点検診断士(施設)	小規模附属物	診断	担当技術者	公益財団法人高速道路調査会 長尾 哲 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階	公益財団法人高速道路調査会 東京都港区南麻布2-11-10 OJビル2階
令和6年2月15日	第384号	地籍総合技術監理者資格	地籍調査	調査	管理技術者又は 主任技術者	一般社団法人日本国土調査測量協会 野田 翔 東京都千代田区麹町2-2-31 麹町サンライズビル9F	一般社団法人日本国土調査測量協会 東京都千代田区麹町2丁目2-31 麹町サンライズビル9F
令和6年2月15日	第385号	地籍調査管理技術者資格	地籍調査	調査	管理技術者又は 主任技術者	一般社団法人日本国土調査測量協会 野田 翔 東京都千代田区麹町2-2-31 麹町サンライズビル9F	一般社団法人日本国土調査測量協会 東京都千代田区麹町2丁目2-31 麹町サンライズビル9F
令和6年2月15日	第386号	地籍工程管理士資格(地籍調査部門)	地籍調査	調査	管理技術者又は 主任技術者	公益社団法人全国国土調査協会 金田 勝年 東京都千代田区永田町一丁目11番32号 全国町村会館西館8階	公益社団法人全国国土調査協会 東京都千代田区永田町一丁目11番32号 全国町村会館西館8階
令和6年2月15日	第387号	地籍主任調査員資格(地籍調査部門)	地籍調査	調査	担当技術者	公益社団法人全国国土調査協会 金田 勝年 東京都千代田区永田町一丁目11番32号 全国町村会館西館8階	公益社団法人全国国土調査協会 東京都千代田区永田町一丁目11番32号 全国町村会館西館8階
令和6年2月15日	第388号	舗装診断士	舗装	計画・調査・ 設計	管理技術者・照査 技術者	一般社団法人日本道路建設業協会 西田 義則 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3F	一般社団法人日本道路建設業協会 舗装技術者資格試験委員会 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館3階
令和6年2月15日	第389号	ドローン測量管理士	全施設	測量(UAV測量)	管理技術者又は 主任技術者	一般社団法人ドローン測量教育研究機構 大西 有三 兵庫県西宮市剣谷町12-15	一般社団法人ドローン測量教育研究機構(検定・試験委員会) 兵庫県西宮市剣谷町12-15

国土交通省登録資格を 活用していただくために



国土交通省登録資格制度は、国や地方公共団体等が発注する公共工事に関する調査（点検・診断を含む）及び設計等の業務において、民間団体等が運営する資格の活用を図るものです。これにより、発注業務の品質向上と資格保有技術者の活躍の機会拡大等が期待されます。

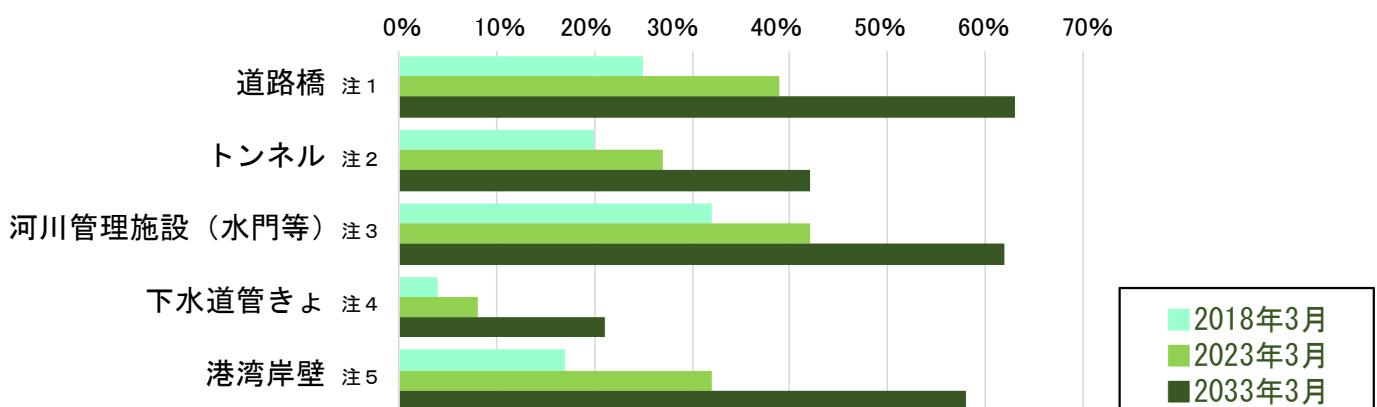
INDEX

1. 国土交通省登録資格制度の背景
2. 計画・調査・設計、維持管理分野での活用
3. 389資格に延べ17万人の資格保有者
4. 発注業務における登録資格の活用事例
5. 国土交通省登録資格一覧

1 国土交通省登録資格制度の背景

我が国では、今後急速に老朽化する高度経済成長期に集中的に整備された社会資本ストックの維持管理・更新や技術者の減少等、社会資本の品質の確保について大きな課題を抱えており、これに的確に対応していくためには、その担い手を中長期的に育成し、将来にわたり確保することが強く求められています。

社会資本の老朽化の現状と将来予測
(建設後50年以上経過する社会資本の割合)



出典) 国土交通省ホームページ「インフラメンテナンス情報」(平成26年度情報)より作成

注1 約73万橋（橋長2m以上の橋）。建設年度不明橋梁の約23万橋については、割合の算出にあたり除いている。

注2 約1万1千本。建設年度不明トンネルの約400本については、割合の算出にあたり除いている。

注3 約1万施設、国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。（50年内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。）

注4 総延長：約47万km。建設年度が不明な約2万kmを含む。（30年内に布設された管きょについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。）

注5 約5千施設（水深-4.5m以深）。建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。



このような状況を背景に、公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）を根拠に、国土交通省登録資格制度が創設されました。

- 社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会：「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」を取りまとめ
⇒社会資本の点検・診断に関する資格制度の確立について提言（平成25年12月）
- 平成26年6月法改正「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」
⇒公共工事に関する調査及び設計の品質確保の観点から、資格等の評価のあり方等について検討、必要な措置を講ずることを規定



国土交通省登録資格制度を創設(平成26年度)

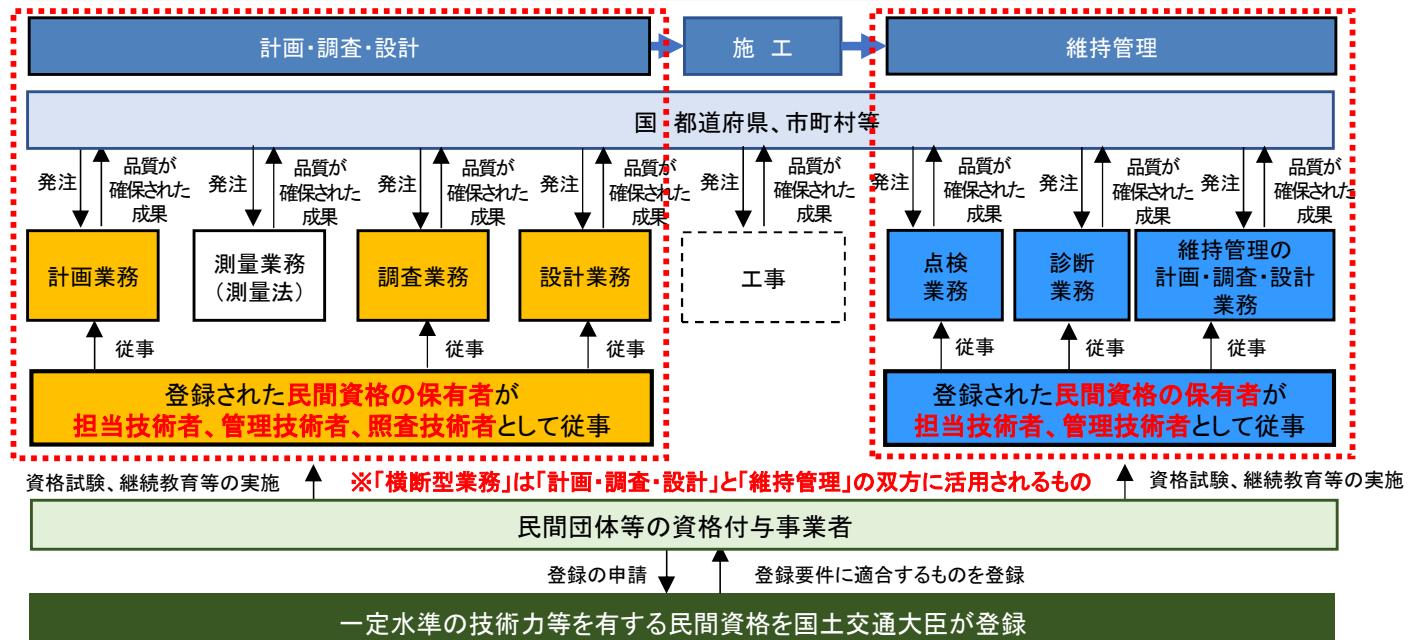
⇒民間団体等が運営する資格を活用することで、社会資本の建設、維持管理を担える技術者を確保
⇒技術者の技術研鑽を促すことで、点検・診断及び設計の品質を確保

2

計画・調査・設計業務、点検・診断等業務での活用

民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格(「民間資格」という)について、申請に基づき審査を行い、国土交通大臣が「国土交通省登録資格」の登録簿に登録します。

国や地方公共団体等が発注する計画・調査・設計業務、点検・診断等業務、横断型業務において、担当技術者、管理技術者、照査技術者として登録された資格の保有者に従事していただくことにより、品質の確保が図られます。



各業務において、民間資格を活用できる施設分野が定められています。

【点検・診断等業務】

管理技術者 担当技術者 管理技術者と担当技術者

部門	土木機械設備	都市公園	河川	下水道	砂防			海岸	道路						
施設分野等業務	土木機械設備	(公園施設)	堤防・河道	下水道管路施設	砂防設備	施地すべり防止	防止傾斜地崩壊	海岸堤防等	(鋼橋) 橋梁	(コンクリート) 橋梁	(鋼・コンクリー) 橋梁	トンネル	(土工) 道路土工構造物	カルバート等) 道路土工構造物	舗装
点検															
診断	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>							<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
設計 (維持管理)															
計画策定 (維持管理)															

【計画・調査・設計業務】

管理/主任技術者 管理/主任技術者と担当技術者 管理技術者・照査技術者 (両者に同様の知識・技術を求める)

部門	地質・土質	建設環境	地籍調査	建設電気通信	建設機械	土木機械設備	都市計画及び地方計画	造園	下水道	河川、砂防及び海岸・海洋					道路			港湾及び空港		部門	-	
施設分野等業務	地質・土質	宅地防災	建設環境	地籍調査	建設電気通信	建設機械	土木機械設備	都市計画及び地方計画	造園	下水道	河川・ダム	砂防	対地すべり	対策傾斜地崩壊等	海岸	道路	橋梁	トンネル	舗装	港湾(※)	空港	全施設
計画																						
調査	<input checked="" type="checkbox"/>																					
設計																						

【横断型業務】

管理/主任技術者

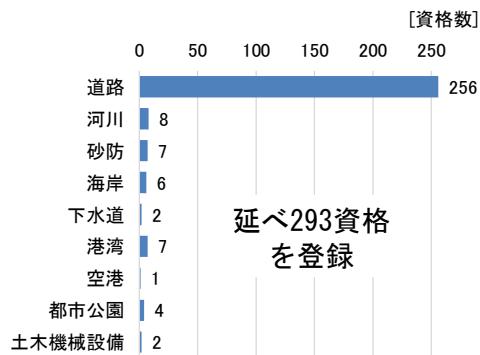
3

389資格に延べ17万人の資格保有者

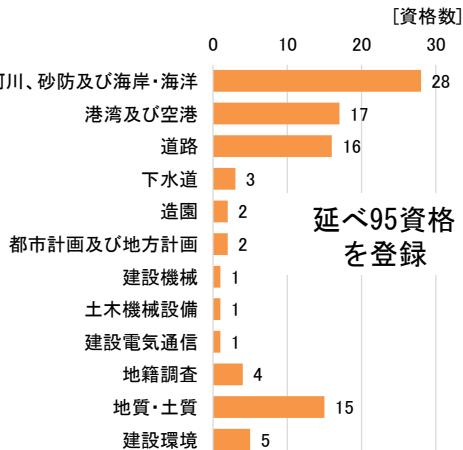
令和6年2月までに、延べ389資格が登録されています。

具体的な資格付与事業者の団体名及び資格名は7~14ページ、または国土交通省ホームページをご覧下さい。

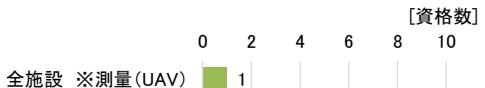
点検・診断等業務の登録資格数



計画・調査・設計業務の登録資格数



横断型業務の登録資格数



1資格を登録

出典）国土交通省データ

備考）令和6年2月時点の登録状況。同一の資格名で複数登録しているものがあるため、重複を除いた資格名では52団体136資格名称となる。

点検・診断等業務に延べ10万人、計画・調査・設計業務に延べ7万人の資格保有者が全国で活躍しています。

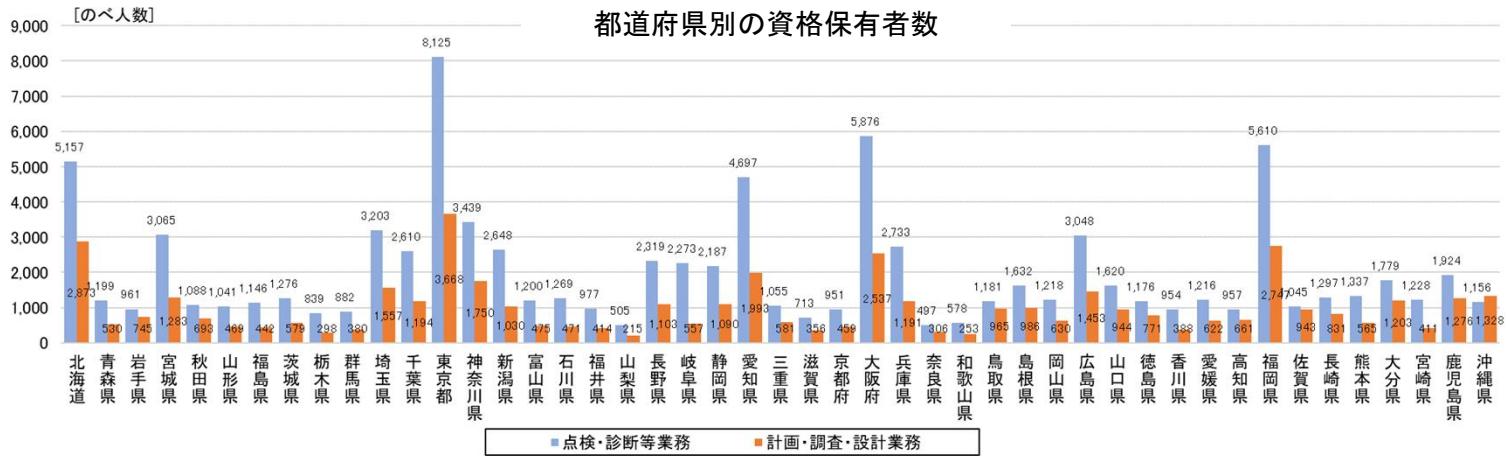
点検・診断等業務の資格保有者数



計画・調査・設計業務の資格保有者数



都道府県別の資格保有者数



出典）国土交通省データ

資格付与事業者に対するアンケート調査結果（令和5年3月31日現在）

備考）令和4年度までに登録資格となった民間資格の資格付与事業者49団体128資格名を対象に調査し、回答のあったものを集計した。

同一資格名で複数の部門や施設分野に登録している資格があるため、それぞれの登録者数は延べ人数である。

資格保有者数は、資格付与事業者が実施する資格付与試験に合格し、資格付与事業者が整理している有資格者名簿に記載している者を指す。

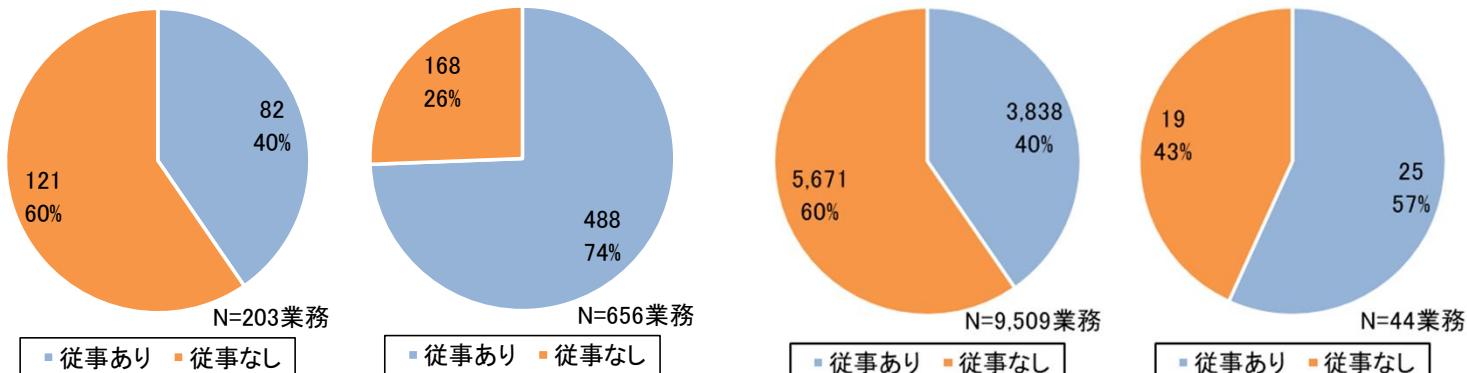
4 発注業務における登録資格の活用事例

点検・診断等業務では、管理技術者を求めている業務の4割、担当技術者を求めている業務の7割で登録資格保有者が従事している。

計画・調査・設計業務では、管理技術者を求めている業務の4割、担当技術者を求めている業務の6割で登録資格保有者が従事している。

点検・診断等業務
登録資格保有者の従事状況

【管理技術者を求める業務】 【担当技術者を求める業務】 【管理技術者を求める業務】 【担当技術者を求める業務】



出典) テクリスデータ(国土交通省直轄)より分析。

備考) 令和4年度発注業務で、テクリスに登録された業務の記載事項より計画・調査・設計業務に該当するものを抽出。該当する業務に従事した技術者の保有資格については、テクリスの技術者データより取得した。管理技術者を求める業務については、該当する業務の管理技術者が登録資格を保有している場合に「従事あり」とした。担当技術者が管理技術者を求める登録資格を保有していても「従事あり」にはしていない。担当技術者を求める業務については、該当する業務の担当技術者が登録資格を保有している場合に「従事あり」とした。管理技術者が管理技術者を求める登録資格を保有していても「従事あり」にはしていない。

国土交通省発注業務の入札(総合評価落札方式等)では、予定管理技術者の要件として「国土交通省登録技術者資格」が位置づけられています。

発注業務の応募要件として、次のような記載例を参考に活用してください。

予定管理技術者については、下記に示す条件を満たす者であること。

- ①技術士
博士(※研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用)
- ②国土交通省登録技術者資格
- ③上記以外のもの(国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)

出典)「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」(令和5年3月一部改定)

<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001598728.pdf>

国土交通省発注業務の入札(総合評価落札方式等)では、技術力の評価において、登録資格を有する技術者を配置する場合に加点評価しています。

発注業務の応募者の技術力の評価にあたっては、次のような評価例を参考に活用してください。

○管理技術者の評価(例)

①国家資格・技術士	3点
②国土交通省登録資格	2点
③上記以外の民間資格	1点

○担当技術者の評価(例)

①国家資格・技術士	2点
②国土交通省登録資格	
③上記以外の民間資格	1点

出典)「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」(令和5年3月一部改定)

<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001598728.pdf>

国土交通省の土木設計業務等共通仕様書（案）においては、管理技術者、照査技術者の要件として「国土交通省登録技術者資格」が位置づけられています。

第1107条 管理技術者

1. (略)
2. (略)
3. 管理技術者は、設計業務等の履行にあたり、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野等一業務）は特記仕様書による）、シビルコンサルティングマネージャー（以下、RCCMという）※、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者、1級土木技術者）※等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者であり、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。
※国土交通省登録技術者資格となっている分野以外

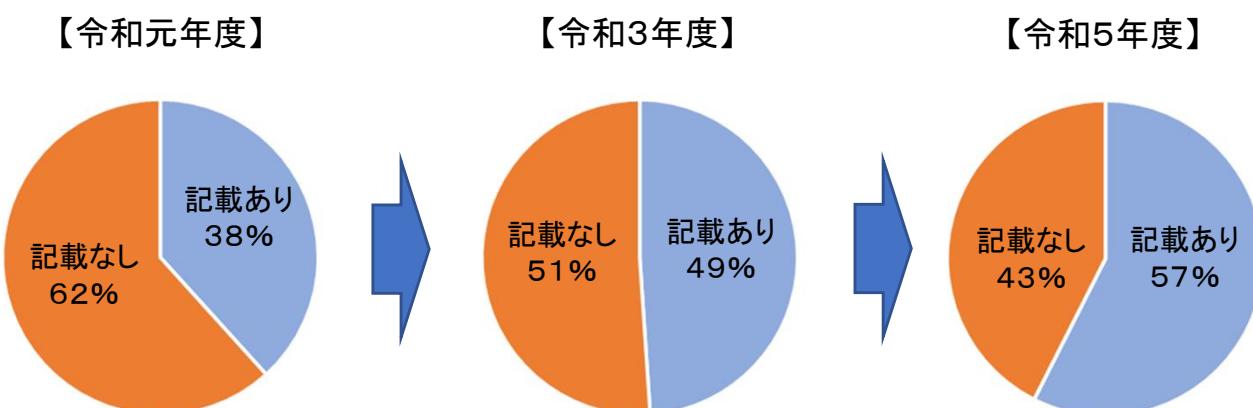
第1108 条 照査技術者及び照査の実施

1. (略)
2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。
 - (1) 受注者は、設計業務等における照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。
 - (2) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野等一業務）は特記仕様書による）、RCCM（業務に該当する登録技術部門）※、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者）等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。

※国土交通省登録技術者資格となっている分野以外

都道府県の土木設計業務等共通仕様書に「国土交通省登録技術者資格」が記載されている割合は全体の57%となっています。

<都道府県の土木設計業務等共通仕様書に「国土交通省登録技術者資格」の記載の有無>



出典) 各都道府県のホームページを調べ

国や地方公共団体等が発注する業務において活用できる国土交通省登録資格は次のとおりです。（令和6年2月までに登録された389資格）

管理：管理技術者を対象に適用

担当：担当技術者を対象に適用

管理/主任：管理技術者又は主任技術者を対象に適用

管理・照査：管理技術者及び照査技術者を対象に適用

()内の数字は登録番号

各施設分野での並び順は、資格付与事業者名の50音順



登録資格を適用できる業務

(一) 点検・診断等（維持管理）業務に活用できる登録資格（その1）

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
土木機械設備	土木機械設備	1 RCCM (機械)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		● 管理(51)
		2 1級ポンプ施設管理技術者	一般社団法人 河川ポンプ施設技術協会		● 管理(52)
都市公園	公園施設（遊具）	1 公園施設点検管理士	一般社団法人 日本公園施設業協会	● 管理(53)	● 管理(55)
		2 公園施設点検技士	一般社団法人 日本公園施設業協会	● 担当(54)	● 担当(56)
河川	堤防・河道	1 河川技術者資格 (河川維持管理技術者)	一般財団法人 河川技術者教育振興機構		● 管理(212)
		2 河川技術者資格 (河川点検士)	一般財団法人 河川技術者教育振興機構		● 担当(214)
		3 RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 管理・担当(213)	● 管理・担当(215)
		4 上級土木技術者 (流域・都市) コースA	公益社団法人 土木学会		● 管理(329)
		5 上級土木技術者 (河川・流域) コースB	公益社団法人 土木学会		● 管理(330)
		6 1級土木技術者 (流域・都市) コースA	公益社団法人 土木学会		● 担当(331)
		7 1級土木技術者 (河川・流域) コースB	公益社団法人 土木学会		● 担当(332)
下水道	下水管路施設	1 下水管路管理専門技士 調査部門	公益社団法人 日本下水管路管理業協会	● 担当(57)	
		2 下水管路管理主任技士	公益社団法人 日本下水管路管理業協会		● 管理(162)
砂防	砂防設備	1 RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 管理(1)	
		2 砂防・急傾斜管理技術者	公益社団法人 砂防学会		● 管理(58)
	地すべり防止施設	1 RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		● 管理(2)
		2 地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会		● 管理(3)
	急傾斜地崩壊防止施設	1 RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		● 管理(4)
		2 砂防・急傾斜管理技術者	公益社団法人 砂防学会		● 管理(60)
		3 地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会		● 管理(59)
海岸	海岸堤防等	1 海洋・港湾構造物維持管理士	一般財団法人 沿岸技術研究センター		● 管理(5)
		2 RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		● 管理(6)
		3 上級土木技術者 (流域・都市) コースA	公益社団法人 土木学会		● 管理(7)
		4 上級土木技術者 (海岸・海洋) コースB	公益社団法人 土木学会		● 管理(8)
		5 1級土木技術者 (海岸・海洋) コースB	公益社団法人 土木学会		● 管理(163)
		6 1級土木技術者 (流域・都市) コースA	公益社団法人 土木学会		● 管理(164)

(一) 点検・診断等(維持管理)業務に活用できる登録資格(その2)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
道路	橋梁 (鋼橋)	1 橋梁 A M 点検士 (道路部門)	公益財団法人 青森県建設技術センター	● 担当(321)	● 担当(322)
		2 四国社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 愛媛大学	● 担当(168)	● 担当(175)
		3 道路橋点検士	一般財団法人 橋梁調査会	● 担当(9)	
		4 道路橋点検士補	一般財団法人 橋梁調査会	● 担当(67)	
		5 R C C M (鋼構造及びコンクリート)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(10)	● 担当(20)
		6 高速道路点検士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(216)	
		7 高速道路点検診断士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(217)	● 担当(219)
		8 橋梁点検技術者	独立行政法人 国立高等専門学校機構	● 担当(170)	
		9 橋梁診断技術者	独立行政法人 国立高等専門学校機構		● 担当(336)
		10 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	● 担当(171)	● 担当(177)
		11 土木設計技士	職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会	● 担当(68)	
		12 社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構(岐阜大学)	● 担当(66)	● 担当(73)
		13 橋梁点検士	国立大学法人 東海国立大学機構(名古屋大学)	● 担当(64)	
		14 橋梁診断士	国立大学法人 東海国立大学機構(名古屋大学)		● 担当(174)
		15 上級土木技術者 (橋梁) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(15)	● 担当(22)
		16 上級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(165)	● 担当(172)
		17 上級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(167)	● 担当(173)
		18 上級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(333)	● 担当(337)
		19 1級土木技術者 (橋梁) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(16)	
		20 1級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(166)	
		21 1級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(218)	
		22 1級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(334)	
		23 道守コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(18)	● 担当(24)
		24 特定道守コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(17)	
		25 特定道守(鋼構造) コース	国立大学法人 長崎大学		● 担当(23)
		26 道守補コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(19)	
		27 土木鋼構造診断士	一般社団法人 日本鋼構造協会	● 担当(13)	● 担当(21)
		28 土木鋼構造診断士補	一般社団法人 日本鋼構造協会	● 担当(14)	
		29 一級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会	● 担当(11)	● 担当(69)
		30 二級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会	● 担当(12)	
		31 コンクリート診断士	公益社団法人 日本コンクリート工学会	● 担当(61)	● 担当(70)
		32 インフラ調査士 橋梁(鋼橋)	一般社団法人 日本非破壊検査工業会	● 担当(65)	
		33 主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(62)	● 担当(71)
		34 点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(63)	● 担当(72)
		35 ふくしまM E (基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(252)	
		36 ふくしまM E (保全)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(289)	● 担当(290)
		37 木橋・総合診断士	一般社団法人 木橋技術協会	● 担当(335)	● 担当(338)
		38 社会基盤メンテナンスエキスパート 山口	国立大学法人 山口大学	● 担当(169)	● 担当(176)
		39 構造物の補修・補強技士	一般社団法人 リペア会	● 担当(253)	● 担当(255)
		40 プリッジインスペクター	琉球大学工学部附属地域創生研究センター	● 担当(254)	

(一) 点検・診断等(維持管理)業務に活用できる登録資格(その3)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
道路	橋梁 (コンクリート橋)	1 橋梁 A M 点検士 (道路部門)	公益財団法人 青森県建設技術センター	● 担当(323)	● 担当(324)
		2 四国社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 愛媛大学	● 担当(181)	● 担当(188)
		3 道路橋点検士	一般財団法人 橋梁調査会	● 担当(25)	
		4 道路橋点検士補	一般財団法人 橋梁調査会	● 担当(79)	
		5 RCCM (鋼構造及びコンクリート)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(26)	● 担当(37)
		6 高速道路点検士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(220)	
		7 高速道路点検診断士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(221)	● 担当(224)
		8 建造物保全技術者	一般社団法人 国際建造物保全技術協会	● 担当(222)	
		9 建造物保全上級技術者	一般社団法人 国際建造物保全技術協会		● 担当(225)
		10 橋梁点検技術者	独立行政法人 国立高等専門学校機構	● 担当(183)	
		11 橋梁診断技術者	独立行政法人 国立高等専門学校機構		● 担当(342)
		12 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	● 担当(184)	● 担当(190)
		13 土木設計技士	職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会	● 担当(80)	
		14 社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構(岐阜大学)	● 担当(78)	● 担当(85)
		15 橋梁点検士	国立大学法人 東海国立大学機構(名古屋大学)	● 担当(76)	
		16 橋梁診断士	国立大学法人 東海国立大学機構(名古屋大学)		● 担当(187)
		17 上級土木技術者 (橋梁) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(31)	● 担当(39)
		18 上級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(178)	● 担当(185)
		19 上級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(180)	● 担当(186)
		20 上級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(339)	● 担当(343)
		21 1級土木技術者 (橋梁) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(32)	
		22 1級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(179)	
		23 1級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(223)	
		24 1級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(340)	
		25 道守コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(35)	● 担当(41)
		26 特定道守コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(34)	
		27 特定道守(コンクリート構造) コース	国立大学法人 長崎大学		● 担当(40)
		28 道守補コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(36)	
		29 土木鋼構造診断士	一般社団法人 日本鋼構造協会	● 担当(259)	● 担当(262)
		30 土木鋼構造診断士補	一般社団法人 日本鋼構造協会	● 担当(260)	
		31 一級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会	● 担当(27)	● 担当(81)
		32 二級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会	● 担当(28)	
		33 コンクリート診断士	公益社団法人 日本コンクリート工学会	● 担当(33)	● 担当(82)
		34 インフラ調査士 橋梁(コンクリート橋)	一般社団法人 日本非破壊検査工業会	● 担当(77)	
		35 主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(74)	● 担当(83)
		36 点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(75)	● 担当(84)
		37 ふくしまM E (基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(256)	
		38 ふくしまM E (保全)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(291)	● 担当(292)
		39 コンクリート構造診断士	公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会	● 担当(29)	● 担当(31)
		40 プレストレストコンクリート技士	公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会	● 担当(30)	
		41 木橋・総合診断士	一般社団法人 木橋技術協会	● 担当(341)	● 担当(344)
		42 社会基盤メンテナンスエキスパート 山口	国立大学法人 山口大学	● 担当(182)	● 担当(189)
		43 構造物の補修・補強技士	一般社団法人 リペア会	● 担当(257)	● 担当(261)
		44 ブリッジインスペクター	琉球大学工学部附属地域創生研究センター	● 担当(258)	
	橋梁 (鋼・コンクリート以外の橋)	1 木橋・総合診断士	一般社団法人 木橋技術協会	● 担当(345)	● 担当(346)
		2 木橋診断士	一般社団法人 木橋技術協会	● 担当(367)	● 担当(368)

(一) 点検・診断等(維持管理)業務に活用できる登録資格(その4)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
トンネル	1	上級土木技術者 (トンネル・地下) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(86)	● 担当(94)
	2	1級土木技術者 (トンネル・地下) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(87)	
	3	上級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(347)	● 担当(349)
	4	1級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(348)	
	5	四国社会基盤メンテナンス エキスパート	国立大学法人 愛媛大学	● 担当(192)	● 担当(196)
	6	RCCM (トンネル)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(42)	● 担当(46)
	7	高速道路点検士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(226)	
	8	高速道路点検診断士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(227)	● 担当(228)
	9	建造物保全技術者 (トンネル)	一般社団法人 国際建造物保全技術協会	● 担当(354)	
	10	建造物保全上級技術者 (トンネル)	一般社団法人 国際建造物保全技術協会		● 担当(355)
	11	都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	● 担当(194)	● 担当(198)
	12	土木設計技士	職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会	● 担当(93)	
	13	社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構(岐阜大学)	● 担当(92)	● 担当(98)
	14	道守コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(44)	
	15	道守(トンネル)	国立大学法人 長崎大学		● 担当(326)
	16	特定道守コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(43)	
	17	特定道守(トンネル)	国立大学法人 長崎大学		● 担当(325)
	18	道守補コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(45)	
	19	コンクリート診断士	公益社団法人 日本コンクリート工学会	● 担当(88)	● 担当(95)
	20	インフラ調査士 トンネル	一般社団法人 日本非破壊検査工業会	● 担当(91)	
	21	主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(89)	● 担当(96)
	22	点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(90)	● 担当(97)
道路	23	ふくしまME (基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(263)	
	24	ふくしまME (防災)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(293)	● 担当(294)
	25	コンクリート構造診断士	公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会	● 担当(191)	● 担当(195)
	26	社会基盤メンテナンスエキスパート 山口	国立大学法人 山口大学	● 担当(193)	● 担当(197)
道路土工構造物 (土工)	1	RCCM (道路)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(268)	● 担当(275)
	2	RCCM (地質)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(269)	● 担当(276)
	3	RCCM (土質及び基礎)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(270)	● 担当(277)
	4	RCCM (施工計画、施工設備及び積算)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(240)	
	5	高速道路点検士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(369)	
	6	高速道路点検診断士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(370)	● 担当(371)
	7	都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	● 担当(356)	● 担当(357)
	8	のり面施工管理技術者資格	一般社団法人 全国特定法面保護協会	● 担当(264)	● 担当(272)
	9	社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構(岐阜大学)	● 担当(295)	● 担当(302)
	10	上級土木技術者 (地盤・基礎) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(296)	● 担当(303)
	11	上級土木技術者 (地盤・基礎) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(297)	● 担当(304)
	12	1級土木技術者 (地盤・基礎) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(298)	
	13	1級土木技術者 (地盤・基礎) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(299)	
	14	グラウンドアンカー施工士	一般社団法人 日本アンカー協会	● 担当(300)	● 担当(305)
	15	主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(266)	● 担当(273)
	16	点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(267)	● 担当(274)
	17	ふくしまME (基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(265)	
	18	ふくしまME (防災)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(301)	● 担当(306)

(一) 点検・診断等(維持管理)業務に活用できる登録資格(その5)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
道路	道路土工構造物 (シェッド・大型カルバート等)	1 RCCM(道路)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(280)	● 担当(284)
		2 RCCM (鋼構造及びコンクリート)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(281)	● 担当(285)
		3 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	● 担当(358)	● 担当(359)
		4 高速道路点検士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(372)	
		5 高速道路点検診断士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(373)	● 担当(374)
		6 上級土木技術者 (鋼・コンクリート)コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(307)	● 担当(312)
		7 上級土木技術者 (鋼・コンクリート)コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(308)	● 担当(313)
		8 1級土木技術者 (鋼・コンクリート)コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(309)	
		9 1級土木技術者 (鋼・コンクリート)コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(310)	
		10 コンクリート診断士	公益社団法人 日本コンクリート工学会	● 担当(279)	● 担当(283)
		11 ふくしまM E (防災)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(311)	● 担当(314)
		12 コンクリート構造診断士	公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会	● 担当(278)	● 担当(282)
道路	舗装	1 RCCM (道路)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(233)	● 担当(237)
		2 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	● 担当(360)	● 担当(361)
		3 高速道路点検士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(375)	
		4 高速道路点検診断士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(376)	● 担当(377)
		5 社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構(岐阜大学)	● 担当(315)	● 担当(317)
		6 舗装診断士	一般社団法人 日本道路建設業協会	● 担当(232)	● 担当(236)
		7 インフラ調査士 付帯施設	一般社団法人 日本非破壊検査工業会	● 担当(229)	
		8 主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(230)	● 担当(234)
		9 点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(231)	● 担当(235)
		10 ふくしまM E (基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(286)	
		11 ふくしまM E (保全)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(316)	● 担当(318)
小規模附属物		1 RCCM (施工計画、施工設備及び積算)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 担当(241)	● 担当(244)
		2 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	● 担当(362)	● 担当(363)
		3 高速道路点検士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(378)	
		4 高速道路点検診断士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(379)	● 担当(382)
		5 高速道路点検士(施設)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(380)	
		6 高速道路点検診断士(施設)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(381)	● 担当(383)
		7 道路標識点検診断士	一般社団法人 全国道路標識・標示業協会	● 担当(287)	● 担当(288)
		8 インフラ調査士 付帯施設	一般社団法人 日本非破壊検査工業会	● 担当(238)	
		9 主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(239)	● 担当(242)
		10 点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(240)	● 担当(243)
部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
港湾	港湾施設	1 海洋・港湾構造物維持管理士	一般財団法人 沿岸技術研究センター	● 管理(48)	● 管理(47)
		2 海洋・港湾構造物設計士	一般財団法人 沿岸技術研究センター		● 管理(50)
		3 RCCM (港湾及び空港)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 管理(245)	● 管理(246)
部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
空港	空港施設	1 空港土木施設点検評価技士	一般財団法人 港湾空港総合技術センター	● 管理(99)	

(二) 計画・調査・設計業務に活用できる登録資格 (その1)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者		
				計画	調査	設計
地質・土質	地質・土質	1 港湾海洋調査士 (土質・地質調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会		● 管理/主任(107)	
		2 RCCM (地質)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理/主任(105)	
		3 RCCM (土質及び基礎)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理/主任(106)	
		4 地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会		● 管理/主任(108)	
		5 地質調査技士資格 (現場技術・管理部門)	一般社団法人 全国地質調査業協会連合会		● 管理/主任(100)	
		6 地質調査技士資格 (現場調査部門)	一般社団法人 全国地質調査業協会連合会		● 管理/主任(101)	
		7 地質調査技士資格 (土壤・地下水汚染部門)	一般社団法人 全国地質調査業協会連合会		● 管理/主任(102)	
		8 応用地形判読士資格 (応用地形判読士)	一般社団法人 全国地質調査業協会連合会		● 管理/主任(103)	
		9 応用地形判読士資格 (応用地形判読士補)	一般社団法人 全国地質調査業協会連合会		● 管理/主任(104)	
		10 土壌環境監理士	一般社団法人 土壤環境センター		● 管理/主任(350)	
		11 上級土木技術者 (地盤・基礎) コースA	公益社団法人 土木学会		● 管理/主任(199)	
		12 上級土木技術者 (地盤・基礎) コースB	公益社団法人 土木学会		● 管理/主任(201)	
		13 1級土木技術者 (地盤・基礎) コースA	公益社団法人 土木学会		● 管理/主任(200)	
		14 1級土木技術者 (地盤・基礎) コースB	公益社団法人 土木学会		● 管理/主任(248)	
宅地防災		1 地盤品質判定士	地盤品質判定士協議会		● 管理・照査(249)	
建設環境	建設環境	1 RCCM (建設環境)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理(109)	
		2 環境アセスメント士認定資格	一般社団法人 日本環境アセスメント協会		● 管理(110)	
		3 1級ビオトープ施工管理士	公益財団法人 日本生態系協会		● 管理(250)	
		4 1級ビオトープ計画管理士	公益財団法人 日本生態系協会		● 管理(251)	
		5 自然再生士	一般財団法人 日本緑化センター		● 管理(319)	
地籍調査	地籍調査	1 地籍総合技術監理者資格	一般社団法人 日本国土調査測量協会		● 管理/主任(384)	
		2 地籍調査管理技術者資格	一般社団法人 日本国土調査測量協会		● 管理/主任(385)	
		3 地籍工程管理士資格	公益社団法人 全国国土調査協会		● 管理/主任(386)	
		4 地籍主任調査員資格 (地籍調査部門)	公益社団法人 全国国土調査協会		● 担当(387)	
建設電気通信	電気施設・通信施設・制御処理システム	1 RCCM (電気電子)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理・照査(111)	
	建設機械	1 RCCM (機械)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理・照査(112)	
土木機械設備	木機械設備	1 RCCM (機械)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理・照査(113)	
都市計画及び地方計画	都市計画及び地方計画	1 RCCM (都市計画及び地方計画)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理・照査(114)	
		2 認定都市プランナー	一般社団法人 都市計画コンサルタント協会		● 管理・照査(327)	
造園	都市公園等	1 RCCM (造園)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理・照査(116)	
		2 登録ランドスケープアーキテクト	一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会		● 管理・照査(115)	
河川	河川・ダム	1 RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理・照査(117)	
		2 上級土木技術者 (流域・都市) コースA	公益社団法人 土木学会		● 管理・照査(351)	
		3 上級土木技術者 (河川・流域) コースB	公益社団法人 土木学会		● 管理・照査(118)	
		4 1級土木技術者 (流域・都市) コースA	公益社団法人 土木学会		● 管理・照査(352)	
		5 1級土木技術者 (河川・流域) コースB	公益社団法人 土木学会		● 管理・照査(202)	
砂防	砂防	1 RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理・照査(120)	
		2 砂防・急傾斜管理技術者	公益社団法人 砂防学会		● 管理・照査(121)	
	地すべり対策	1 RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理・照査(122)	
		2 地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会		● 管理・照査(123)	
	急傾斜地崩壊等対策	1 RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理・照査(124)	
		2 砂防・急傾斜管理技術者	公益社団法人 砂防学会		● 管理・照査(126)	
		3 地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会		● 管理・照査(125)	

(二) 計画・調査・設計業務に活用できる登録資格（その2）

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者		
				計画	調査	設計
下水道	下水道	1 RCCM (下水道)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	●	管理(119)	
		2 管更生技士 (下水道)	一般社団法人 日本管更生技術協会	●	管理(353)	
		3 下水道管路管理総合技士	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	●	管理(364)	
海岸	海岸	1 海洋・港湾構造物設計士	一般財団法人 沿岸技術研究センター	●	管理・照査(130)	
		2 RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	●	管理・照査(127)	
		3 上級土木技術者 (流域・都市) コース A	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(128)	
		4 上級土木技術者 (海岸・海洋) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(129)	
		5 1級土木技術者 (流域・都市) コース A	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(203)	
		6 1級土木技術者 (海岸・海洋) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(204)	
		7 港湾海洋調査士 (深浅測量部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●	管理・照査(134)	
		8 港湾海洋調査士 (危険物探査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●	管理・照査(135)	
		9 港湾海洋調査士 (気象・海象調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●	管理・照査(136)	
		10 港湾海洋調査士 (土質・地質調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●	管理・照査(137)	
		11 港湾海洋調査士 (環境調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●	管理・照査(138)	
道路	道路	1 RCCM (道路)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	●	管理・照査(139)	
		2 交通工学研究会認定TOE	一般社団法人 交通工学研究会	●	管理・照査(141)	
		3 上級土木技術者 (交通) コース A	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(140)	
		4 上級土木技術者 (交通) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(208)	
		5 1級土木技術者 (交通) コース A	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(207)	
		6 1級土木技術者 (交通) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(209)	
	橋梁	1 RCCM (鋼構造及びコンクリート)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	●	管理・照査(142)	
		2 RCCM (土質及び基礎)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	●	管理・照査(143)	
		3 建造物保全監理士 (橋梁)	一般社団法人 国際建造物保全技術協会	●	管理・照査(365)	
		4 上級土木技術者 (橋梁) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(144)	
		5 1級土木技術者 (橋梁) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(210)	
	トンネル	1 RCCM (トンネル)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	●	管理・照査(145)	
		2 建造物保全監理士(トンネル)	一般社団法人 国際建造物保全技術協会	●	管理・照査(366)	
		3 上級土木技術者 (トンネル・地下) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(146)	
		4 1級土木技術者 (トンネル・地下) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(211)	
	舗装	1 舗装診断士	一般社団法人 日本道路建設業協会	●	管理・照査(388)	

(二) 計画・調査・設計業務に活用できる登録資格（その3）

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者		
				計画	調査	設計
港湾	港湾 (計画・調査全般)	1 港湾海洋調査士 (総合部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●全般 管理・照査(328)		
		2 RCCM (港湾及び空港)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	●全般 管理・照査(147)		
	港湾 (深浅測量・水路測量)	1 1級水路測量技術 (沿岸)	一般財団法人 日本水路協会	●深浅測量・水路測量 管理・照査(148)		
		2 1級水路測量技術 (港湾)	一般財団法人 日本水路協会	●深浅測量・水路測量 管理・照査(149)		
		3 港湾海洋調査士 (深浅測量部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●深浅測量・水路測量 管理・照査(150)		
	港湾 磁気探査)	1 港湾海洋調査士 (危険物探査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●磁気探査 管理・照査(151)		
	港湾 潜水探査)	1 港湾海洋調査士 (危険物探査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●潜水探査 管理・照査(152)		
	港湾 (気象・海象調査)	1 港湾海洋調査士 (気象・海象調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●気象・海象調査 管理・照査(153)		
	港湾 (海洋地質・土質調査)	1 港湾海洋調査士 (土質・地質調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●海洋地質・土質調査 管理・照査(154)		
	港湾 洋環境調査)	1 港湾海洋調査士 (環境調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●海洋環境調査 管理・照査(155)		
港湾 (潜水)	1 特別港湾潜水技士	一般社団法人 日本潜水協会		●潜水担当(320)		
	2 港湾潜水技士 1級	一般社団法人 日本潜水協会		●潜水担当(156)		
	3 港湾潜水技士 2級	一般社団法人 日本潜水協会		●潜水担当(157)		
	4 港湾潜水技士 3級	一般社団法人 日本潜水協会		●潜水担当(158)		
	1 海洋・港湾構造物設計士	一般財団法人 沿岸技術研究センター			●管理・照査(160)	
港湾 (設計)	2 RCCM (港湾及び空港)	一般社団法人 建設コンサルタント協会			●管理・照査(159)	
空港	空港	1 RCCM (港湾及び空港)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	●管理・照査(161)		

(三) 横断型業務に活用できる登録資格

	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
-	全施設	1 ドローン測量管理士	一般社団法人 ドローン測量教育研究機構	測量(UAV)	●管理/主任(389)

国土交通省登録資格制度については、国土交通省ホームページをご覧下さい。

URL https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html

国交省 登録資格

検索 

問合せ先

国土交通省 大臣官房 技術調査課

TEL : 03-5253-8220 (直通)

国土交通省 大臣官房 公共事業調査室

TEL : 03-5253-8258 (直通)

2024.2版

点検技術者の質の確保

背景

① 定期点検要領の改定

省令(道路法施行規則)

点検は(中略)知識及び技能を有する者が行うこととし、近接目視により、五年に一回の頻度で行うことを基本とする。

道路橋定期点検要領(平成31年2月)

4. 状態の把握

健全性の診断の根拠となる状態の把握は、近接目視により行うことを基本とする。

(法令運用上の留意事項)

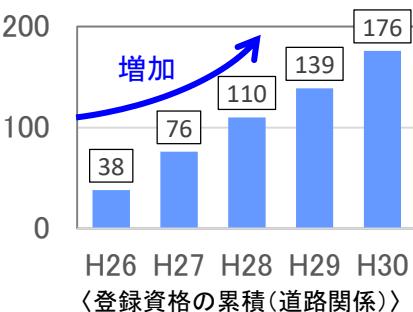
定期点検を行う者は、健全性の診断の根拠となる道路橋の現在の状態を、近接目視により把握するか、または、自らの近接目視によるときと同等の健全性の診断を行ふことができると判断した方法により把握しなければならない。

(付録:定期点検の実施にあたっての一般的な留意点)

自らが近接目視によるときと同等の健全性の診断を行うことができると定期点検を行ふ者が判断した場合には、その他の方法についても、近接目視を基本とする範囲と考えてよい。

活用是非の判断など、一巡目に比べて点検技術者の裁量が拡大

② 民間登録資格(点検・診断)



資格取得に必要な実務経験等にバラツキがある

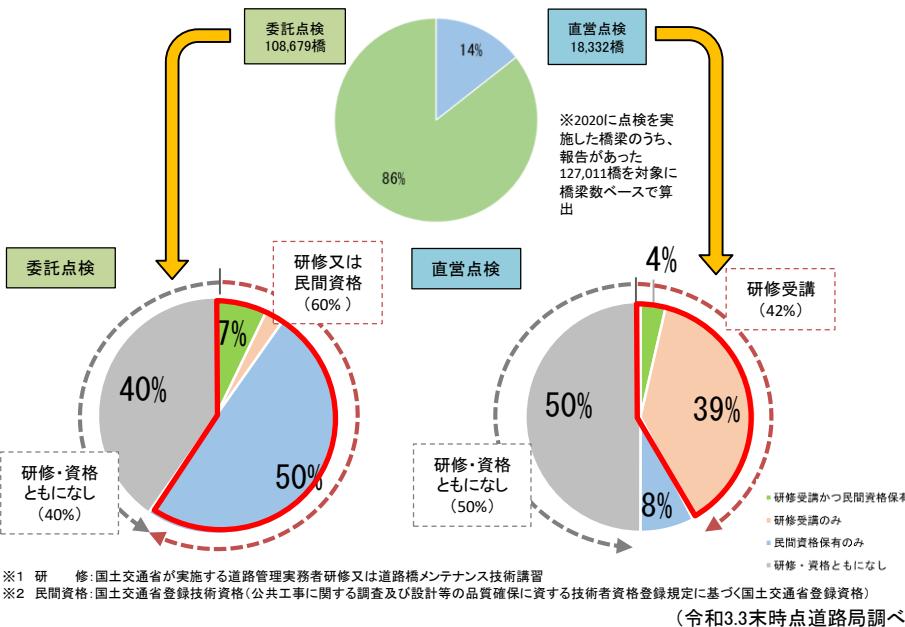
資格	実務経験	技術研修	点検関係の設問数
A	点検実務7年	○	5/50問
B	その他実務4年	○	6/40問
C	その他実務7年	×	8/30問
D	その他実務3年	○ (点検実務1年)	14/20問

登録資格の例

点検技術者の保有資格の現状

① 点検実施者の保有資格・研修受講歴

2020点検実施橋梁の直営点検と委託点検の割合

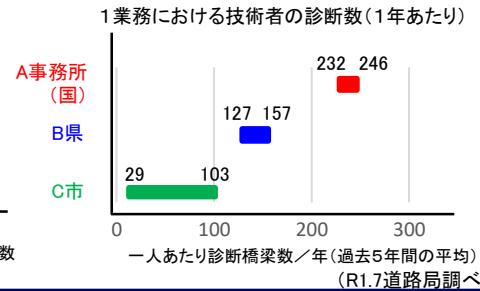


② 委託点検(橋梁)の技術者における経験

1業務における技術者の実務経験年数



点検業務の実務経験年数

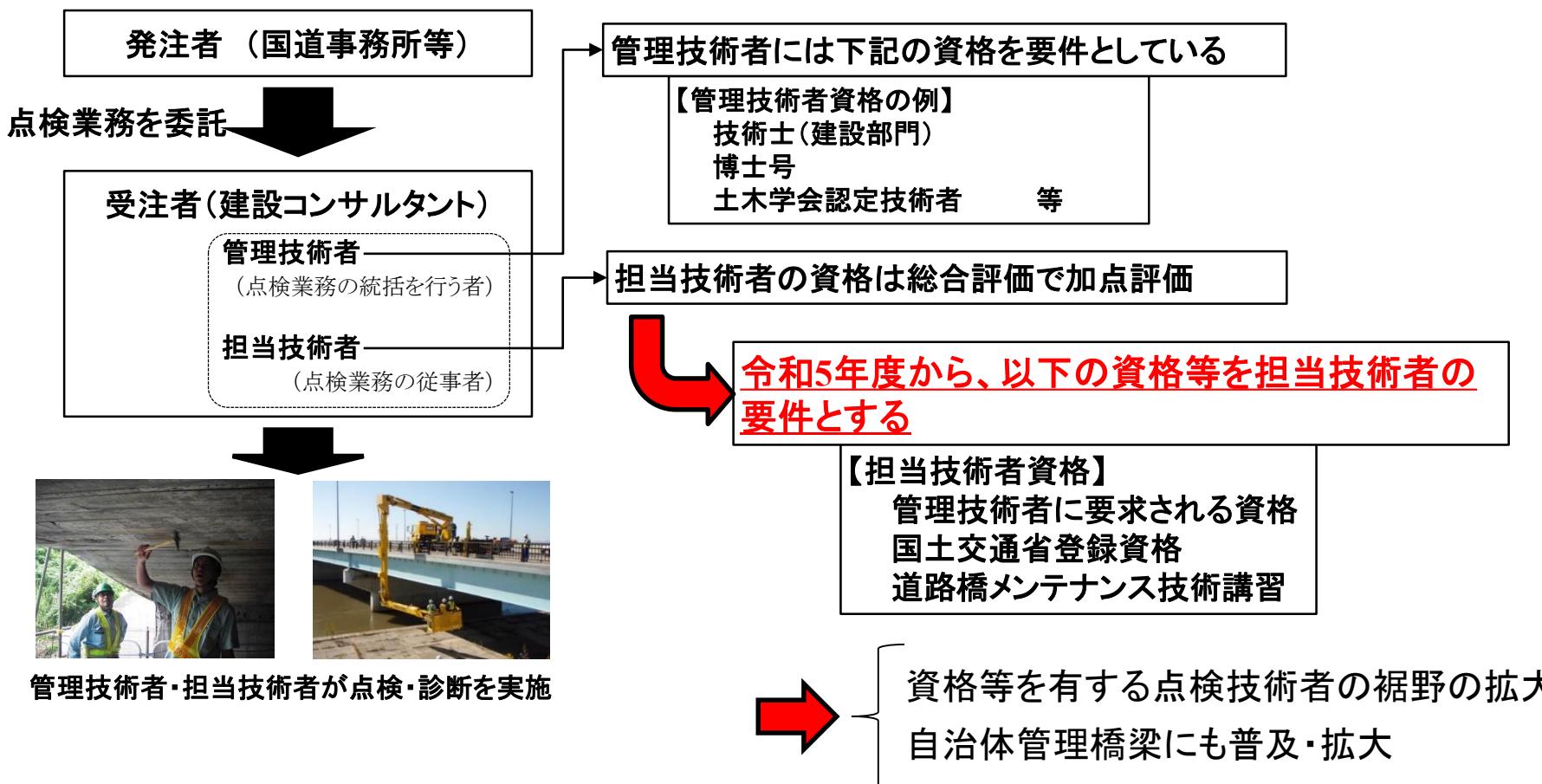


点検技術者が備えるべき知識や技術を明確にし、適切な措置に必要な診断を確実に実施できる体制を整備

直轄管理橋梁での点検資格等の取得義務化

(抜粋)令和4年3月22日 社会資本整備審議会
道路技術小委員会資料

- 直轄管理施設の点検・診断業務においても、担当技術者に資格等の取得を求めるケースがある
- 令和5年度以降、直轄管理橋梁の点検・診断業務については、担当技術者にも一定の資格等の要件を定め、全ての橋梁において、資格の取得又は講習を受講した者が点検・診断を行う事とする
- 直轄管理橋梁での義務化を通じ、資格等を有する技術者の裾野を拡大し、自治体管理橋梁でも有資格者により点検されるよう、環境整備を図る



点検受注者の知識や技能の確認について(情報提供)

「トンネル等の定期点検に当たっての留意事項」抜粋

(H31.3.29付け事務連絡 国道技術課課長補佐から各地整道管課長、地道課長あて)

4. 受注者の知識や技能の確認については、「橋梁初級Ⅰ研修」と同等である「道路橋メンテナンス技術講習」講習会合格者及び「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定」に基づく「国土交通省登録技術資格」を参考とすることができる。



具体的な仕様書記載例

【直轄の例】

橋梁診断業務の標準特記仕様書(案) 抜粋

2. 担当技術者

1) 本業務に従事する「担当技術者」は、次の何れかの資格等を満たさなければならない。なお、担当技術者は、次項3. で示す「橋梁診断員」を兼ねることができる。

- ①.技術士(総合技術監理部門ー建設、又は、建設部門)
- ②.博士(工学)(専門分野:橋梁に関する研究)
- ③.国土交通省登録技術者資格(※1)(施設分野:橋梁(鋼橋)ー業務:診断)、又は、(施設分野:橋梁(コンクリート橋)ー業務:診断)

※1:「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号)に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。

URL:[ttp://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html](http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)

【地方自治体の事例】

地方自治体における橋梁点検業務の特記仕様書から抜粋

(1) 橋梁点検員

橋梁点検員は、点検作業班を総括し、安全管理に留意して、各作業員の行動を把握するとともに、点検補助員との連絡を密にして点検調査を実施する。橋梁点検員は損傷状況の把握を行うのに必要な以下の能力と実務経験を有するものとする。

(略)

才 「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」に基づき技術者資格登録された資格のうち、橋梁(鋼橋)の点検業務及び橋梁(コンクリート橋)の点検業務を対象とした資格を有すること。

国土交通省登録資格を 活用していただくために



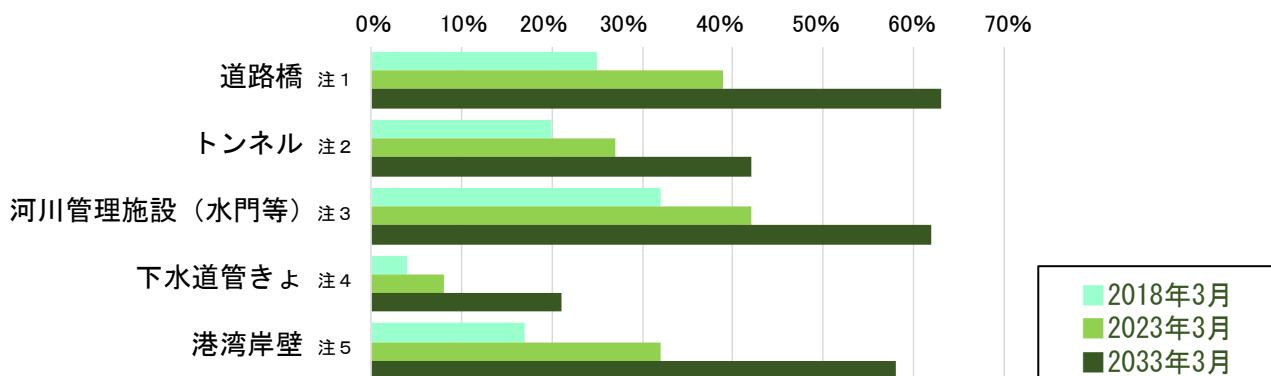
国土交通省登録資格制度は、国や地方公共団体等が発注する公共工事に関する調査（点検・診断を含む）及び設計等の業務において、民間団体等が運営する資格の活用を図るものであります。これにより、発注業務の品質向上と資格保有技術者の活躍の機会拡大等が期待されます。

INDEX

1. 国土交通省登録資格制度の背景
2. 計画・調査・設計、維持管理分野での活用
3. 389資格に延べ17万人の資格保有者
4. 発注業務における登録資格の活用事例
5. 国土交通省登録資格一覧

我が国では、今後急速に老朽化する高度経済成長期に集中的に整備された社会資本ストックの維持管理・更新や技術者の減少等、社会資本の品質の確保について大きな課題を抱えており、これに的確に対応していくためには、その担い手を中長期的に育成し、将来にわたり確保することが強く求められています。

社会資本の老朽化の現状と将来予測
(建設後50年以上経過する社会資本の割合)



出典) 国土交通省ホームページ「インフラメンテナンス情報」(平成26年度情報)より作成

注1 約73万橋（橋長2m以上の橋）。建設年度不明橋梁の約23万橋については、割合の算出にあたり除いている。

注2 約1万1千本。建設年度不明トンネルの約400本については、割合の算出にあたり除いている。

注3 約1万施設、国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。（50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。）

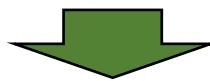
注4 総延長：約47万km。建設年度が不明な約2万kmを含む。（30年以内に布設された管きょについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。）

注5 約5千施設（水深-4.5m以深）。建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。



このような状況を背景に、公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）を根拠に、国土交通省登録資格制度が創設されました。

- 社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会：「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」を取りまとめ
⇒社会資本の点検・診断に関する資格制度の確立について提言（平成25年12月）
- 平成26年6月法改正「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」
⇒公共工事に関する調査及び設計の品質確保の観点から、資格等の評価のあり方等について検討、必要な措置を講ずることを規定



国土交通省登録資格制度を創設(平成26年度)

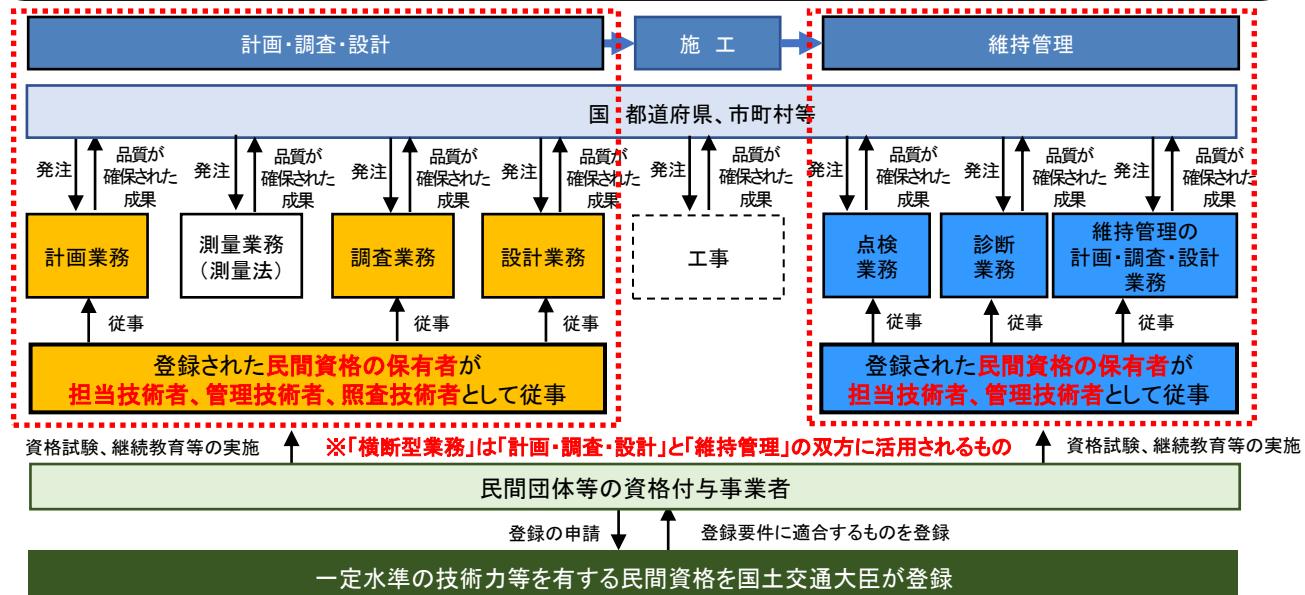
⇒民間団体等が運営する資格を活用することで、社会資本の建設、維持管理を担える技術者を確保
⇒技術者の技術研鑽を促すことで、点検・診断及び設計の品質を確保

2

計画・調査・設計業務、点検・診断等業務での活用

民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格（「民間資格」という）について、申請に基づき審査を行い、国土交通大臣が「国土交通省登録資格」の登録簿に登録します。

国や地方公共団体等が発注する計画・調査・設計業務、点検・診断等業務、横断型業務において、担当技術者、管理技術者、照査技術者として登録された資格の保有者に従事していただくことにより、品質の確保が図られます。



各業務において、民間資格を活用できる施設分野が定められています。

【点検・診断等業務】

管理技術者 担当技術者 管理技術者と担当技術者

部門	土木機械設備	都市公園	河川	下水道	砂防			海岸	道路						港湾	空港				
施設分野等 業務	土木機械設備	公園施設	堤防・河道	下水道管路施設	砂防設備	施設すべり防止	防止止施設地崩壊	海岸堤防等	鋼橋	橋梁 (コンクリート)	トコンクリート (鋼・コンクリートの橋)	トンネル	(ト工)	道路工構造物	カルバート等	ジエラード・大型	舗装	小規模附属物	港湾施設	空港施設
点検																				
診断																				
設計 (維持管理)																				
計画策定 (維持管理)																				

【計画・調査・設計業務】

管理/主任技術者 管理/主任技術者と担当技術者 管理技術者・照査技術者 (両者に同様の知識・技術を求める)

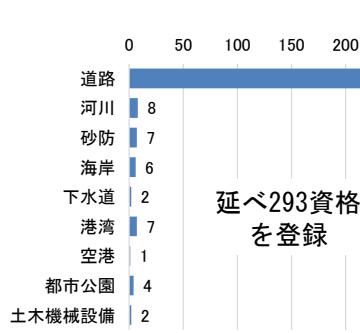
部門	地質・土質	建設環境	地籍調査	建設電気通信	建設機械	土木機械設備	都市計画及び地方計画	造園	下水道	河川、砂防及び海岸・海洋						道路			港湾及び空港	
施設分野等 業務	地質・土質	建設環境	地籍調査	建設電気通信	建設機械	土木機械設備	都市計画及び地方計画	造園	下水道	河川・ダム	砂防	対地すべり	対策急傾斜地崩壊等	海岸	道路	橋梁	トンネル	舗装	港湾 (※)	空港
計画																				
調査																				
設計																				
測量 (UAV測量)																				

3 389資格に延べ17万人の資格保有者

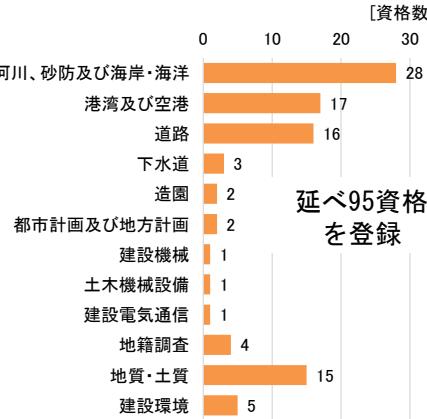
令和6年2月までに、延べ389資格が登録されています。

具体的な資格付与事業者の団体名及び資格名は7～14ページ、または国土交通省ホームページをご覧下さい。

点検・診断等業務の登録資格数



計画・調査・設計業務の登録資格数



横断型業務の登録資格数



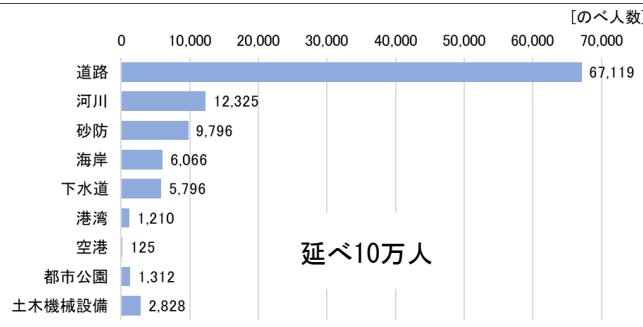
1資格を登録

出典) 国土交通省データ

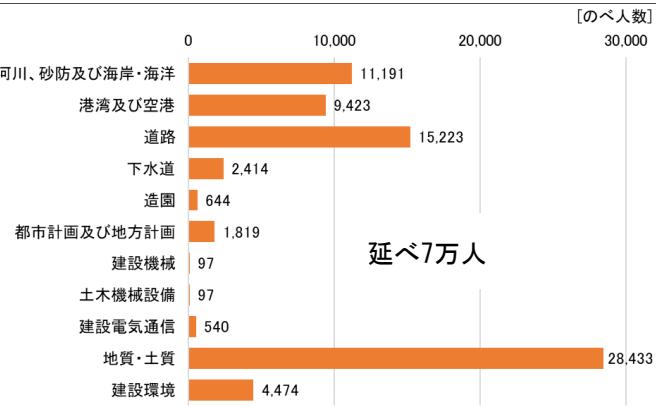
備考) 令和6年2月時点の登録状況。同一の資格名で複数登録しているものがあるため、重複を除いた資格名では52団体 136資格名称となる。

点検・診断等業務に延べ10万人、計画・調査・設計業務に延べ7万人の資格保有者が全国で活躍しています。

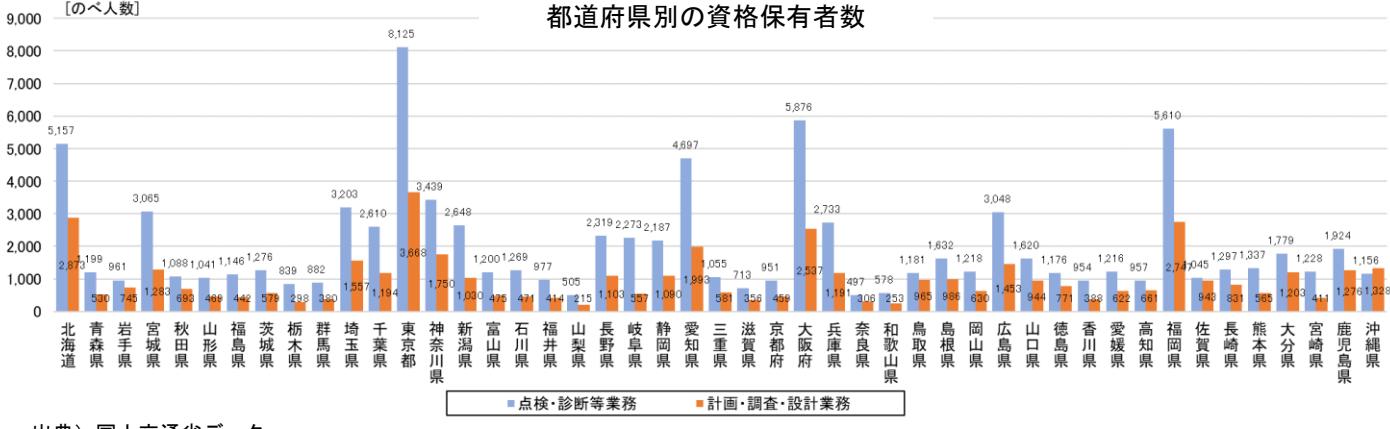
点検・診断等業務の資格保有者数



計画・調査・設計業務の資格保有者数



都道府県別の資格保有者数



出典) 国土交通省データ

資格付与事業者に対するアンケート調査結果(令和5年3月31日現在)

備考) 令和4年度までに登録資格となった民間資格の資格付与事業者49団体128資格名を対象に調査し、回答のあったものを集計した。

同一資格名で複数の部門や施設分野に登録している資格があるため、それぞれの登録者数は延べ人数である。

資格保有者数は、資格付与事業者が実施する資格付与試験に合格し、資格付与事業者が整理している有資格者名簿に記載している者を指す。

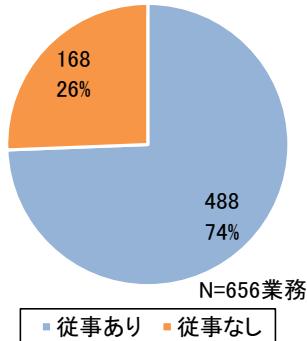
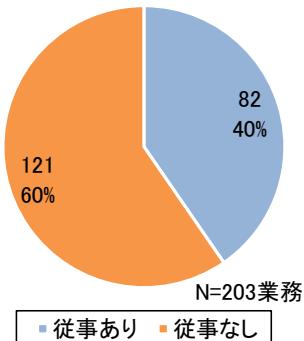
4 発注業務における登録資格の活用事例

点検・診断等業務では、管理技術者を求めている業務の4割、担当技術者を求めている業務の7割で登録資格保有者が従事している。

計画・調査・設計業務では、管理技術者を求めている業務の4割、担当技術者を求めている業務の6割で登録資格保有者が従事している。

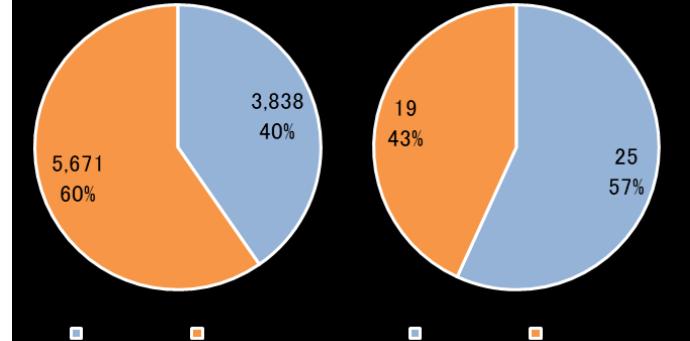
点検・診断等業務
登録資格保有者の従事状況

【管理技術者を求める業務】 【担当技術者を求める業務】



計画・調査・設計等業務
登録資格保有者の従事状況

【管理技術者を求める業務】 【担当技術者を求める業務】



出典) テクリスデータ(国土交通省直轄)より分析。

備考) 令和4年度発注業務で、テクリスに登録された業務の記載事項より計画・調査・設計業務に該当するものを抽出。該当する業務に従事した技術者の保有資格については、テクリスの技術者データより取得した。管理技術者を求める業務については、該当する業務の管理技術者が登録資格を保有している場合に「従事あり」とした。担当技術者が管理技術者を求める登録資格を保有していても「従事あり」にはしていない。担当技術者を求める業務については、該当する業務の担当技術者が登録資格を保有している場合に「従事あり」とした。管理技術者が管理技術者を求める登録資格を保有していても「従事あり」にはしていない。

国土交通省発注業務の入札(総合評価落札方式等)では、予定管理技術者の要件として「国土交通省登録技術者資格」が位置づけられています。

発注業務の応募要件として、次のような記載例を参考に活用してください。

予定管理技術者については、下記に示す条件を満たす者であること。

- ①技術士
博士(※研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用)
- ②国土交通省登録技術者資格
- ③上記以外のもの(国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)

出典)「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」(令和5年3月一部改定)
<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001598728.pdf>

国土交通省発注業務の入札(総合評価落札方式等)では、技術力の評価において、登録資格を有する技術者を配置する場合に加点評価しています。

発注業務の応募者の技術力の評価にあたっては、次のような評価例を参考に活用してください。

○管理技術者の評価(例)

①国家資格・技術士	3点
②国土交通省登録資格	2点
③上記以外の民間資格	1点

○担当技術者の評価(例)

①国家資格・技術士	2点
②国土交通省登録資格	1点

出典)「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」(令和5年3月一部改定)
<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001598728.pdf>

国土交通省の土木設計業務等共通仕様書（案）においては、管理技術者、照査技術者の要件として「国土交通省登録技術者資格」が位置づけられています。

第1107条 管理技術者

1. (略)
2. (略)
3. 管理技術者は、設計業務等の履行にあたり、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野等一業務）は特記仕様書による）、シビルコンサルティングマネージャー（以下、R C C Mという）※、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者、1級土木技術者）※等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者であり、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。
※国土交通省登録技術者資格となっている分野以外

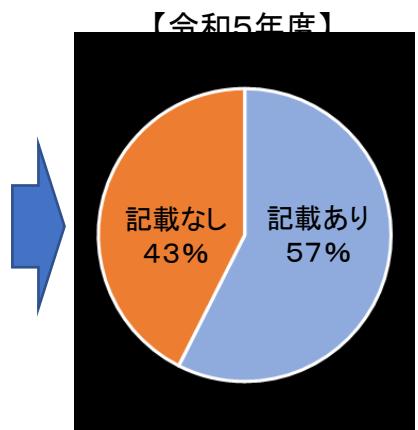
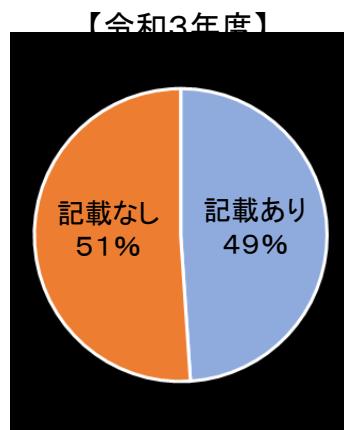
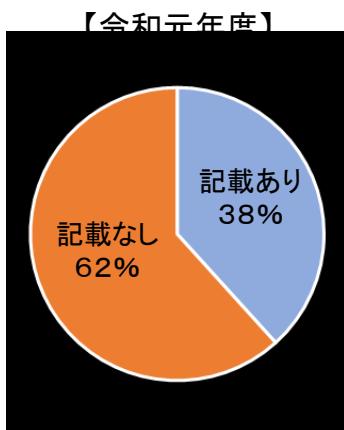
第1108 条 照査技術者及び照査の実施

1. (略)
2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。
 - (1) 受注者は、設計業務等における照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。
 - (2) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野等一業務）は特記仕様書による）、R C C M（業務に該当する登録技術部門）※、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者）等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。

※国土交通省登録技術者資格となっている分野以外

都道府県の土木設計業務等共通仕様書に「国土交通省登録技術者資格」が記載されている割合は全体の57%となっています。

<都道府県の土木設計業務等共通仕様書に「国土交通省登録技術者資格」の記載の有無>



出典) 各都道府県のホームページを調べ

5 國土交通省登録資格一覧

国や地方公共団体等が発注する業務において活用できる国土交通省登録資格は次のとおりです。（令和6年2月までに登録された389資格）

管理：管理技術者を対象に適用

担当：担当技術者を対象に適用

管理/主任：管理技術者又は主任技術者を対象に適用

管理・照査：管理技術者及び照査技術者を対象に適用

()内の数字は登録番号

各施設分野での並び順は、資格付与事業者名の50音順



登録資格を適用できる業務

(一) 点検・診断等（維持管理）業務に活用できる登録資格（その1）

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
土木機械設備	土木機械設備	1 RCCM (機械)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理(51)
		2 1級ポンプ施設管理技術者	一般社団法人 河川ポンプ施設技術協会		● 管理(52)
都市公園	公園施設（遊具）	1 公園施設点検管理士	一般社団法人 日本公園施設業協会	● 管理(53)	● 管理(55)
		2 公園施設点検技士	一般社団法人 日本公園施設業協会	● 担当(54)	● 担当(56)
河川	堤防・河道	1 河川技術者資格 (河川維持管理技術者)	一般財団法人 河川技術者教育振興機構		● 管理(212)
		2 河川技術者資格 (河川点検士)	一般財団法人 河川技術者教育振興機構		● 担当(214)
		3 RCCM (河川・砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会	● 管理・担当(213)	● 管理・担当(215)
		4 上級土木技術者 (流域・都市) コースA	公益社団法人 土木学会		● 管理(329)
		5 上級土木技術者 (河川・流域) コースB	公益社団法人 土木学会		● 管理(330)
		6 1級土木技術者 (流域・都市) コースA	公益社団法人 土木学会		● 担当(331)
		7 1級土木技術者 (河川・流域) コースB	公益社団法人 土木学会		● 担当(332)
下水道	下水管路施設	1 下水道管路管理専門技士 調査部門	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	● 担当(57)	
		2 下水道管路管理主任技士	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会		● 管理(162)
砂防	砂防設備	1 RCCM (河川・砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理(1)
		2 砂防・急傾斜管理技術者	公益社団法人 砂防学会		● 管理(58)
	地すべり防止施設	1 RCCM (河川・砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理(2)
		2 地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会		● 管理(3)
	急傾斜地崩壊防止施設	1 RCCM (河川・砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理(4)
		2 砂防・急傾斜管理技術者	公益社団法人 砂防学会		● 管理(60)
		3 地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会		● 管理(59)
海岸	海岸堤防等	1 海洋・港湾構造物維持管理士	一般財団法人 沿岸技術研究センター		● 管理(5)
		2 RCCM (河川・砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理(6)
		3 上級土木技術者 (流域・都市) コースA	公益社団法人 土木学会		● 管理(7)
		4 上級土木技術者 (海岸・海洋) コースB	公益社団法人 土木学会		● 管理(8)
		5 1級土木技術者 (海岸・海洋) コースB	公益社団法人 土木学会		● 管理(163)
		6 1級土木技術者 (流域・都市) コースA	公益社団法人 土木学会		● 管理(164)

(一) 点検・診断等(維持管理)業務に活用できる登録資格(その2)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
道路	橋梁(鋼橋)	1 橋梁AM点検士 (道路部門)	公益財団法人 青森県建設技術センター	● 担当(321)	● 担当(322)
		2 四国社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 愛媛大学	● 担当(168)	● 担当(175)
		3 道路橋点検士	一般財団法人 橋梁調査会	● 担当(9)	
		4 道路橋点検士補	一般財団法人 橋梁調査会	● 担当(67)	
		5 R C C M (鋼構造及びコンクリート)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会	● 担当(10)	● 担当(20)
		6 高速道路点検士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(216)	
		7 高速道路点検診断士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(217)	● 担当(219)
		8 橋梁点検技術者	独立行政法人 国立高等専門学校機構	● 担当(170)	
		9 橋梁診断技術者	独立行政法人 国立高等専門学校機構		● 担当(336)
		10 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	● 担当(171)	● 担当(177)
		11 土木設計技士	職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会	● 担当(68)	
		12 社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構(岐阜大学)	● 担当(66)	● 担当(73)
		13 橋梁点検士	国立大学法人 東海国立大学機構(名古屋大学)	● 担当(64)	
		14 橋梁診断士	国立大学法人 東海国立大学機構(名古屋大学)		● 担当(174)
		15 上級土木技術者 (橋梁) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(15)	● 担当(22)
		16 上級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(165)	● 担当(172)
		17 上級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(167)	● 担当(173)
		18 上級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(333)	● 担当(337)
		19 1級土木技術者 (橋梁) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(16)	
		20 1級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(166)	
		21 1級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(218)	
		22 1級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(334)	
		23 道守コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(18)	● 担当(24)
		24 特定道守コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(17)	
		25 特定道守(鋼構造) コース	国立大学法人 長崎大学		● 担当(23)
		26 道守補コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(19)	
		27 土木鋼構造診断士	一般社団法人 日本鋼構造協会	● 担当(13)	● 担当(21)
		28 土木鋼構造診断士補	一般社団法人 日本鋼構造協会	● 担当(14)	
		29 一級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会	● 担当(11)	● 担当(69)
		30 二級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会	● 担当(12)	
		31 コンクリート診断士	公益社団法人 日本コンクリート工学会	● 担当(61)	● 担当(70)
		32 インフラ調査士 橋梁(鋼橋)	一般社団法人 日本非破壊検査工業会	● 担当(65)	
		33 主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(62)	● 担当(71)
		34 点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(63)	● 担当(72)
		35 ふくしまM E (基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(252)	
		36 ふくしまM E (保全)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	● 担当(289)	● 担当(290)
		37 木橋・総合診断士	一般社団法人 木橋技術協会	● 担当(335)	● 担当(338)
		38 社会基盤メンテナンスエキスパート山口	国立大学法人 山口大学	● 担当(169)	● 担当(176)
		39 構造物の補修・補強技士	一般社団法人 リペア会	● 担当(253)	● 担当(255)
		40 ブリッジインスペクター	琉球大学工学部附属地域創生研究センター	● 担当(254)	

(一) 点検・診断等(維持管理)業務に活用できる登録資格(その3)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
道路 橋梁 (コンクリート橋)	橋梁 (コンクリート橋)	1 橋梁 A M 点検士 (道路部門)	公益財団法人 青森県建設技術センター	● 担当(323)	● 担当(324)
		2 四国社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 愛媛大学	● 担当(181)	● 担当(188)
		3 道路橋点検士	一般財団法人 橋梁調査会	● 担当(25)	
		4 道路橋点検士補	一般財団法人 橋梁調査会	● 担当(79)	
		5 R C C M (鋼構造及びコンクリート)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会	● 担当(26)	● 担当(37)
		6 高速道路点検士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(220)	
		7 高速道路点検診断士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	● 担当(221)	● 担当(224)
		8 建造物保全技術者	一般社団法人 国際建造物保全技術協会	● 担当(222)	
		9 建造物保全上級技術者	一般社団法人 国際建造物保全技術協会		● 担当(225)
		10 橋梁点検技術者	独立行政法人 国立高等専門学校機構	● 担当(183)	
		11 橋梁診断技術者	独立行政法人 国立高等専門学校機構		● 担当(342)
		12 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	● 担当(184)	● 担当(190)
		13 土木設計技士	職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会	● 担当(80)	
		14 社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構(岐阜大学)	● 担当(78)	● 担当(85)
		15 橋梁点検士	国立大学法人 東海国立大学機構(名古屋大学)	● 担当(76)	
		16 橋梁診断士	国立大学法人 東海国立大学機構(名古屋大学)		● 担当(187)
		17 上級土木技術者 (橋梁) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(31)	● 担当(39)
		18 上級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(178)	● 担当(185)
		19 上級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(180)	● 担当(186)
		20 上級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(339)	● 担当(343)
		21 1級土木技術者 (橋梁) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(32)	
		22 1級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(179)	
		23 1級土木技術者 (鋼・コンクリート) コースB	公益社団法人 土木学会	● 担当(223)	
		24 1級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	● 担当(340)	
		25 道守コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(35)	● 担当(41)
		26 特定道守コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(34)	
		27 特定道守(コンクリート構造) コース	国立大学法人 長崎大学		● 担当(40)
		28 道守補コース	国立大学法人 長崎大学	● 担当(36)	
		29 土木鋼構造診断士	一般社団法人 日本鋼構造協会	● 担当(259)	● 担当(262)
		30 土木鋼構造診断士補	一般社団法人 日本鋼構造協会	● 担当(260)	
		31 一級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会	● 担当(27)	● 担当(81)
		32 二級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会	● 担当(28)	
		33 コンクリート診断士	公益社団法人 日本コンクリート工学会	● 担当(33)	● 担当(82)
		34 インフラ調査士 橋梁(コンクリート橋)	一般社団法人 日本非破壊検査工業会	● 担当(77)	
		35 主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(74)	● 担当(83)
		36 点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	● 担当(75)	● 担当(84)
		37 ふくしまM E (基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成 協議会審査委員会	● 担当(256)	
		38 ふくしまM E (保全)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成 協議会審査委員会	● 担当(291)	● 担当(292)
		39 コンクリート構造診断士	公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会	● 担当(29)	● 担当(31)
		40 プレストレストコンクリート技士	公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会	● 担当(30)	
		41 木橋・総合診断士	一般社団法人 木橋技術協会	● 担当(341)	● 担当(344)
		42 社会基盤メンテナンスエキスパート 山口	国立大学法人 山口大学	● 担当(182)	● 担当(189)
		43 構造物の補修・補強技士	一般社団法人 リベア会	● 担当(257)	● 担当(261)
		44 ブリッジインスペクター	琉球大学工学部附属地域創生研究センター	● 担当(258)	
道路 橋梁 (鋼・コンクリート以外の橋)	橋梁 (鋼・コンクリート以外の橋)	1 木橋・総合診断士	一般社団法人 木橋技術協会	● 担当(345)	● 担当(346)
		2 木橋診断士	一般社団法人 木橋技術協会	● 担当(367)	● 担当(368)

(一) 点検・診断等(維持管理)業務に活用できる登録資格(その4)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
道路	トンネル	1 上級土木技術者 (トンネル・地下) コースB	公益社団法人 土木学会	担当(86)	担当(94)
		2 1級土木技術者 (トンネル・地下) コースB	公益社団法人 土木学会	担当(87)	
		3 上級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	担当(347)	担当(349)
		4 1級土木技術者 (メンテナンス) コースA	公益社団法人 土木学会	担当(348)	
		5 四国社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 愛媛大学	担当(192)	担当(196)
		6 R CCM (トンネル)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	担当(42)	担当(46)
		7 高速道路点検士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(226)	
		8 高速道路点検診断士 (土木)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(227)	担当(228)
		9 建造物保全技術者 (トンネル)	一般社団法人 国際建造物保全技術協会	担当(354)	
		10 建造物保全上級技術者 (トンネル)	一般社団法人 国際建造物保全技術協会		担当(355)
		11 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	担当(194)	担当(198)
		12 土木設計技士	職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会	担当(93)	
		13 社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構(岐阜大学)	担当(92)	担当(98)
		14 道守コース	国立大学法人 長崎大学	担当(44)	
		15 道守(トンネル)	国立大学法人 長崎大学		担当(326)
		16 特定道守コース	国立大学法人 長崎大学	担当(43)	
		17 特定道守(トンネル)	国立大学法人 長崎大学		担当(325)
		18 道守補コース	国立大学法人 長崎大学	担当(45)	
		19 コンクリート診断士	公益社団法人 日本コンクリート工学会	担当(88)	担当(95)
		20 インフラ調査士 トンネル	一般社団法人 日本非破壊検査工業会	担当(91)	
		21 主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	担当(89)	担当(96)
		22 点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	担当(90)	担当(97)
道路土工構造物 (土工)	道路土工構造物 (土工)	23 ふくしまM E (基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	担当(263)	
		24 ふくしまM E (防災)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	担当(293)	担当(294)
		25 コンクリート構造診断士	公益社団法人 ブレストレスコンクリート工学会	担当(191)	担当(195)
		26 社会基盤メンテナンスエキスパート山口	国立大学法人 山口大学	担当(193)	担当(197)
		1 R CCM (道路)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	担当(268)	担当(275)
		2 R CCM (地質)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	担当(269)	担当(276)
		3 R CCM (土質及び基礎)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	担当(270)	担当(277)
		4 R CCM (施工計画、施工設備及び積算)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	担当(240)	
		5 高速道路点検士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(369)	
		6 高速道路点検診断士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(370)	担当(371)
		7 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	担当(356)	担当(357)
		8 のり面施工管理技術者資格	一般社団法人 全国特定法面保護協会	担当(264)	担当(272)
		9 社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構(岐阜大学)	担当(295)	担当(302)
		10 上級土木技術者 (地盤・基礎) コースA	公益社団法人 土木学会	担当(296)	担当(303)
		11 上級土木技術者 (地盤・基礎) コースB	公益社団法人 土木学会	担当(297)	担当(304)
		12 1級土木技術者 (地盤・基礎) コースA	公益社団法人 土木学会	担当(298)	
		13 1級土木技術者 (地盤・基礎) コースB	公益社団法人 土木学会	担当(299)	
		14 グラウンドアンカー施工士	一般社団法人 日本アンカー協会	担当(300)	担当(305)
		15 主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	担当(266)	担当(273)
		16 点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	担当(267)	担当(274)
		17 ふくしまM E (基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	担当(265)	
		18 ふくしまM E (防災)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	担当(301)	担当(306)

(一) 点検・診断等(維持管理)業務に活用できる登録資格(その5)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
道路土工構造物 (シェッド・大型カルバート等)	道路	1 RCCM(道路)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	担当(280)	担当(284)
		2 RCCM (鋼構造及びコンクリート)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	担当(281)	担当(285)
		3 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	担当(358)	担当(359)
		4 高速道路点検士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(372)	
		5 高速道路点検診断士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(373)	担当(374)
		6 上級土木技術者 (鋼・コンクリート)コースA	公益社団法人 土木学会	担当(307)	担当(312)
		7 上級土木技術者 (鋼・コンクリート)コースB	公益社団法人 土木学会	担当(308)	担当(313)
		8 1級土木技術者 (鋼・コンクリート)コースA	公益社団法人 土木学会	担当(309)	
		9 1級土木技術者 (鋼・コンクリート)コースB	公益社団法人 土木学会	担当(310)	
		10 コンクリート診断士	公益社団法人 日本コンクリート工学会	担当(279)	担当(283)
		11 ふくしまM E (防災)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	担当(311)	担当(314)
		12 コンクリート構造診断士	公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会	担当(278)	担当(282)
道路	舗装	1 RCCM (道路)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	担当(233)	担当(237)
		2 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	担当(360)	担当(361)
		3 高速道路点検士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(375)	
		4 高速道路点検診断士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(376)	担当(377)
		5 社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構(岐阜大学)	担当(315)	担当(317)
		6 舗装診断士	一般社団法人 日本道路建設業協会	担当(232)	担当(236)
		7 インフラ調査士 付帯施設	一般社団法人 日本非破壊検査工業会	担当(229)	
		8 主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	担当(230)	担当(234)
		9 点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	担当(231)	担当(235)
		10 ふくしまM E (基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	担当(286)	
		11 ふくしまM E (保全)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	担当(316)	担当(318)
小規模附属物		1 RCCM (施工計画、施工設備及び積算)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	担当(241)	担当(244)
		2 都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター	担当(362)	担当(363)
		3 高速道路点検士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(378)	
		4 高速道路点検診断士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(379)	担当(382)
		5 高速道路点検士(施設)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(380)	
		6 高速道路点検診断士(施設)	公益財団法人 高速道路調査会	担当(381)	担当(383)
		7 道路標識点検診断士	一般社団法人 全国道路標識・標示業協会	担当(287)	担当(288)
		8 インフラ調査士 付帯施設	一般社団法人 日本非破壊検査工業会	担当(238)	
		9 主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	担当(239)	担当(242)
		10 点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所	担当(240)	担当(243)
部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
港湾	港湾施設	1 海洋・港湾構造物維持管理士	一般財団法人 沿岸技術研究センター	● 管理(48)	● 管理(47) ● 管理(49)
		2 海洋・港湾構造物設計士	一般財団法人 沿岸技術研究センター		● 管理(50)
		3 RCCM (港湾及び空港)	一般社団法人 建設コンサルタント協会	● 管理(245)	● 管理(246) ● 管理(247)
部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
				点検	診断
空港	空港施設	1 空港土木施設点検評価技士	一般財団法人 港湾空港総合技術センター	● 管理(99)	

(二) 計画・調査・設計業務に活用できる登録資格 (その1)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者		
				計画	調査	設計
地質・土質	地質・土質	1 港湾海洋調査士 (土質・地質調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会		●	管理/主任(107)
		2 R C C M (地質)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理/主任(105)
		3 R C C M (土質及び基礎)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理/主任(106)
		4 地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会		●	管理/主任(108)
		5 地質調査技士資格 (現場技術・管理部門)	一般社団法人 全国地質調査業協会連合会		●	管理/主任(100)
		6 地質調査技士資格 (現場調査部門)	一般社団法人 全国地質調査業協会連合会		●	管理/主任(101)
		7 地質調査技士資格 (土壤・地下水汚染部門)	一般社団法人 全国地質調査業協会連合会		●	管理/主任(102)
		8 応用地形判読士資格 (応用地形判読士)	一般社団法人 全国地質調査業協会連合会		●	管理/主任(103)
		9 応用地形判読士資格 (応用地形判読士補)	一般社団法人 全国地質調査業協会連合会		●	管理/主任(104)
		10 土壤環境監理士	一般社団法人 土壤環境センター		●	管理/主任(350)
		11 上級土木技術者 (地盤・基礎) コース A	公益社団法人 土木学会		●	管理/主任(199)
		12 上級土木技術者 (地盤・基礎) コース B	公益社団法人 土木学会		●	管理/主任(201)
		13 1級土木技術者 (地盤・基礎) コース A	公益社団法人 土木学会		●	管理/主任(200)
		14 1級土木技術者 (地盤・基礎) コース B	公益社団法人 土木学会		●	管理/主任(248)
建設環境	建設環境	1 宅地防災	1 地盤品質判定士	地盤品質判定士協議会	● 管理・照査(249)	
		1 R C C M (建設環境)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理(109)
		2 環境アセスメント士認定資格	一般社団法人 日本環境アセスメント協会		●	管理(110)
		3 1級ビオトープ施工管理士	公益財団法人 日本生態系協会		●	管理(250)
		4 1級ビオトープ計画管理士	公益財団法人 日本生態系協会		●	管理(251)
		5 自然再生士	一般財団法人 日本緑化センター		●	管理(319)
地籍調査	地籍調査	1 地籍総合技術監理者資格	一般社団法人 日本国土調査測量協会		●	管理/主任(384)
		2 地籍調査管理技術者資格	一般社団法人 日本国土調査測量協会		●	管理/主任(385)
		3 地籍工程管理士資格	公益社団法人 全国国土調査協会		●	管理/主任(386)
		4 地籍主任調査員資格 (地籍調査部門)	公益社団法人 全国国土調査協会		●	担当(387)
建設電気通信	電気施設・通信施設・制御処理システム	1 R C C M (電気電子)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理・照査(111)
機械設備	建設機械	1 R C C M (機械)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理・照査(112)
土木機械設備	土木機械設備	1 R C C M (機械)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理・照査(113)
都市計画及び地方計画	都市計画及び地方計画	1 R C C M (都市計画及び地方計画)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理・照査(114)
		2 認定都市プランナー	一般社団法人 都市計画コンサルタント協会		●	管理・照査(327)
造園	都市公園等	1 R C C M (造園)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理・照査(116)
		2 登録ランドスケープアーキテクト	一般社団法人 ランドスケープコンサルタント協会		●	管理・照査(115)
河川	河川・ダム	1 R C C M (河川・砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理・照査(117)
		2 上級土木技術者 (流域・都市) コース A	公益社団法人 土木学会		●	管理・照査(351)
		3 上級土木技術者 (河川・流域) コース B	公益社団法人 土木学会		●	管理・照査(118)
		4 1級土木技術者 (流域・都市) コース A	公益社団法人 土木学会		●	管理・照査(352)
		5 1級土木技術者 (河川・流域) コース B	公益社団法人 土木学会		●	管理・照査(202)
砂防	砂防	1 R C C M (河川・砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理・照査(120)
		2 砂防・急傾斜管理技術者	公益社団法人 砂防学会		●	管理・照査(121)
	地すべり対策	1 R C C M (河川・砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理・照査(122)
		2 地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会		●	管理・照査(123)
	急傾斜地崩壊等対策	1 R C C M (河川・砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタント協会		●	管理・照査(124)
		2 砂防・急傾斜管理技術者	公益社団法人 砂防学会		●	管理・照査(126)
		3 地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会		●	管理・照査(125)

(二) 計画・調査・設計業務に活用できる登録資格 (その2)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者		
				計画	調査	設計
下水道	下水道	1 R C C M (下水道)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会	●	管理(119)	
		2 管更生技士 (下水道)	一般社団法人 日本管更生技術協会	●	管理(353)	
		3 下水管路管理総合技士	公益社団法人 日本下水管路管理業協会	●	管理(364)	
海岸	海岸	1 海洋・港湾構造物設計士	一般財団法人 沿岸技術研究センター	●	管理・照査(130)	
		2 R C C M (河川・砂防及び海岸・海洋)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会	●	管理・照査(127)	
		3 上級土木技術者 (流域・都市) コース A	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(128)	
		4 上級土木技術者 (海岸・海洋) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(129)	
		5 1級土木技術者 (流域・都市) コース A	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(203)	
		6 1級土木技術者 (海岸・海洋) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(205)	
		7 港湾海洋調査士 (深浅測量部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●	管理・照査(206)	
		8 港湾海洋調査士 (危険物探査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●	管理・照査(134)	
		9 港湾海洋調査士 (気象・海象調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●	管理・照査(135)	
		10 港湾海洋調査士 (土質・地質調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●	管理・照査(136)	
		11 港湾海洋調査士 (環境調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●	管理・照査(137)	
				●	管理・照査(138)	
道路	道路	1 R C C M (道路)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会	●	管理・照査(139)	
		2 交通工学研究会認定TOE	一般社団法人 交通工学研究会	●	管理・照査(141)	
		3 上級土木技術者 (交通) コース A	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(140)	
		4 上級土木技術者 (交通) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(208)	
		5 1級土木技術者 (交通) コース A	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(207)	
		6 1級土木技術者 (交通) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(209)	
	橋梁	1 R C C M (鋼構造及びコンクリート)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会	●	管理・照査(142)	
		2 R C C M (土質及び基礎)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会	●	管理・照査(143)	
		3 建造物保全監理士 (橋梁)	一般社団法人 国際建造物保全技術協会	●	管理・照査(365)	
		4 上級土木技術者 (橋梁) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(144)	
		5 1級土木技術者 (橋梁) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(210)	
	トンネル	1 R C C M (トンネル)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会	●	管理・照査(145)	
		2 建造物保全監理士(トンネル)	一般社団法人 国際建造物保全技術協会	●	管理・照査(366)	
		3 上級土木技術者 (トンネル・地下) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(146)	
		4 1級土木技術者 (トンネル・地下) コース B	公益社団法人 土木学会	●	管理・照査(211)	
	舗装	1 舗装診断士	一般社団法人 日本道路建設業協会	●	管理・照査(388)	

(二) 計画・調査・設計業務に活用できる登録資格 (その3)

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者		
				計画	調査	設計
港湾	港湾 (計画・調査全般)	1 港湾海洋調査士 (総合部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●全般 管理・照査(328)		
		2 R C C M (港湾及び空港)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会	●全般 管理・照査(147)		
	港湾 (深浅測量・水路測量)	1 1級水路測量技術 (沿岸)	一般財団法人 日本水路協会	●深浅測量・水路測量 管理・照査(148)		
		2 1級水路測量技術 (港湾)	一般財団法人 日本水路協会	●深浅測量・水路測量 管理・照査(149)		
		3 港湾海洋調査士 (深浅測量部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●深浅測量・水路測量 管理・照査(150)		
	港湾 (磁気探査)	1 港湾海洋調査士 (危険物探査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●磁気探査 管理・照査(151)		
	港湾 (潜水探査)	1 港湾海洋調査士 (危険物探査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●潜水探査 管理・照査(152)		
	港湾 (気象・海象調査)	1 港湾海洋調査士 (気象・海象調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●気象・海象調査 管理・照査(153)		
	港湾 (海洋地質・土質調査)	1 港湾海洋調査士 (土質・地質調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●海洋地質・土質調査 管理・照査(154)		
	港湾 (海洋環境調査)	1 港湾海洋調査士 (環境調査部門)	一般社団法人 海洋調査協会	●海洋環境調査 管理・照査(155)		
港湾	港湾 (潜水)	1 特別港湾潜水技士	一般社団法人 日本潜水協会		●潜水 担当(320)	
		2 港湾潜水技士 1級	一般社団法人 日本潜水協会		●潜水 担当(156)	
		3 港湾潜水技士 2級	一般社団法人 日本潜水協会		●潜水 担当(157)	
		4 港湾潜水技士 3級	一般社団法人 日本潜水協会		●潜水 担当(158)	
	港湾 (設計)	1 海洋・港湾構造物設計士	一般財団法人 沿岸技術研究センター			● 管理・照査(160)
空港	空港	2 R C C M (港湾及び空港)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会			● 管理・照査(159)
		1 R C C M (港湾及び空港)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会		● 管理・照査(161)	

(三) 横断型業務に活用できる登録資格

部門	施設分野	資格名	資格付与事業者名	対応する業務 及び 知識・技術を求める者	
一	全施設	1 ドローン測量管理士	一般社団法人 ドローン測量教育研究機構	測量 (UAV)	● 管理/主任(389)

国土交通省登録資格制度については、国土交通省ホームページをご覧下さい。

URL https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html

国交省 登録資格

検索 

問合せ先

国土交通省 大臣官房 技術調査課

TEL : 03-5253-8220 (直通)

国土交通省 大臣官房 公共事業調査室

TEL : 03-5253-8258 (直通)

道路橋の点検・修繕に係る研修

橋梁初級Ⅰ研修

道路橋の定期点検に関する研修

＜省令に適合する知識と技能を有する者＞

- ◆省令に定義される知識と技能を有する者が少なくとも必要とする知識と技能を取得（診断所見を書くことに特化）
- 現地実習及び試験あり

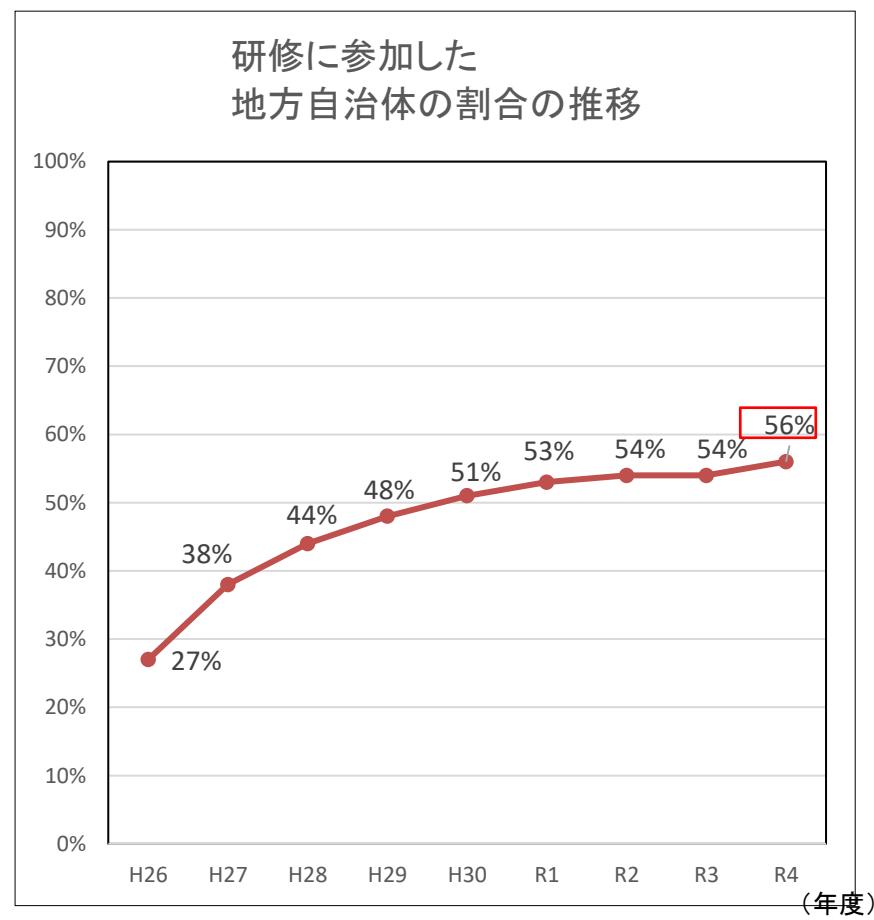
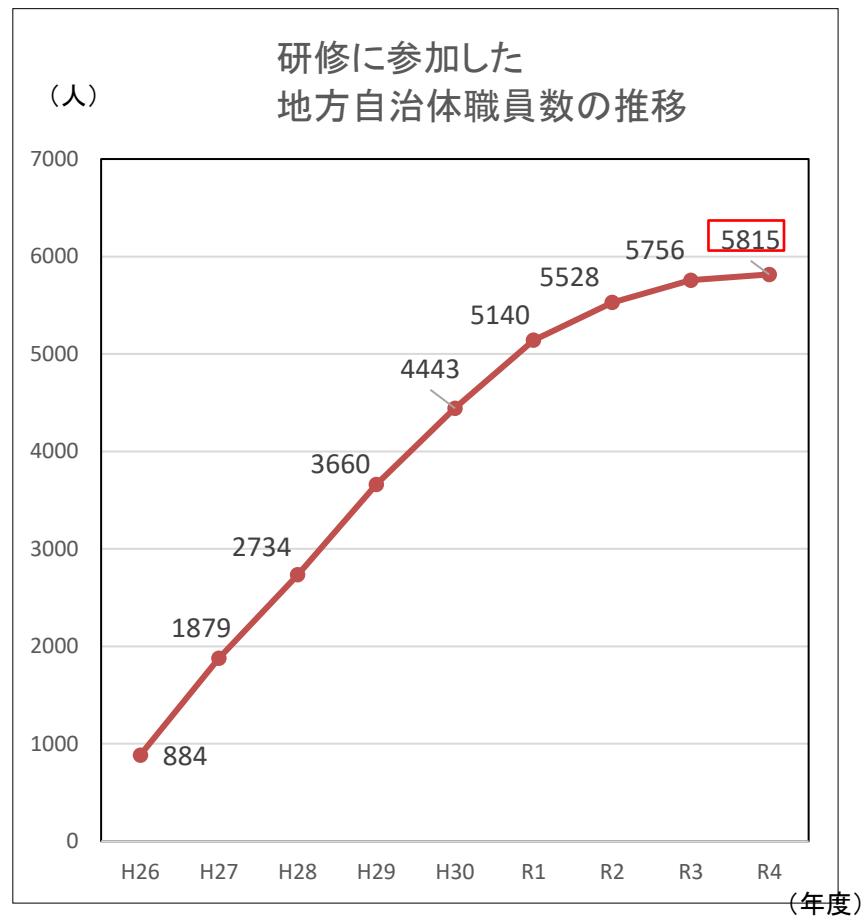
橋梁初級Ⅱ研修

道路橋の措置(修繕など)に関する研修

＜道路管理実務者全般＞

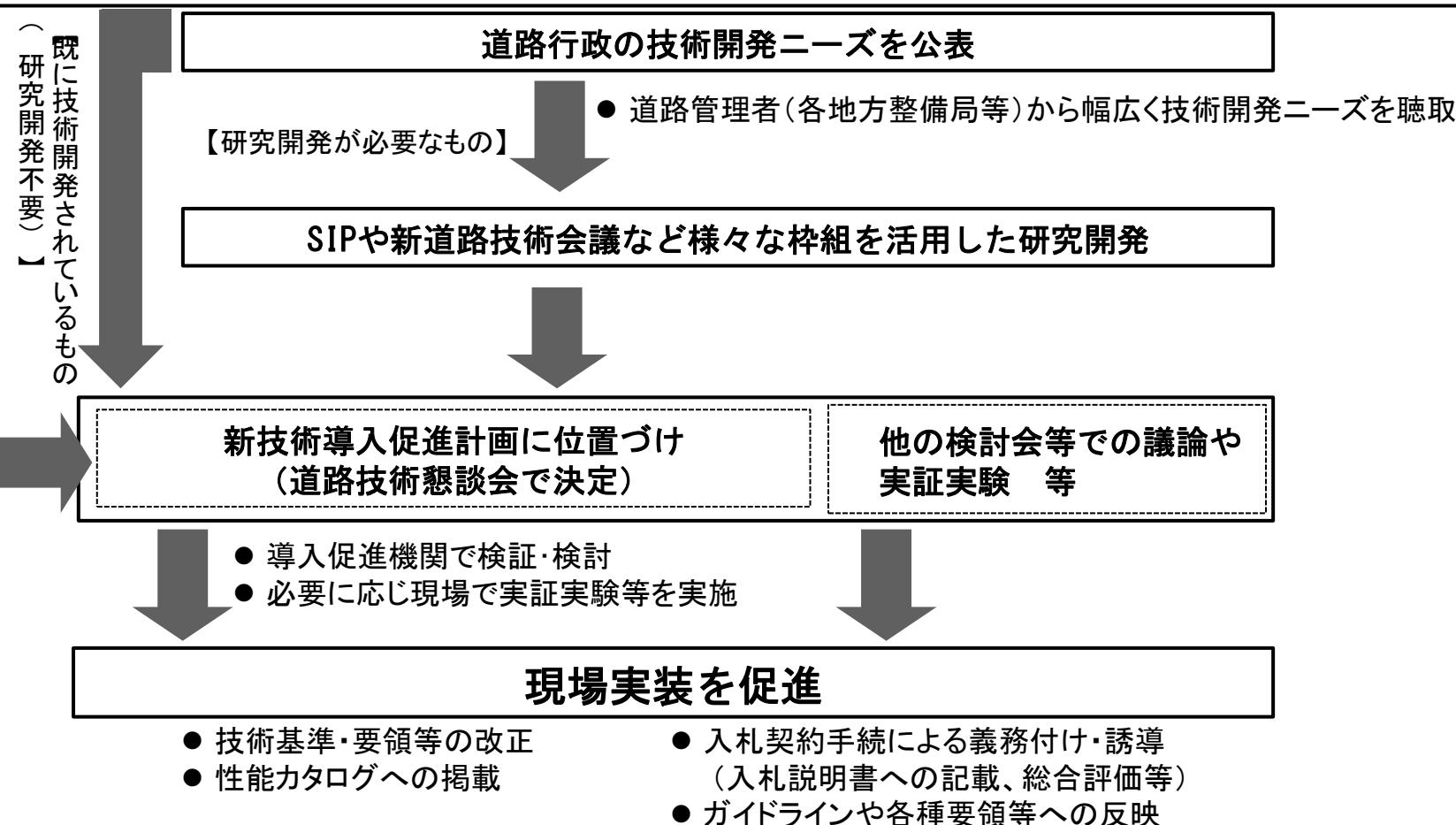
- ◆適切に構造物の状態や原因を評価し、また、技術を評価・適用するための要点を概観
- 道路橋示方書や定期点検要領（措置）について、骨子や趣旨を概観
- 代表工種の成立させるための力学原理を学ぶ
- これらを運用するにあたっての留意事項を学ぶ
- 座学のみ

研修に参加した地方自治体の推移



道路の技術開発・新技術導入

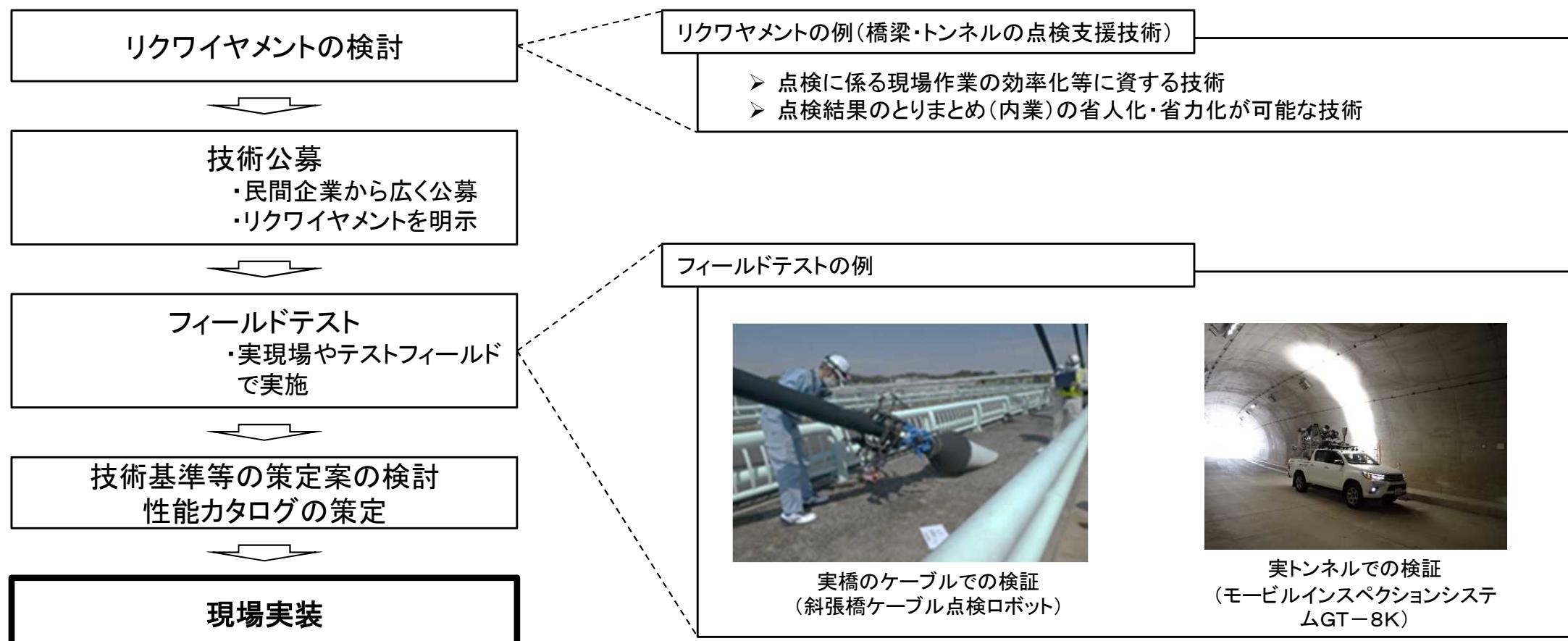
- 各地方整備局等の技術開発ニーズを「道路行政の技術開発ニーズ一覧」として取りまとめ公表（全321件 令和6年4月時点）
- 新道路技術会議において将来性や実現可能性の研究を選定し支援するほか、SIP等活用しながら研究開発を推進
- 開発された技術は新技術導入促進計画に位置づけるとともに、ガイドライン策定や技術基準・要領等の改正により現場実装を目指す



新技術導入促進計画について

- 国土交通省道路局では、良い技術は活用するという方針のもと、道路行政ニーズや技術のシーズを考慮し、「新技術導入促進計画」を毎年度作成
- 計画に位置付けられたテーマごとに、民間企業からの技術の公募やフィールドテストを行い、導入に必要な基準の改定等を通じて、新技術の現場実装を図る

【新技術導入促進計画の流れ(例)】



定期点検に係る法令及び関係資料の位置づけ

法令上の記載

- トンネル等の点検は、点検を適正に行うために必要な知識及び技能を有する者が行うこととし、近接目視により5年に1回の頻度で行うことを基本
 - 健全性の診断を行い、結果を分類する(区分Ⅰ～Ⅳ※告示)
 - 措置を講じたときは、その内容を記録・保存する
- (道路法施行規則第4条の5の6)

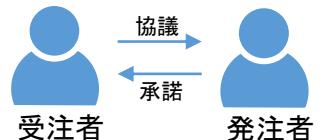
点検要領(技術的助言) [R6.3改正]						
分野	●道路橋	●道路トンネル	●シェッド、大型カルバート等	●横断歩道橋		
	●門型標識等	○舗装	○小規模附属物	○道路土工構造物	●: 5年に1回の定期点検を実施することを基本とする分野	
本文	1. 適用範囲	(点検支援技術に関する記載) 定期点検を行う者は、(略)近接目視により把握するか、または、自らの近接目視によるとき同等の健全性の診断を行うことができる情報が得られると判断した方法により把握しなければならない。				
	2. 定期点検の頻度	3. 定期点検の体制	4. 状態の把握	5. 健全性の診断	6. 記録	7. 措置
付録	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検の実施に当たっての一般的な注意点 一般的な構造と主な着目点 判定の手引き コンクリート片の落下等第三者被害につながる損傷の事例 ※道路橋のみ 					
	(点検支援技術の活用に関し、参考となる資料) <ul style="list-style-type: none"> モニタリング技術も含めた定期点検の支援技術の使用について(令和2年6月) 監視計画の策定とモニタリング技術の活用について(令和2年6月) トンネル定期点検における本体工(覆工)の状態把握の留意点(令和2年6月) トンネル定期点検における附属物の状態把握の留意点(令和2年6月) 特定の条件を満足する構橋の定期点検に関する参考資料(平成31年2月) 水中部の状態把握に関する参考資料(平成31年2月) 引張材を有する道路橋の損傷例と定期点検に関する参考資料(平成31年2月) 					
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> 記録様式作成にあたっての参考資料(道路橋定期点検版)(平成31年2月) 記録様式作成にあたっての参考資料(道路トンネル定期点検版)(平成31年2月) 記録様式作成にあたっての参考資料(シェッド、大型カルバート等定期点検版)(平成31年2月) 					
	(R2.6時点)					

点検に関する「新技術利用のガイドライン」

[H31.2策定]

- 定期点検業務の中で使用する技術を受発注者が確認するプロセスを明示
- 技術の性能値の確認に用いる標準項目を明示

技術の選定・確認
調査計画の立案



受注者
発注者
性能力タログ、技術マニュアル、
点検要領の参考資料の活用

点検支援技術性能力タログ (R6.4時点)

画像計測

(今後、拡充予定)
・橋梁 : 72技術
・トンネル : 38技術
・土工 : 8技術

非破壊検査

(今後、拡充予定)
・橋梁 : 42技術
・トンネル : 25技術

計測・モニタリング

・橋梁 : 61技術
・トンネル : 18技術

データ収集・通信

(4技術)

開発者が作成する「技術マニュアル」

- 性能力タログに掲載する技術ごとに、開発者が作成
- 現場で機器等を適切に活用するためには必要な情報を整理



- 点検支援技術性能能力タログは、国が定めた標準項目に対する性能値を開発者に求め、開発者から提出されたものをカタログ形式でとりまとめたもの。（令和6年4月で新たに78技術を追加掲載し、現在は計321技術を掲載）
- 道路巡視では、ポットホールに加え、令和6年度より新たに区画線・建築限界・標識隠しの点検支援技術を掲載。

＜主な掲載技術＞

【橋梁・トンネル】(H31.2～) 【土工】(R5.11～)

画像計測

- ・橋梁 : 72(12)技術
- ・トンネル : 38(6)技術
- ・土工 : 8(1)技術



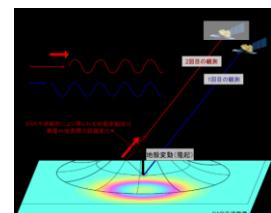
ドローンによる損傷把握



レーザースキャンによる変状把握



MMS※1を活用した
斜面・のり面点検



衛星SAR等を活用した
道路土工点検及び防災点検※2

非破壊検査

- ・橋梁 : 42(12)技術
- ・トンネル : 25(4)技術
- ・土工 : 3(3)技術



AEセンサを利用した
PCグラウト充填把握



レーダーを利用した
トンネル覆工の変状把握

計測・モニタリング

- ・橋梁 : 61(9)技術
- ・トンネル : 18(4)技術



光ファイバーセンサーによる
橋梁モニタリング



トンネル内附属物の
異常監視センサー

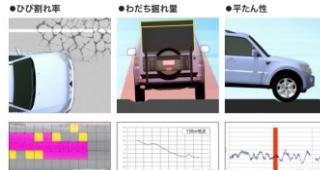
データ収集・通信

- ・4(1)技術

【舗装】(R4.9～)

ひび割れ率・わだち掘れ量・IRI

- ・30(11)技術



AIによる自動判定



スマートフォンによる路面性状測定

【道路巡視】(R5.3～)

ポットホール・区画線の摩耗・建築限界の超過・標識隠し

- ・20(15)技術



スマートフォンによるポットホール検知



ドライブレコーダーによる
区画線の摩耗判定

※1 MMS(モバイルマッピングシステム)

※2 国土地理院ウェブサイトより出典

- 令和6年度は、橋梁の点検に活用できる技術を新たに34技術追加。
- 桁間に設置したロープ上を移動しながら床版を撮影する画像計測技術、AEセンサにより床版内面の劣化箇所を可視化する非破壊検査技術、小型ボートにより洗堀状況を把握する計測・モニタリング技術等を掲載。

従来点検



床版の損傷における近接目視



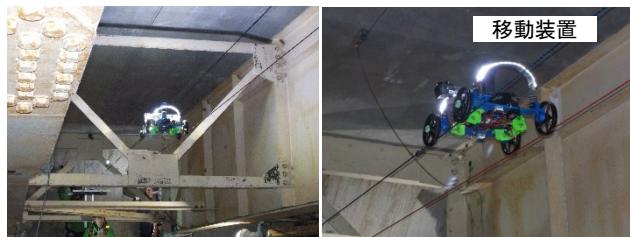
舗装を剥がしての
床版劣化(土砂化)の調査



手作業による
下部工洗掘状況の計測

点検支援技術

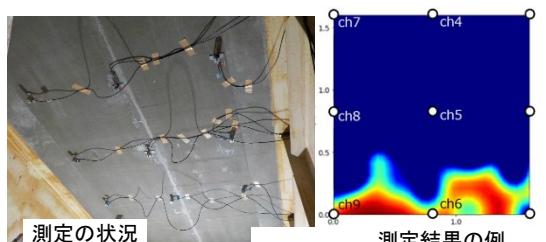
画像計測技術(12技術)



桁間に設置したロープ上を装置が、
移動しながら損傷状況を把握

<掲載技術名>
ロープスキャンシステム
(検出項目:ひびわれ)

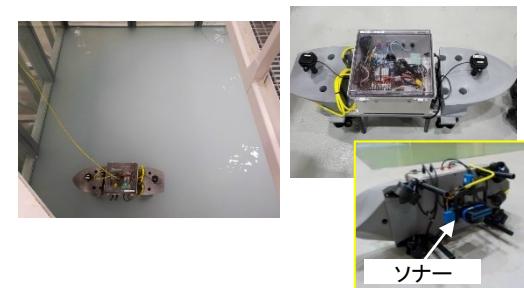
非破壊検査技術(12技術)



交通荷重に伴い発生する弾性波を用いて
橋梁床版の土砂化等の内部変状を検知

<掲載技術名>
床版内部健全度マッピング
(検出項目:床版の土砂化)

計測・モニタリング技術(9技術)



水上から洗堀状況を把握

<掲載技術名>
イメージングソナーを装備した
小型ボートによる洗堀調査技術
(検出項目:洗堀)

- 令和6年度は、道路トンネルの点検に活用できる技術を新たに15技術追加。
- 走行車両による撮影画像からひび割れ等を検出する技術、点検車から離れた位置の打音異常を判定する技術、点群データより変形の進行を把握する技術等を追加。
- トンネル・橋梁共通の技術として、データ収集・通信技術を新たに1技術追加。

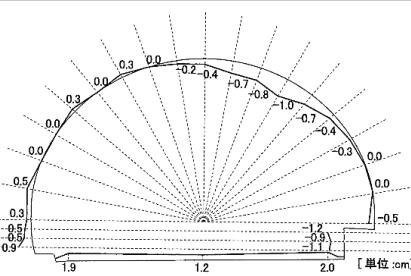
従来点検



近接目視により、覆工のひび割れ等の有無を確認



打音検査により、うき等による打音異常の有無を確認

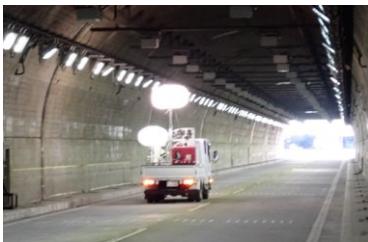


(トンネル・橋梁共通技術)



収集データをPC等に保存

点検支援技術



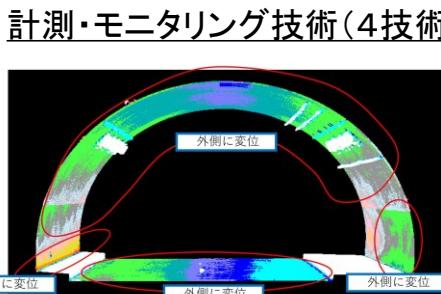
走行車両による撮影画像からひび割れ等を検出

<掲載技術名>
走行型可視光線撮影によるSfM三次元画像解析システム
(検出項目:ひび割れ)



点検者から離れた位置を打撃し、打撃波形から打音異常を判定

<掲載技術名>
こんこん～連続打音検査装置～
(検出項目:うき)



トンネルの変位・変形等を3次元モデルで可視化

<掲載技術名>
変状の進行性等の情報を定量的に把握・推定する変位量解析技術
(検出項目:変位)



機器収納BOX



BOX内部

M2Mルータ
PC等を保管

収集したデータを無線通信でクラウド上に保存

<掲載技術名>
汎用センサを用いた遠隔モニタリング

- 令和6年度は、カルバート及びアンカーの点検に活用できる技術を新たに4技術追加。
- 撮影画像から3Dデータを作成しカルバートの点検を行う画像計測技術、打音検査によるデジタル振動情報からカルバートの変状を把握する非破壊検査技術、アンカーの固有振動周波数や振動特性からアンカー緊張力を推定する非破壊検査技術等を掲載。

従来点検



高所作業車等を用いたカルバートの目視・打音調査



リフトオフ試験※による既設アンカーの残存緊張力の確認



※アンカーにジャッキを設置して載荷し、アンカーの残存引張力を求める試験

点検支援技術

「画像計測」技術(1技術)



複数個の小型カメラを取り付けた装置で撮影した画像から3Dデータを作成し、パソコン上で点検を行う技術

<掲載技術名>
ボックスカルバートにおける3Dデータを活用した点検

(検出項目:ひび割れ)

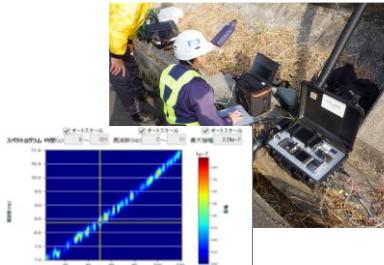
「非破壊検査」技術(3技術)



AEセンサによる打音検査で得たデジタル振動情報からカルバートの浮き、剥離、内部空洞、ひび割れ性状等をコンター図で面的に把握する技術

<掲載技術名>
デジタル打音検査とデジタル目視点検の統合システム

(検出項目:ひび割れ、浮き、剥離)



地表のアンカー余長部の加振・受振 AEセンサより得られるグラウンドアンカーや頭部の振動特性からアンカー緊張力を推定する技術

<掲載技術名>
振動を用いたグラウンドアンカー残存緊張力の非破壊推定方法

(検出項目:アンカー緊張力)



<掲載技術名>
デジタル打音検査によるグラウンドアンカーの緊張力簡易計測システム

(検出項目:アンカー緊張力)

- 性能評価項目(ひび割れ率・わだち掘れ量・IRI)の全て、またはいずれかの評価項目を、すべての区分(I・II・III)で判定できる技術であり、かつ、一定以上の精度が確保されていた技術を、新たに11技術追加。

従来点検



目視により路面性状を確認



施設	分類	対象	状況	処置	処置状況	
道路	法面	防草シート	シート剥がれ	出張所に対応依頼	○連絡済	
道路	路肩	緑石	損傷	出張所に対応依頼	○連絡済	
道路	法面	自然のり面	倒木	状況を確認	●確認済	
道路	車道	アスファルト舗装	ポットホール	応急復旧	○応急済	
道路	車道	アスファルト舗装	クラック	応急復旧	○応急済	
道路	路肩	塵埃	復旧完了	●処置済	○連絡済	
道路	車道	アスファルト舗装	剥離	応急復旧	○応急済	
道路	車道	排水性AS舗装	ポットホール	応急復旧	○応急済	
道路	車道	排水性AS舗装	ポットホール	応急復旧	○応急済	
道路	車道	排水性AS舗装	ポットホール	応急復旧	○応急済	
道路	歩道	歩道平板	破損	出張所に対応依頼	○連絡済	
道路	車道	排水性AS舗装	ポットホール	応急復旧	○応急済	
道路	車道	排水性AS舗装	ポットホール	応急復旧	●処置済	○連絡済
道路	歩道	路面	その他	復旧完了	●確認済	○連絡済
道路	車道	排水性AS舗装	ポットホール	応急復旧	○応急済	
道路	車道	排水性AS舗装	ポットホール	応急復旧	○応急済	
道路	歩道	境界ブロック	がたつき	出張所に対応依頼	○連絡済	
道路	路肩	路面	塵埃	復旧完了	●処置済	○連絡済
道路	法面	盛土のり面	はらみ出し	出張所に対応依頼	○連絡済	
道路	車道	排水性AS舗装	ポットホール	応急復旧	○応急済	

手入力による路面性状の記録



ひび割れ率・わだち掘れ量・IRI判定技術(11技術)

画像データアップロード
AI解析(約1時間)

<掲載技術名>車載簡易装置による道路点検システム「GLOCAL-EYEZ」
(検出項目:ひび割れ率、わだち掘れ量、IRI)

<掲載技術名>複合探査車
(検出項目:ひび割れ率、わだち掘れ量、IRI)

点検支援技術

- 10~20cm、20cm以上のポットホールの位置を特定できる技術であり、かつ、一定以上の精度が確保されていた技術を、新たに10技術追加。
- 区画線の摩耗、建築限界の超過、標識隠しを判定できる技術であり、かつ、一定以上の精度が確保されていた7技術について、カタログに新たに掲載。

従来道路巡視



パトロール車



ポットホール



区画線の摩耗

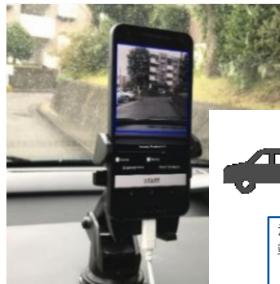


建築限界

【パトロール車からの目視確認項目の一例(必要に応じて降車して措置を講ずる)】

ポットホール(10技術)、区画線の摩耗(5技術)、建築限界の超過(2技術)、標識隠れ(1技術) [15技術 ※重複有り]

道路巡視支援技術



<掲載技術名>RoadManager路面評価
(検出項目:ポットホール)



点検支援技術性能能力タログの閲覧サイト

ホームページURL : <https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/inspection-support/>

＜使用方法＞



**②エクセルファイルをダウンロードし、
フィルター機能にて技術を検索**

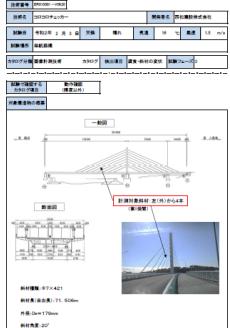
技術名	技術番号	技術名	技術番号
道路計測技術	0001000 - V000	3D GPS測量	0001000 - V000
道路計測技術	0001000 - V000	GPS衛星による高精度測量	0001000 - V000
道路計測技術	0001000 - V000	高精度測定技術	0001000 - V000

①掲載技術一覧をクリック

**③「性能能力タログ」「性能確認シート」を
クリックすると掲載ページへ移動**



性能能力タログ



性能確認シート

国土交通省

- ホーム
- 国土交通省について
- 報道・広報
- 政策・法令・予算
- 白書・オープンデータ
- お問い合わせ・申請

道路

道路トップ > 意見・ご要望 > English

ホーム > 政策・事業 > 道路 > 道路に関する新技術の活用 > 点検支援技術性能能力タログ

点検支援技術性能能力タログ

点検支援技術性能能力タログ（橋梁・トンネル） 令和6年4月

- 点検支援技術性能能力タログ全文
- 点検支援技術性能能力タログの掲載技術一覧**
- 状態の把握の標準的な方法及び点検支援技術
- 道路行政の技術開発ニーズとの対応表

使用方法

- > 上記のリンクからエクセルファイルをダウンロードしてください。
- > エクセルファイルのフィルター機能にて技術の検索が可能です。
- > セルの右端に記載されている「性能能力タログ」、「技術の性能確認シート」をクリックすると、該当する技術のページへ移動します。
- > 点検支援技術性能能力タログの活用にあたっては、「第1章_性能能力タログの活用にあたって」をご一読ください。

点検支援技術性能能力タログに関する問い合わせ先

- > hqt-tenkencatalog@qxb.mlit.go.jp
※送信時は@を半角にして送信下さい。
- > [問い合わせ窓口一覧](#)
- > ホームページへのリンクについて
- > 点検支援技術性能能力タログのページ（本ページ）へのリンクを希望される場合は、以下のバナーをご活用ください。

- 令和4年度より橋梁・トンネル、令和5年度より舗装の直轄国道の定期点検業務において、点検支援技術の活用を原則化することにより、定期点検の高度化・効率化を促進
- 点検業務の大幅な効率化が期待できる項目について、新技術の活用を原則化
- この取り組みにより、地方公共団体など他の道路管理者における新技術活用を促すとともに、民間企業の技術開発の促進も期待

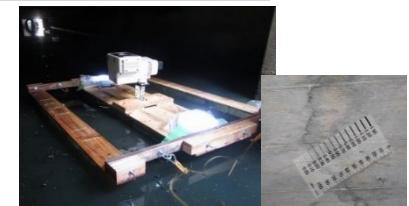
【活用を原則とする項目（橋梁）】

- 近接目視による状態の把握が困難な箇所での写真撮影・記録
- 3次元写真記録
- 機器等による損傷図作成
- 水中部の河床、基礎、護床工等の位置計測
- 斜面上に築造された下部構造本体及び斜面の点群データ取得（形状把握）

橋梁点検での活用例



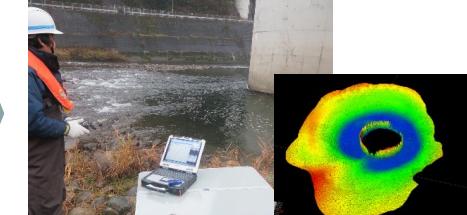
滯水した溝橋内部の目視点検



ポート型ロボットカメラによる画像計測



潜水調査による河床洗掘の把握

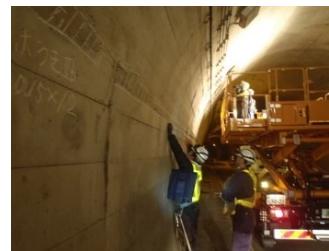


マルチビーム搭載ボートによる測量

【活用を原則とする項目（トンネル）】

- トンネル内面の覆工等の変状（ひび割れ、うき、剥離等）を画像等で計測・記録

トンネル点検での活用例



近接目視による変状の把握



画像計測技術による変状の把握



打音検査による変状の把握



レーザー打音による変状の把握

公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）の概要（道路事業）

制度概要

地方公共団体において、道路の適正な管理を推進するために実施される地方単独事業について、地方財政措置を講じるもの

※期間は2017年度から2021年度までの5年間であったが、**2022年度以降も2026年度まで5年間延長**

対象となる道路事業

インフラ長寿命化計画等を踏まえて、補助事業や社会資本整備総合交付金事業と一体として実施される以下の事業

- ①舗装の表層に係る補修（例：切削、オーバーレイ、路上再生等）※簡易アスファルト舗装（全層）を含む
- ②小規模構造物の補修・更新
(例：道路照明施設、道路標識、防護柵、防雪柵、側溝、機械設備、小型擁壁、カルバート（大型を除く）等)
- ③法面・斜面の小規模対策工（例：落石防止柵、植生工、モルタル吹付工、排水工、土留工等）



＜舗装のオーバーレイ＞



＜防護柵の取替＞

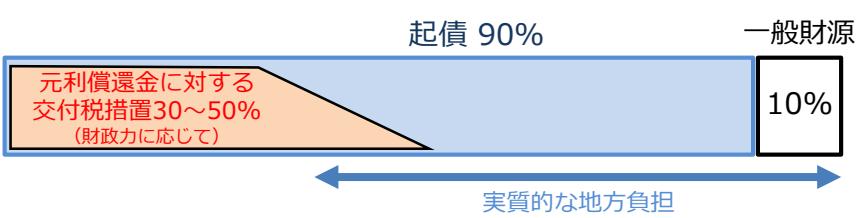


＜落石防止柵の取替＞

地方財政措置

充当率90%

元利償還金に対する交付税措置率30～50%
(財政力に応じて)



※事業費は、一体的に実施する補助事業等と概ね同程度まで

地方管理道路の老朽化対策(舗装修繕)

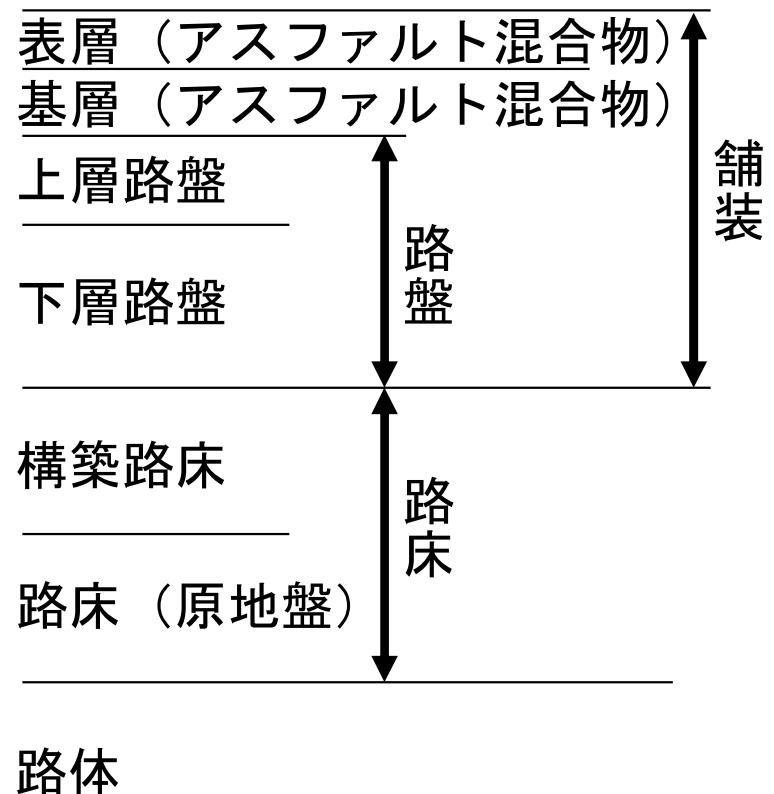
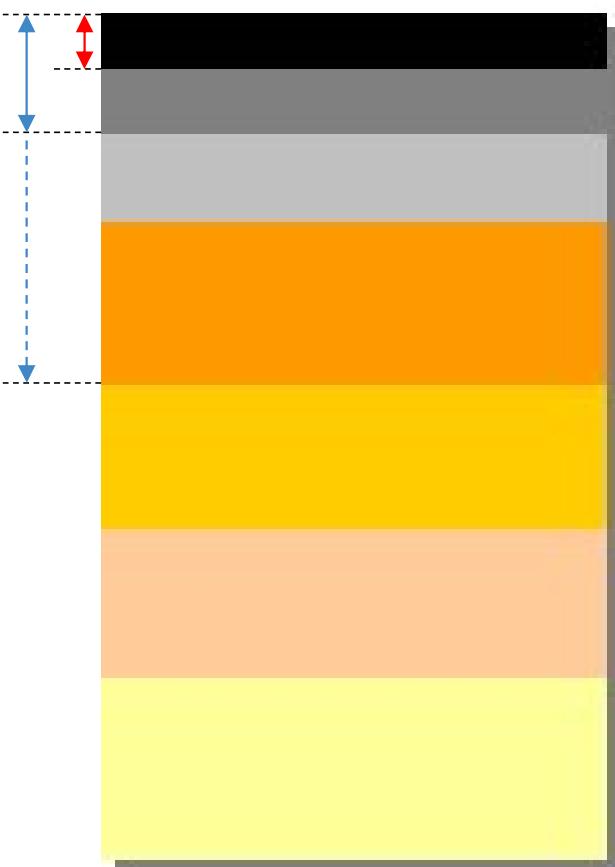
＜修繕事業の財政措置＞

公共施設等適正管理
推進事業債

防災・安全
交付金※

※ 予防保全を促す観点から、
表層より下の層(基層や路盤など)
を含む修繕を行う場合に、
防災・安全交付金により支援

＜舗装の構成図＞



事務連絡
令和5年11月21日

北海道開発局建設部	地方事業管理官	殿
	道路維持課課長補佐	
各地方整備局道路部	地域道路課長	
	道路管理課長	
沖縄総合事務局開発建設部	道路建設課長	
	道路管理課長	

道路局 国道・技術課	課長補佐
道路メンテナンス企画室	課長補佐
環境安全・防災課	課長補佐
道路交通安全対策室	企画専門官

交差点名標示板の落下事故について（注意喚起）

令和5年11月20日に、東京都江戸川区の区道において、信号機に取り付けられていた交差点名標示板が、取付金具の破断により落下し、第三者被害が生じる事故が発生したので共有します。

小規模附属物の点検については、直轄国道においては「附属物（標識、照明施設等）点検要領（平成31年3月 国土交通省道路局国道・技術課）」、直轄国道以外においては「小規模附属物の点検要領について（平成29年3月21日付、国道企第64号、国道国防第180号、国道交安第66号、国道高第234号）」にて、適切な点検、維持管理の対応をお願いしているところですが、今般の落下事故を踏まえて、他機関が管理する小規模附属物に添架されている道路標識板を含め、適切に小規模附属物の点検、維持管理を実施するよう改めてお願いします。

また、貴管内の都道府県・政令市に対して本事務連絡の内容を共有するとともに、都道府県から管内の市町村（政令市除く）に対し、本事務連絡の内容を共有するようお願いします。

記

1. 事故概要

別紙のとおり

2. 参考

直轄国道：附属物（標識、照明施設等）点検要領（平成31年3月 国土交通省道路局国道・技術課）

直轄国道以外：小規模附属物点検要領（平成29年3月 国土交通省道路局）

以上

2023年（令和5年）11月20日 区が信号機に取り付けていた交差点名標示板の落下事故について

本日（20日）午前11時30分頃、江戸川区南小岩6丁目の区道に設置された信号機に取り付けていた交差点名標示板が落下する事故が発生しました。横断中の70歳代女性に落下した標示板がぶつかり、頭部を裂傷するけがを負いました。区では再発防止に向け、他の標示板について早急に緊急点検を実施してまいります。

1 発生日時

令和5年11月20日（月曜日） 午前11時30分頃

2 発生場所

南小岩6丁目31番10号付近の区道 「JR小岩駅前」 交差点

3 落下した対象物【写真1】

信号機に取り付けられた交差点名標示板（アルミ製／幅約100センチ・高さ約40センチ・重さ約3キログラム）

4 発生原因

取付金具2か所（幅約5センチ／厚さ約5ミリ）の破断

5 被害に遭われた方の状況

頭部の裂傷及び肩の打撲により医療機関に救急搬送された後、現在は自宅で療養中

6 発生経過

11月20日（月曜日）

午前11時30分頃 交差点名標示板の落下事故によりけが人が発生した。

午前12時頃 小岩警察署より連絡を受けた担当職員が、事故現場へ急行。裏表ある標示板の片面【写真2】も除却した。

7 立原直正土木部長のコメント

「落下事故によりけがをされた方の回復を心よりお祈り申し上げます。事故の詳細について調査するとともに、再発防止に向けて、早急に他の標示板の緊急点検を実施してまいります」

【写真1】



【写真2】



このページを見た人はこんなページも見ています

- [2023年（令和5年）11月20日 手芸教室のボランティアが特養入所者に「靴下カバー」を寄贈](#)
- [「江戸川」ナンバー図柄デザインに関するアンケートの結果について](#)
- [2023年（令和5年）11月17日 区長定例記者会見を開催しました](#)
- [SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み](#)
- [船堀まつりに参加しました【2023（令和5）年11月5日】](#)
- [北小岩まつりに参加しました【2023（令和5）年11月5日】](#)
- [「江戸川区メンタルフレンド訪問援助事業業務委託」提案を募集します](#)
- [福祉有償運送運営協議会](#)
- [「江戸川」ナンバー図柄デザインに関するアンケート実施中！（締め切りました）](#)
- [新着情報一覧](#)

お問い合わせ

このページはSDGs推進部広報課が担当しています。

江戸川区役所

〒132-8501 東京都江戸川区中央一丁目4番1号

電話番号：03-3652-1151（代表）

開庁時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時

（祝日・休日、12月29日から1月3日を除く）

※部署、施設によっては、開庁・開館の日・時間が異なるところがあります。

Copyright © Edogawa city. All rights reserved.

道路緊急ダイヤル（#9910）LINEアプリについて

1. ポイント

- ・自治体の費用負担なし
- ・道路管理者からの発信（雪寒等）も可能

2. システム

- ・道路利用者がLINEお友達登録により通報可能
- ・異状等に関する写真・位置情報を添付可能
- ・位置情報や道路区分に基づき、道路管理者へメール送信

3. 全国運用開始

令和6年3月22日に記者発表。

令和6年3月29日12時に全国運用を開始。

- ・友だち登録者数 16,410人（5/14 18:00）
- ・LINE通報件数 278件（3/29 12:00～4/5 12:00）
(1日あたり通報件数 約40件)

※関東甲信地方運用 1日あたり通報件数 約5件

令和6年3月22日
道路局企画課

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります

～全国の道路を対象にLINEによる道路緊急ダイヤル（#9910）の運用を開始します～

道路利用者が道路の異状等を発見した場合に、直接道路管理者に通報することができる道路緊急ダイヤル（#9910）について、令和6年3月29日から、全国の道路を対象にLINEアプリによる通報を開始します。

道路緊急ダイヤル（#9910）では、道路の穴ぼこ、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れなどの道路異状を24時間受け付けています。

令和5年11月より関東甲信地方において、LINEによる道路緊急ダイヤル（#9910）の運用をしていましたが、この度、令和6年3月29日から、全国の道路を対象にした運用を開始します。

聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方であっても、LINEによる通報が可能となります。通報の流れは、別紙を参照してください。

1. 開始日時

令和6年3月29日（金）正午

2. 使用方法

スマートフォンアプリケーション「LINE」に「国土交通省道路緊急ダイヤル（#9910）」の友だち追加をしてご利用ください。
(友だち追加は右記の二次元コード読み取りからも可能です。)



3. 対象エリア

全国の道路（高速道路、国道、都道府県道、市町村道など）

※道路以外の通報や、私道など私有地の通報は対象外です。

4. その他

- 電話による道路緊急ダイヤル（#9910）も引き続きご利用できます。
- アプリの利用は無料です。ただし、通信方法によっては、別途通信料がかかります。

＜問い合わせ先＞

道路局 企画課 評価室 課長補佐 宮本 （内線 37682）

係長 轟 （内線 37673）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8593



国土交通省
LINE
通報アプリ
9910

別紙 1

友だち追加は
二次元コードから



道路の異状を発見したら LINEで通報 #9910

全国の道路で令和6年3月29日から開始！

路面の汚れ



落下物



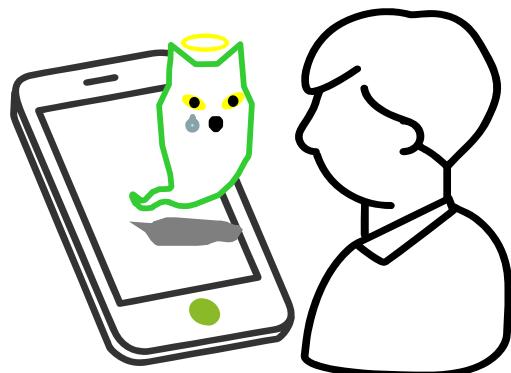
落石・土砂流入等



ガードレール・
標識等の損傷



路面の穴ぼこ・
段差



動物の死骸

■簡単5ステップで通報完了 (LINEトークから道路異状の状態・写真・位置を通報)

①

異状の種類を
選ぶ

②

できごとを
選ぶ

③

写真を送る

④

道路の種類を
選ぶ

⑤

位置情報を
送る

- 事故防止のため、運転中の携帯電話の操作はお止めください。
- 引き続き電話による通報も受け付けています。全国共通 # 9910 (24時間受付・無料)
- 都道府県等が管理する道路について、夜間・土日・祝日は早急に対応できない場合があります。
- 道路以外の通報や、私道など私有地の通報は対象外です。
- 事故情報は、警察 (110番) へ連絡してください。

LINEによる通報システム 通報の流れ①

1

二次元コードを読み込み、「トーク」ボタンを押して友だち登録をします



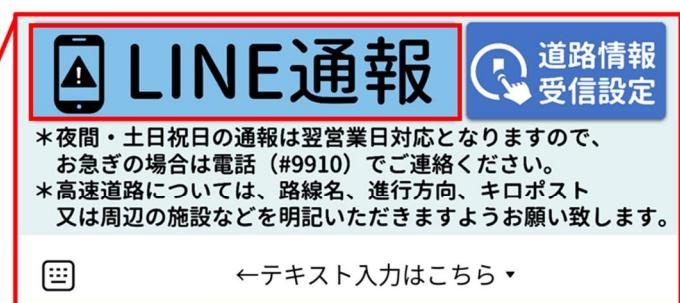
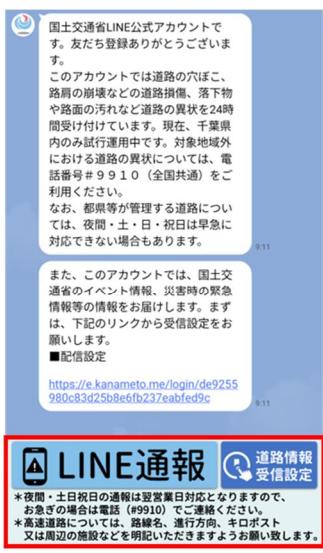
友だち登録用二次元コード



「トーク」ボタンをタップ

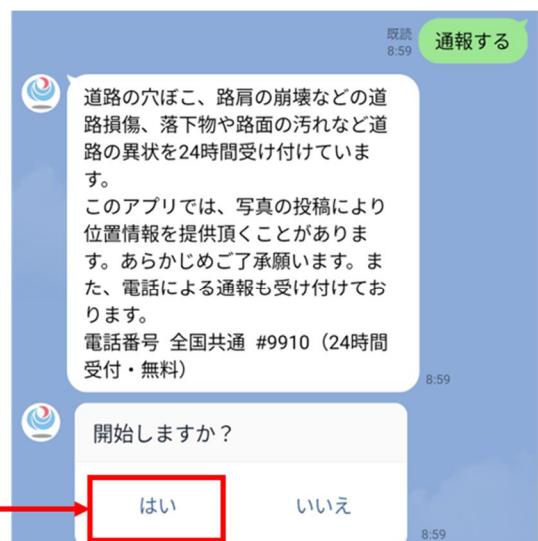
2

アカウントに関する説明文が表示され、「LINE通報」をタップします



3

通報種別(路面の穴ぼこ・段差、落下物等)をスライドし選択し、通報を開始します



■通報種別：路面の穴ぼこ・段差、落下物（落石などの自然物以外）、動物の死骸、ガードレール・標識等の損傷、路面の汚れ、落石・土砂流入等の災害

LINEによる通報システム 通報の流れ②

損傷状況の詳細を選択します

4

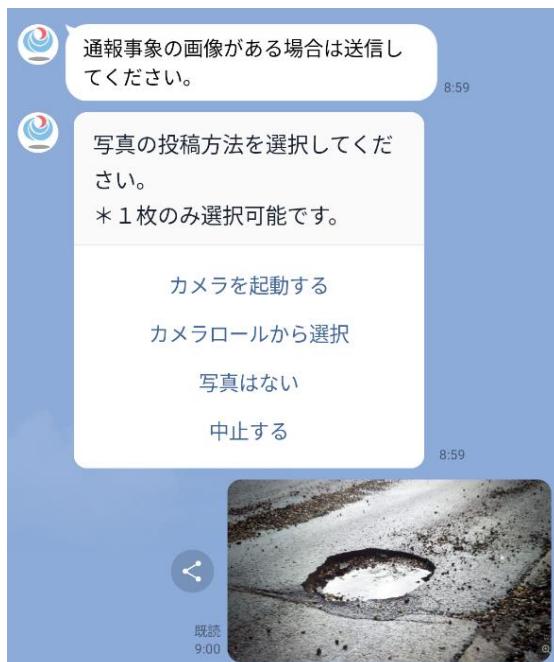


■ 通報事象の詳細を選択肢で選択

(落下物の場合の詳細選択肢：段ボール、ゴミ袋、木材、鉄類、衣料品、倒木など)

写真を投稿します

5

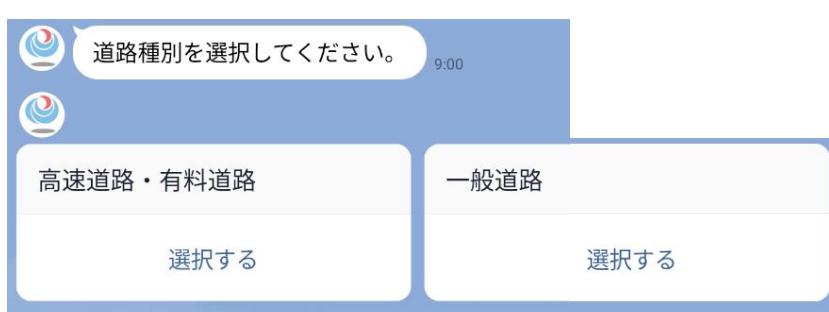


■ 写真の投稿方法を選択 (カメラを起動、カメラロールから選択)

■ 写真を投稿しない選択も可能

道路種別を選択します

6

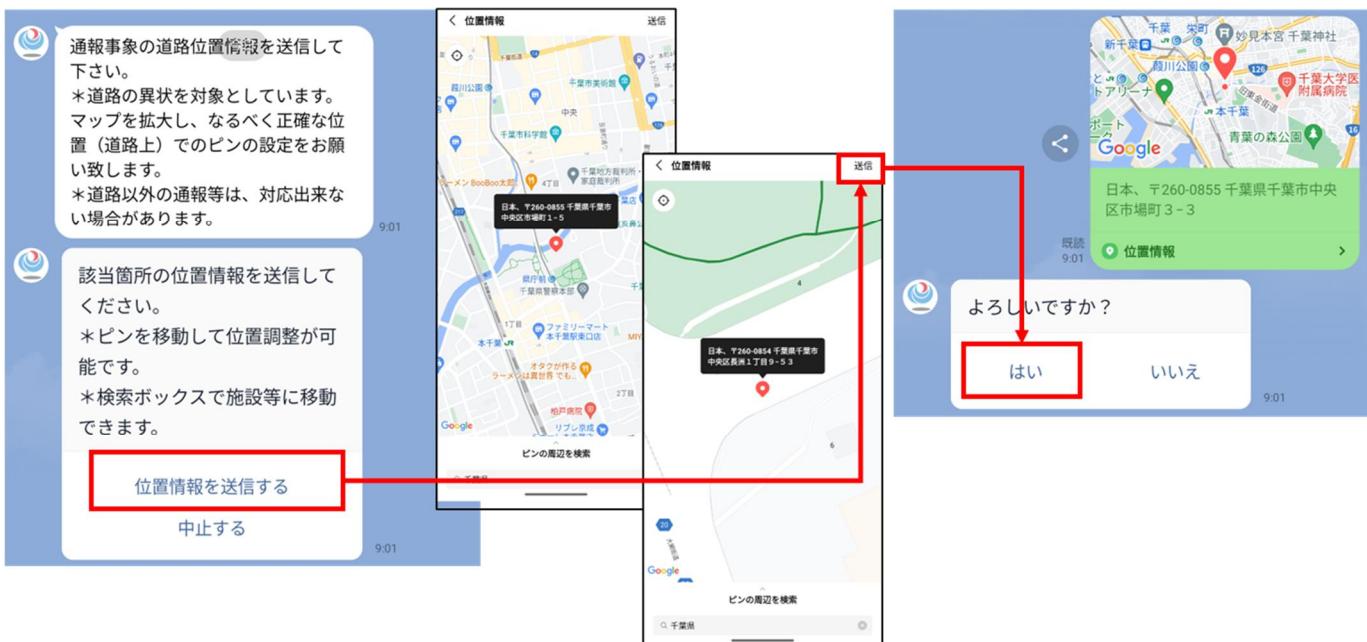


■ 「高速道路・有料道路」「一般道路」から選択します。

LINEによる通報システム 通報の流れ③

位置情報を送信します

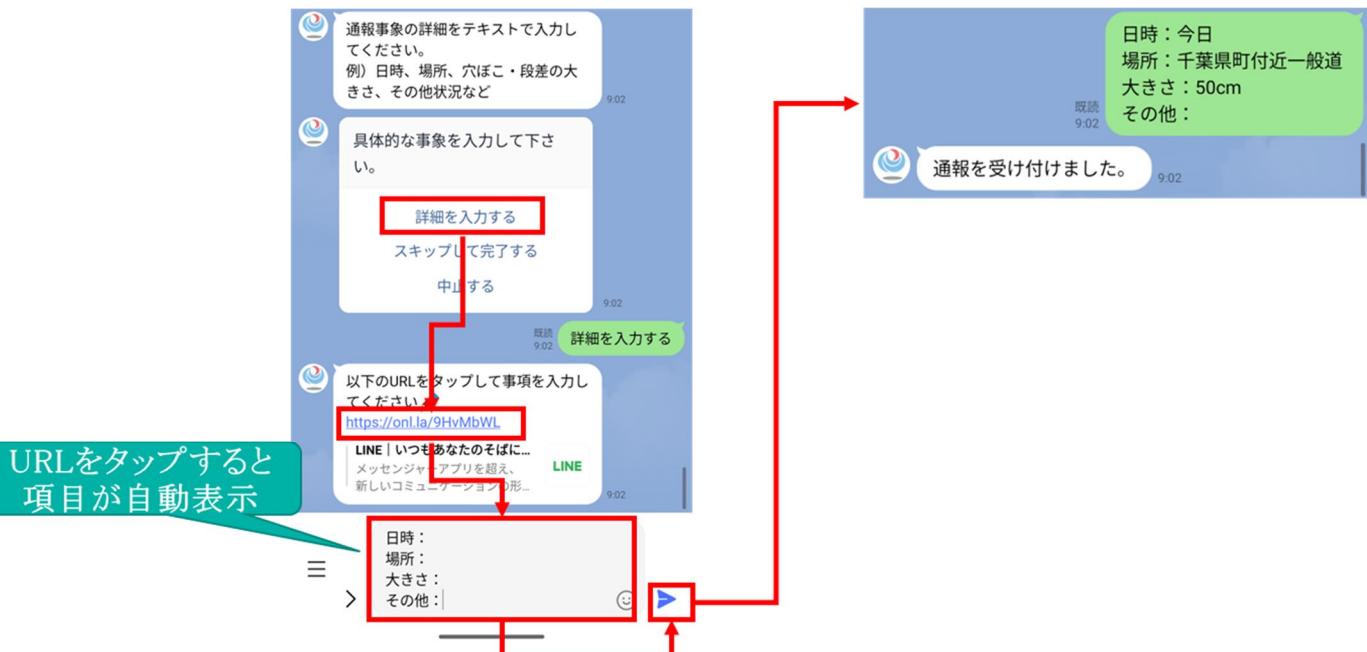
7



- 現在位置から調整可能
- 位置情報は自動・手動の両方から選択可能

8

テキストにより詳細の情報を送信することも可能です



URLをタップすると
項目が自動表示

- URLをタップして項目を入力
- テキスト入力はスキップ可能

通報完了です